

**令和4年度地域部活動推進事業
(スポーツ庁委託事業)
福岡県における部活動に係る実態調査**

目次

1.アンケート実施期間	．．．．．	1 P
2.アンケート対象	．．．．．	1 P
3.総括	．．．．．	1 P
4.主な意見等		
4-(1).教職員の意見	．．．．．	2 ～ 2 3 P
4-(2).生徒の意見	．．．．．	2 4 ～ 3 6 P
4-(3).保護者の意見	．．．．．	3 7 ～ 4 8 P
4-(4).小学5・6年生保護者の意見	．．．．．	4 9 ～ 5 6 P

1 アンケート実施期間：令和4年6月10日（金）～6月26日（日）

回答方法等：WEB。回答状況は以下のとおり。

2 アンケート対象：・各教育事務所管内6中学校及び県立中学校等の教職員、生徒、保護者 ・各教育事務所管内2小学校5.6年生の保護者

■教職員	・・・・・・・・・・・・・・・・	525名
■生徒	・・・・・・・・・・・・・・・・	3537名
■保護者	・・・・・・・・・・・・・・・・	2413名
■保護者（5.6年生）	・・・・・・・・	332名

3 総括

a. 教職員

- ・地域移行に賛成の声が多いが、休日だけでなく完全移行にしないと引き継ぎや平日練習の連絡など余計な負担につながる可能性がある、また、生徒が振り回され悪影響がある、との声が一定数あった。

b. 生徒

- ・半数以上が現状で満足しているとの回答だが、地域との関わり・技術向上を目的に地域移行に前向きな声が一定数あった。
しかし、練習場所の変更や、今までの部活動の雰囲気が変わることを懸念する声も多数あった。

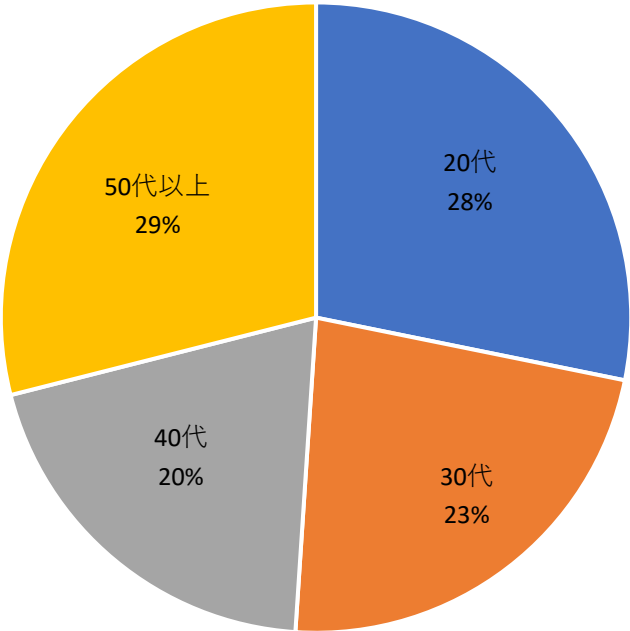
c. 保護者

- ・教職員の負担軽減といった点では賛成意見が多くみられるが、地域移行した際の、送迎・参加費等、保護者の負担が増えるのではないかと心配の声が一定数あった。
また、指導者の質についての不安の声が多くみられた。
- ・受益者負担についての意見は以下のとおり。
 - ア：個人の負担金が増えることが考えられ、部活動へ取り組む生徒が減ることが懸念される
 - イ：無料で使用できていた学校から移行するのであれば、施設使用料や謝金は補助金で補填して欲しい
 - ウ：学校の延長の部活動として地域移行するならば、教職員の負担減にもなると思うので市や県が負担をしてくれてもいいと思う

中学生の部活動等に関わる実態調査
4-(1).教職員の意見

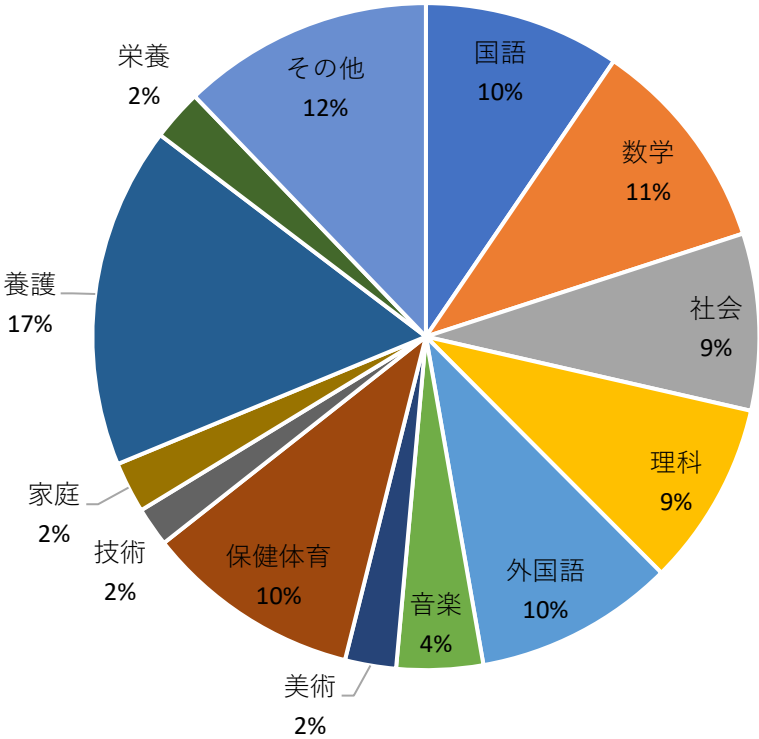
1 年齢について

・ 20代	28%
・ 30代	23%
・ 40代	20%
・ 50代以上	29%



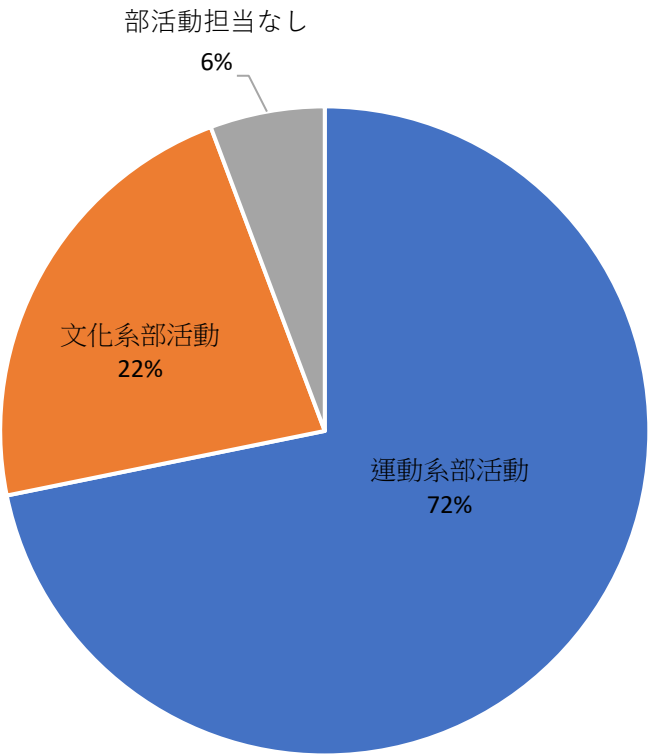
2 担当教科等

・ 国語	10%	・ 数学	11%
・ 社会	9%	・ 理科	9%
・ 外国語	10%	・ 音楽	4%
・ 美術	2%	・ 保健体育	10%
・ 技術	2%	・ 家庭	2%
・ 養護	17%	・ 栄養	2%
・ その他	12%		



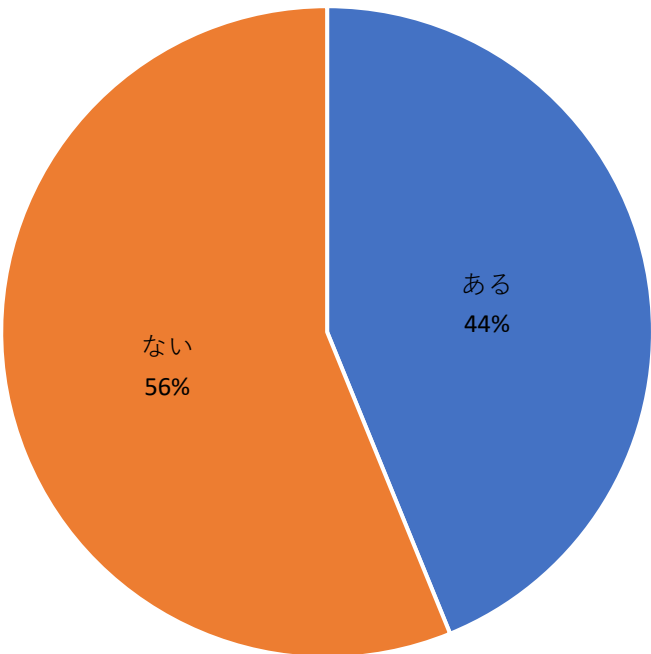
3 担当している部活動種別

・運動系部活動	72%
・文化系部活動	22%
・部活動担当なし	6%



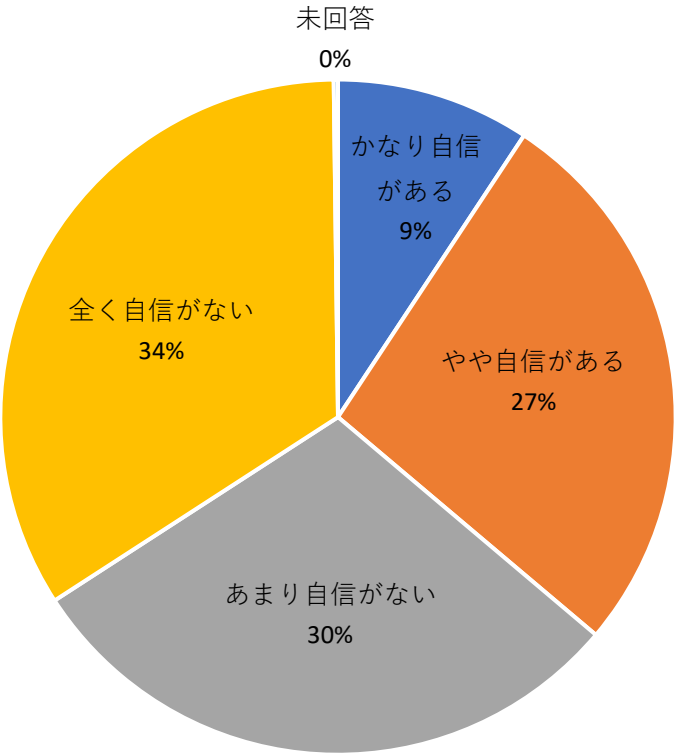
4 現在担当している部活動の競技(活動)歴

・ある	44%
・ない	56%



5-1 現在担当している部活動の実技指導に対する自信

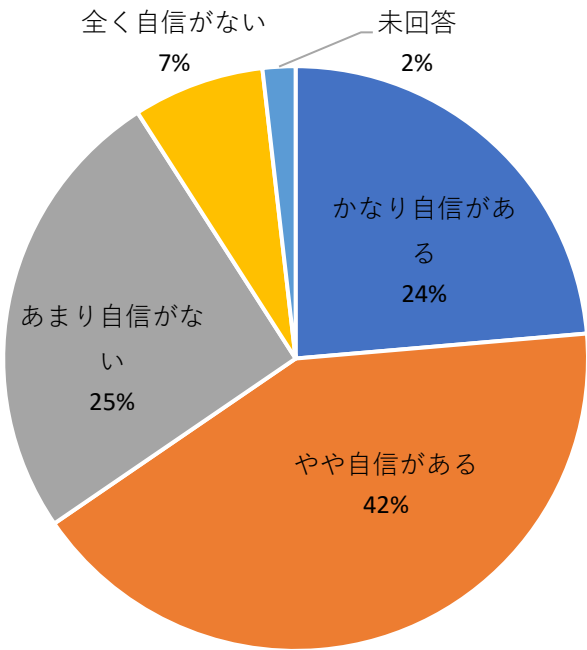
・かなり自信がある	9%
・やや自信がある	27%
・あまり自信がない	30%
・全く自信がない	34%
・未回答	0%



5-2 現在担当している部活動の実技指導に対する自信 〔保健体育科、保健体育科以外の教科別内訳〕

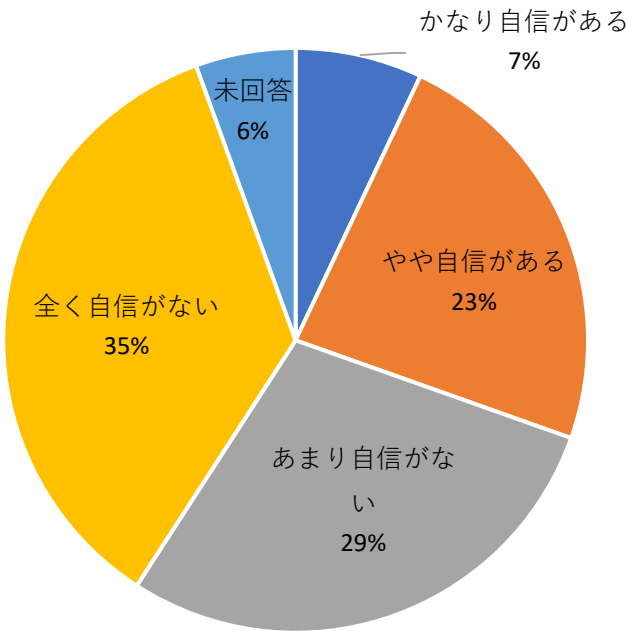
【保健体育科】

・かなり自信がある	24%
・やや自信がある	42%
・あまり自信がない	25%
・全く自信がない	7%
・未回答	2%



【保健体育科以外の教科】

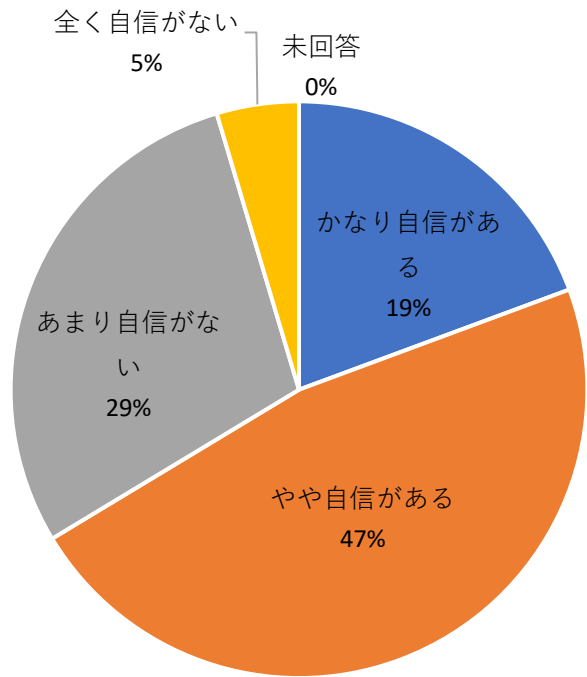
・かなり自信がある	7%
・やや自信がある	23%
・あまり自信がない	29%
・全く自信がない	35%
・未回答	6%



5-3 現在担当している部活動の実技指導に対する自信〔競技歴別内訳〕

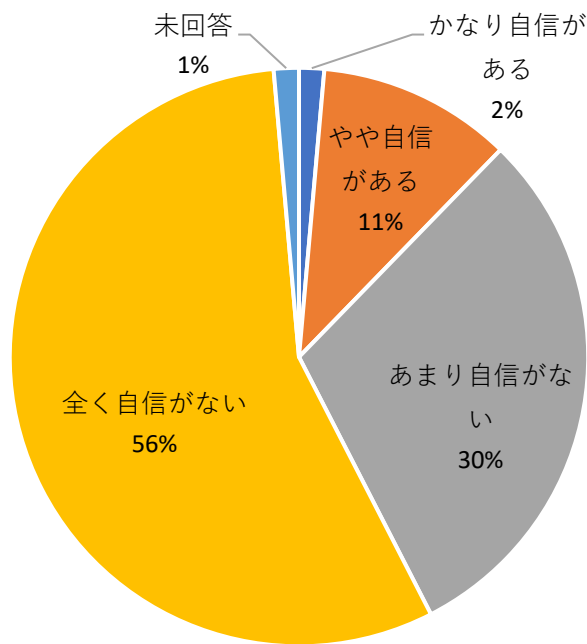
【競技歴あり】

・かなり自信がある	19%
・やや自信がある	47%
・あまり自信がない	29%
・全く自信がない	5%
・未回答	0%



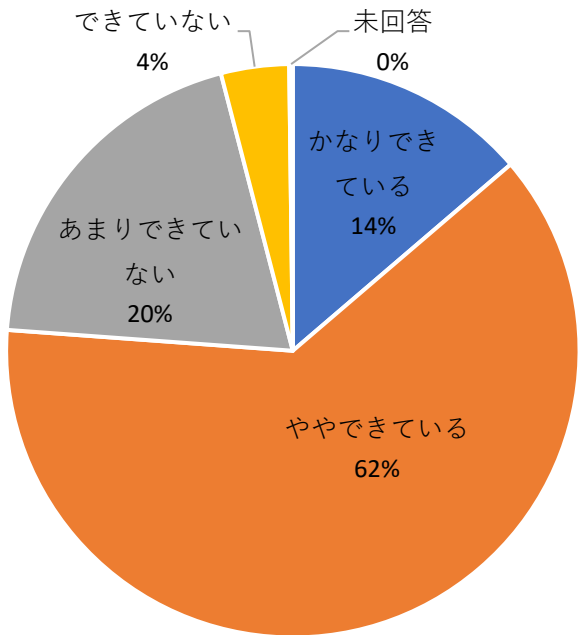
【競技歴なし】

・かなり自信がある	2%
・やや自信がある	11%
・あまり自信がない	30%
・全く自信がない	56%
・未回答	1%



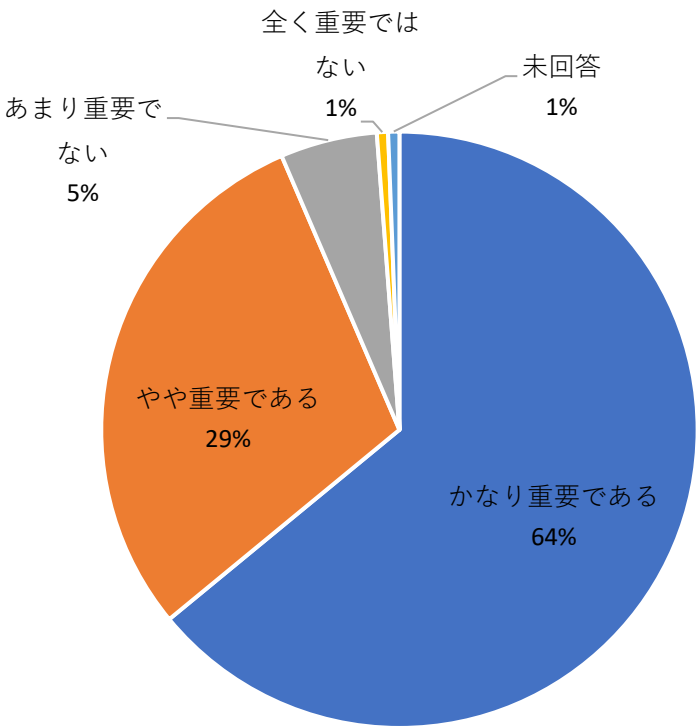
6 現在担当している部活動における生徒の自主的・自発的な活動

・かなりできている	14%
・ややできている	62%
・あまりできていない	20%
・できていない	4%
・未回答	0%



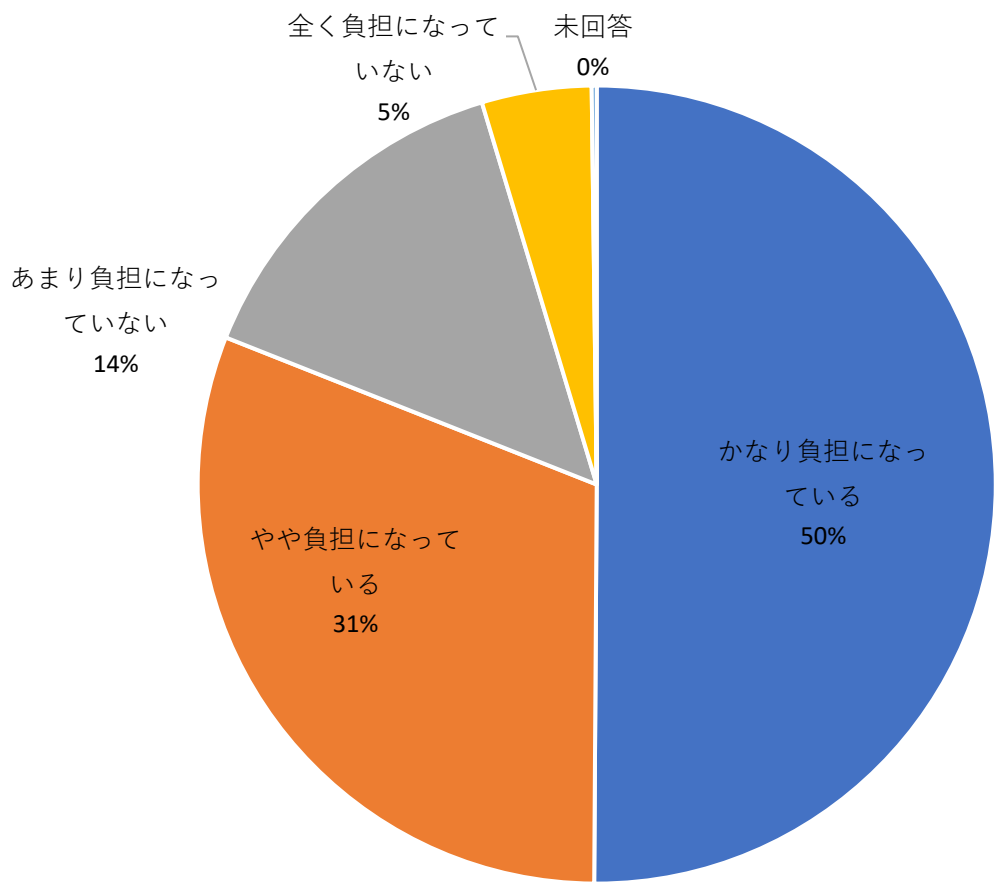
7 担当するスポーツや文化活動の指導技術等を学んだ者による部活動指導の重要性

・かなり重要である	64%
・やや重要である	29%
・あまり重要でない	5%
・全く重要ではない	1%
・未回答	1%



8 休日に部活動に関わることでの負担感

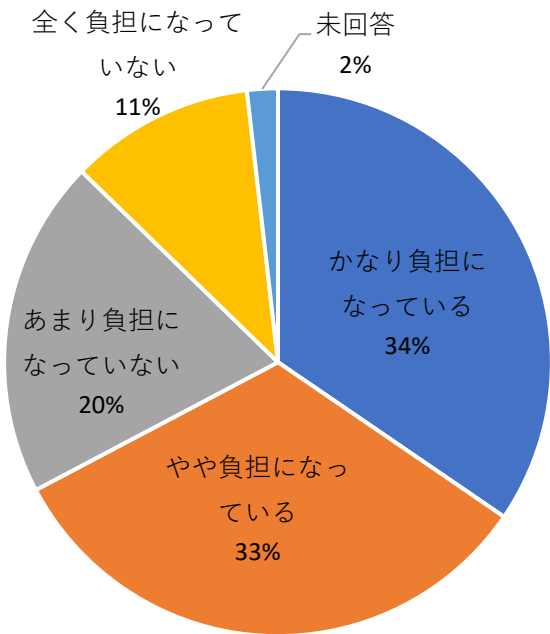
・かなり負担になっている	50%
・やや負担になっている	31%
・あまり負担になっていない	14%
・全く負担になっていない	5%
・未回答	0%



8-2 休日に部活動に関わることで負担感 〔保健体育科、保健体育科以外の教科別内訳〕

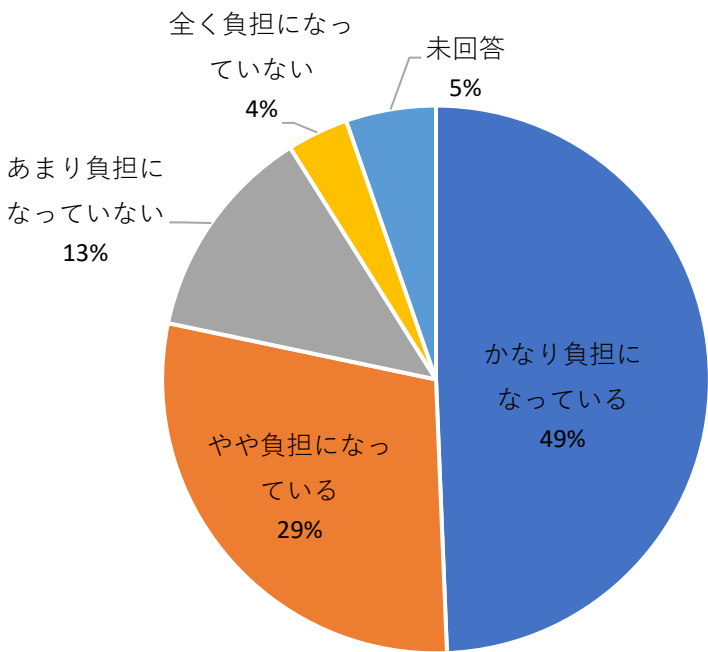
【保健体育科】

・かなり負担になっている	34%
・やや負担になっている	33%
・あまり負担になっていない	20%
・全く負担になっていない	11%
・未回答	2%



【保健体育科以外の教科】

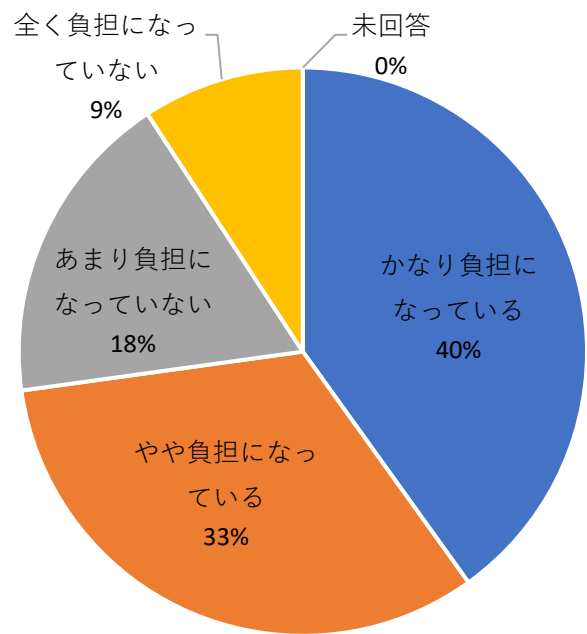
・かなり負担になっている	49%
・やや負担になっている	29%
・あまり負担になっていない	13%
・全く負担になっていない	4%
・未回答	5%



8-3 休日に部活動に関わることでの負担感〔競技歴別内訳〕

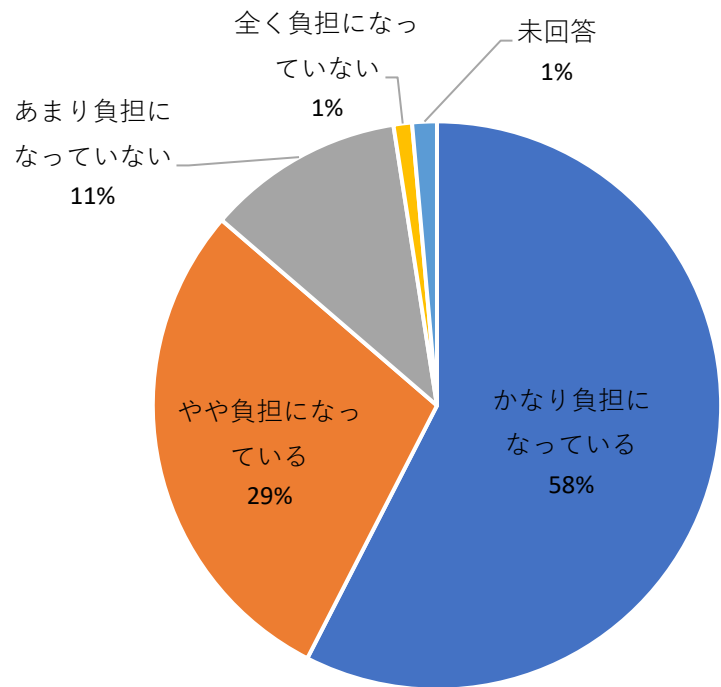
【競技歴あり】

・かなり負担になっている	40%
・やや負担になっている	33%
・あまり負担になっていない	18%
・全く負担になっていない	9%
・未回答	0%



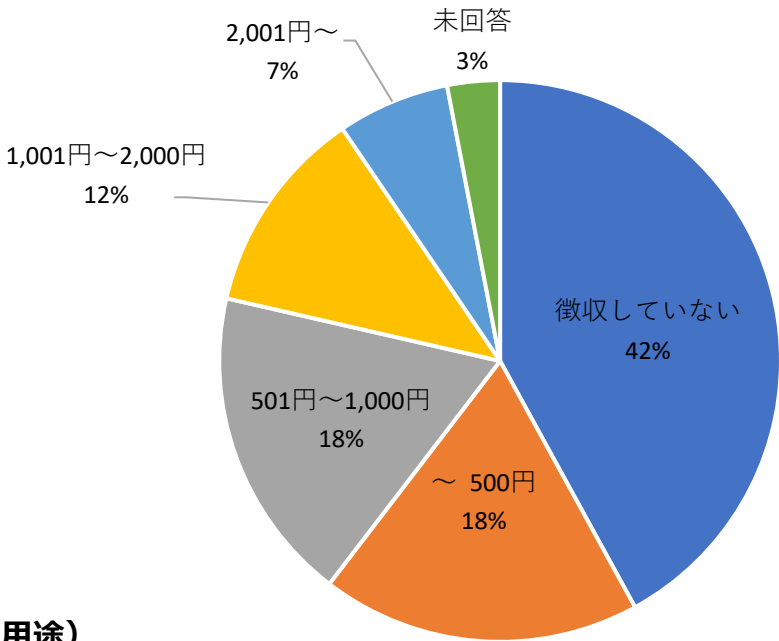
【競技歴なし】

・かなり負担になっている	58%
・やや負担になっている	29%
・あまり負担になっていない	11%
・全く負担になっていない	1%
・未回答	1%



9 部費(月平均)の徴収 ※保護者会での徴収含む

・徴収していない	42%
・～ 500円	18%
・501円～1,000円	18%
・1,001円～2,000円	12%
・2,001円～	7%
・未回答	3%

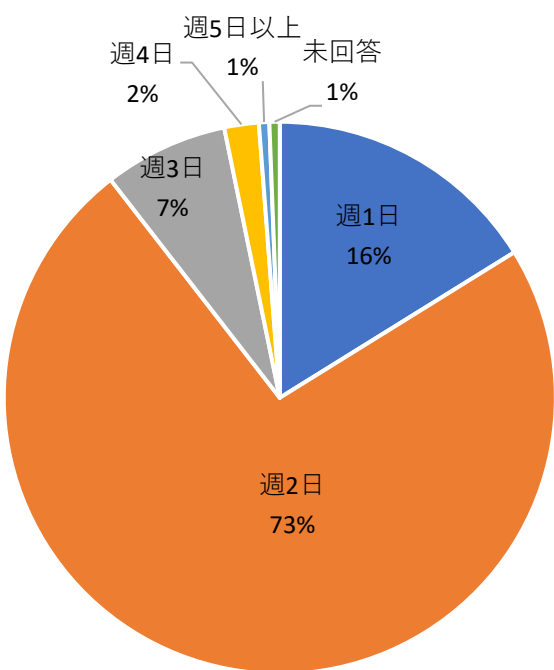


(部費の用途)

連盟加盟費、大会参加費、審判代、送迎費用、ガソリン代、飲み物代、遠征費
感染症対策費、熱中症対策費、メディカルセット代、用具代、備品購入、競技場使用料
卒業記念品、修理代金、講習会料

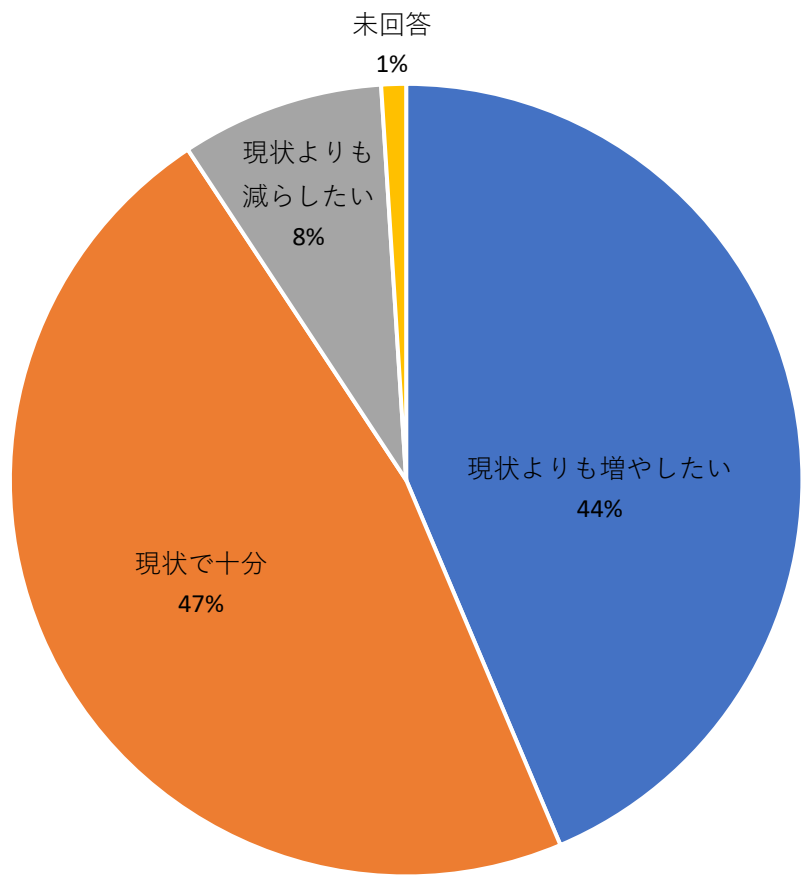
10 1週間の休養日(部活動の休み)の日数

・週1日	16%
・週2日	73%
・週3日	7%
・週4日	2%
・週5日以上	1%
・未回答	1%



11 休養日の増減希望

・現状よりも増やしたい	44%
・現状で十分	47%
・現状よりも減らしたい	8%
・未回答	1%

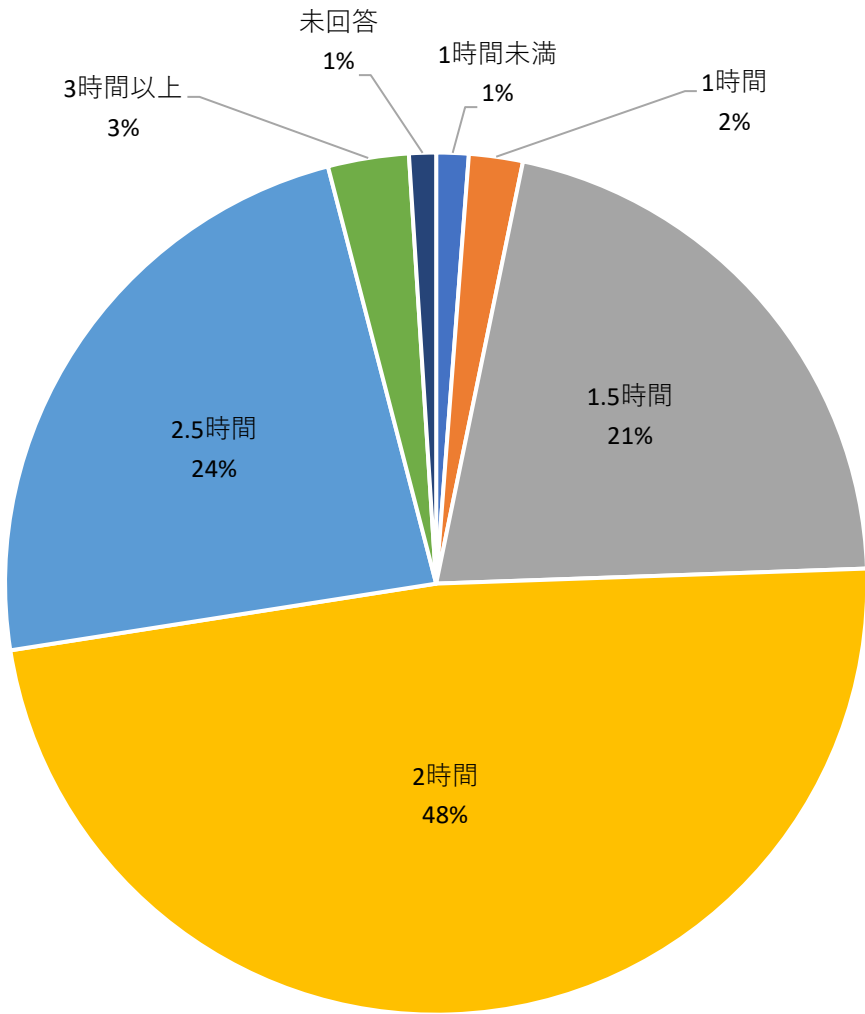


(回答理由)

- 現状よりも増やしたい
- ・毎日部活が終わったあとにしか教材研究やクラスのことことができず、帰りは9時近くになり、平日で終わらなかった分は休日の部活終わりにしており、休みを全く取れない
 - ・負担が大きい
 - ・自分の時間が確保できない。疲労回復・家族との時間の確保・授業準備のため
- 現状で十分
- ・練習を十分にさせたいから、継続した練習が必要
 - ・部活動指導の負担感はあるが、技術向上のための時間確保としてはやむを得ないと思うから
 - ・平日1日、休日1日でバランスよく休養ができているから
 - ・土日が基本、活動がないから
 - ・自身が主顧問ではない為
- 現状よりも減らしたい
- ・練習時間が足りない
 - ・練習の必要性を感じる、競技経験のない生徒は練習時間が足りない
 - ・生徒が活動を希望している
 - ・シーズンや部活の特性に応じて練習時間を柔軟にしてほしい
 - ・継続することの重要性をコロナ禍を通じて痛感した

12-1 平日の活動時間(1日平均)※5月現在

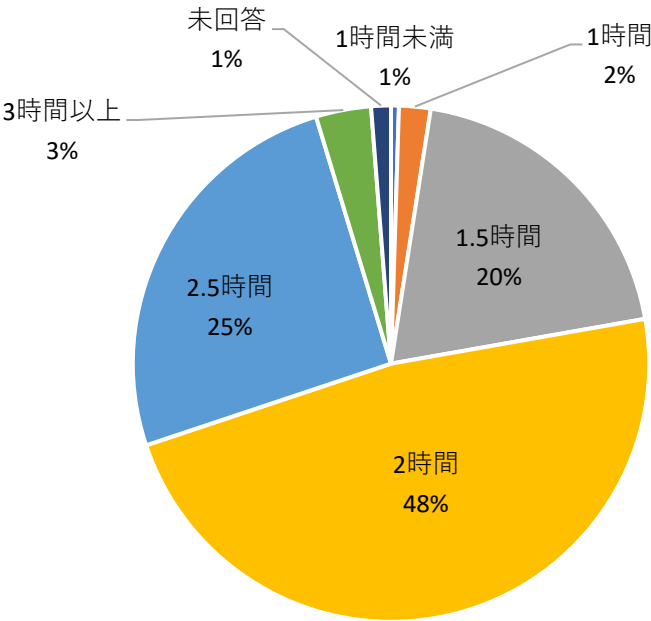
・ 1時間未満	1 %
・ 1時間	2 %
・ 1.5時間	21 %
・ 2時間	48 %
・ 2.5時間	24 %
・ 3時間以上	3 %
・ 未回答	1 %



12-2 平日の活動時間(1日平均)の負担感別活動時間内訳

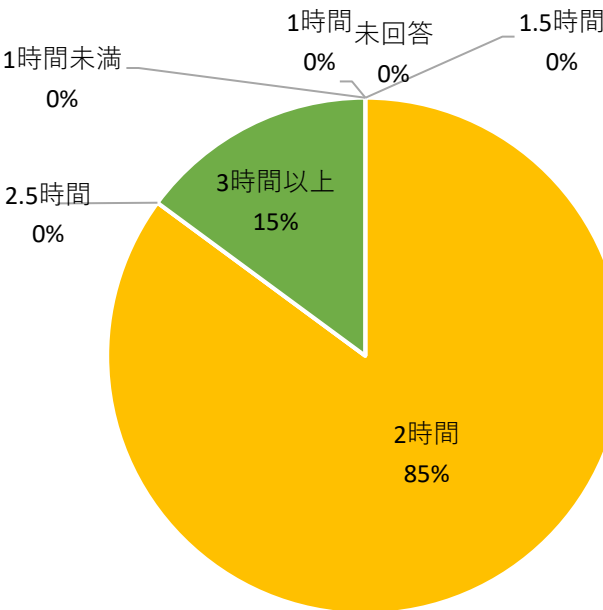
【やや負担になっている・かなり負担になっている】

・ 1時間未満	1 %
・ 1時間	2 %
・ 1.5時間	20 %
・ 2時間	48 %
・ 2.5時間	25 %
・ 3時間以上	3 %
・ 未回答	1 %



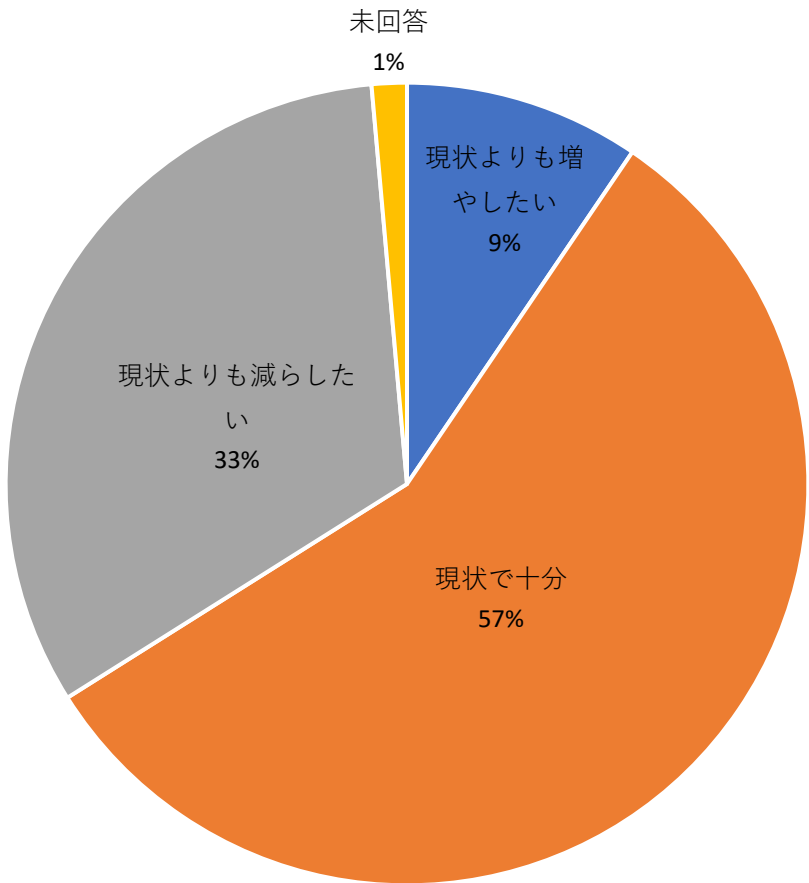
【あまり負担になっていない・全く負担になっていない】

・ 1時間未満	0 %
・ 1時間	0 %
・ 1.5時間	0 %
・ 2時間	85 %
・ 2.5時間	0 %
・ 3時間以上	15 %
・ 未回答	0 %



13 平日の活動時間の増減希望

・現状よりも増やしたい	9%
・現状で十分	57%
・現状よりも減らしたい	33%
・未回答	1%



(回答理由)

■現状よりも増やしたい

- ・技術力の向上のため
- ・大会前はもう少し時間を確保したい
- ・準備、片付けの時間を除くと満足な練習ができないので
- ・練習する時間が少なく足りない分の時間を土日の時間を増やさないといけないため
- ・2時間だとウォーミングアップ以外の練習が少ししか出来ないから

■現状で十分

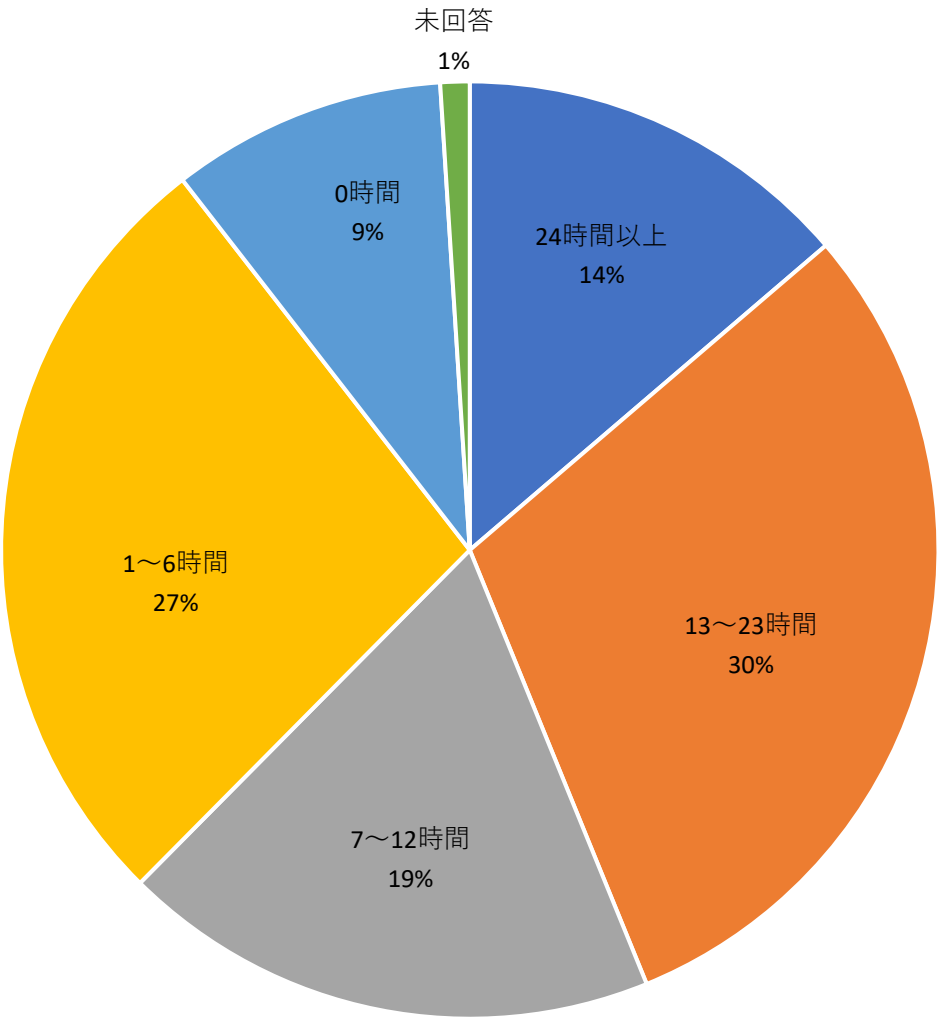
- ・満足いく練習ができている
- ・長すぎても集中力が続かないし、怪我のリスクが増えるから
- ・生徒にも教師にも負担にならないちょうど良い時間だと思うから

■現状よりも減らしたい

- ・疲労回復、負担軽減のため
- ・部活動に加え、校務や授業準備等もあり、退勤時間が遅くなる。私生活への影響や負担感も感じている。働き方改革を推進する一方で、現状は反していると感じるから
- ・仕事と子育ての両立をする上で、自分の家庭での時間をもう少し増やしたい
- ・専門外の指導なので、負担が大きい。
- ・部活動規則には平日2時間としているにも関わらず平日も3時間近く行う日がほとんど
- ・特に夏場の完全下校時間が19時半では、生徒にとっては帰宅すれば20時を過ぎる生徒もいるので、遅すぎるように感じる

14-1 休日の活動時間(月合計平均)

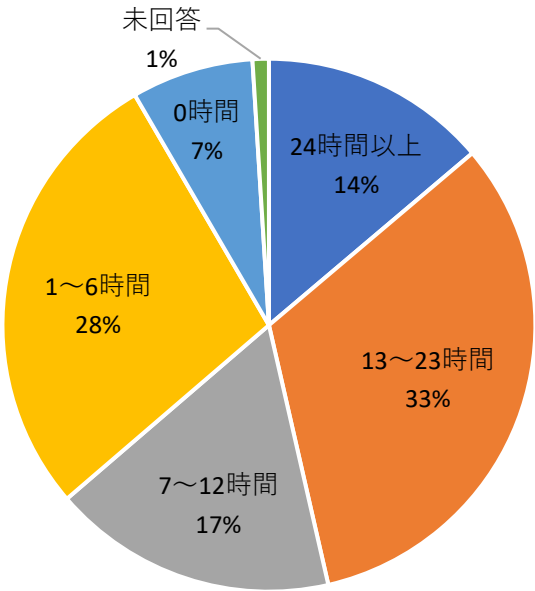
・ 24時間以上	14%
・ 13～23時間	30%
・ 7～12時間	19%
・ 1～6時間	27%
・ 0時間	9%
・ 未回答	1%



14-2 休日の活動時間(月合計平均)の負担感別活動時間内訳

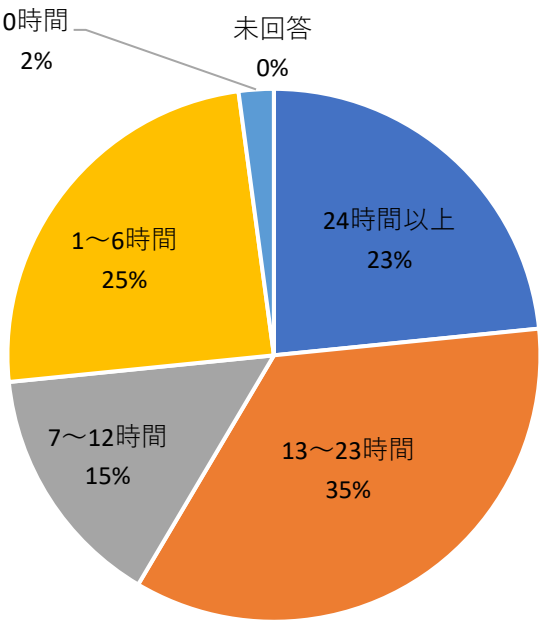
【やや負担になっている・かなり負担になっている】

・ 24時間以上	14%
・ 13～23時間	33%
・ 7～12時間	17%
・ 1～6時間	28%
・ 0時間	7%
・ 未回答	1%



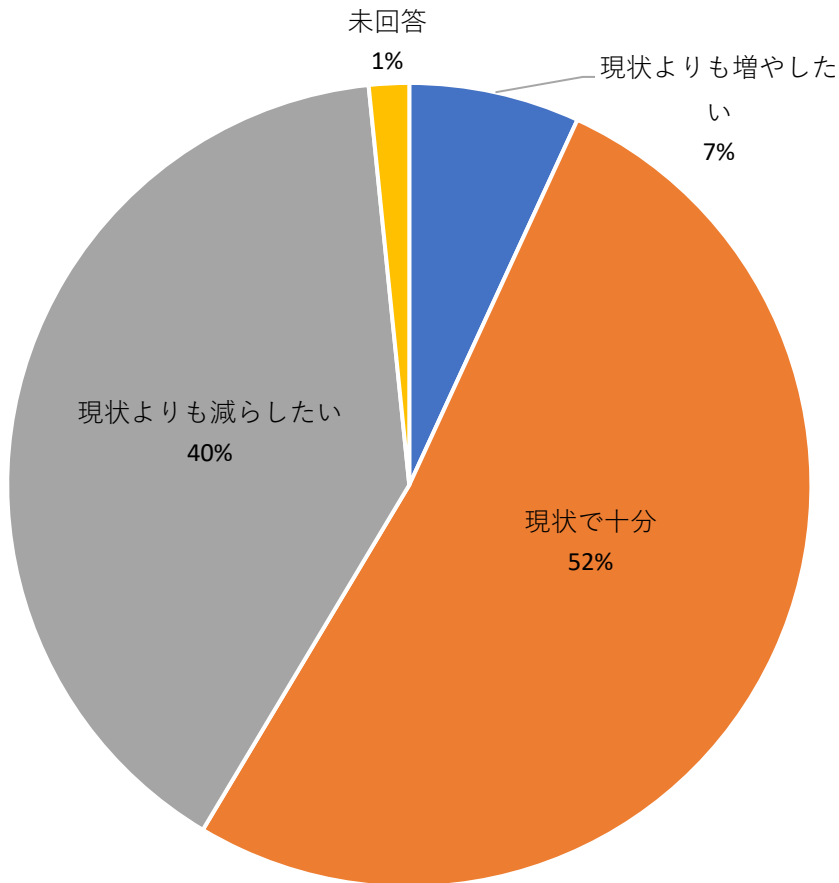
【あまり負担になっていない・全く負担になっていない】

・ 24時間以上	23%
・ 13～23時間	35%
・ 7～12時間	15%
・ 1～6時間	25%
・ 0時間	2%
・ 未回答	0%



15 休日の活動時間の増減希望

・現状よりも増やしたい	7%
・現状で十分	52%
・現状よりも減らしたい	40%
・未回答	1%



(回答理由)

■現状よりも増やしたい

- ・平日あまり活動できないから
- ・休日にしかできない練習試合や合同練習の機会を増やしたい
- ・技術向上のため
- ・大会前等は可能な限り練習させたい。顧問の裁量で調整できるようにしてほしい

■現状で十分

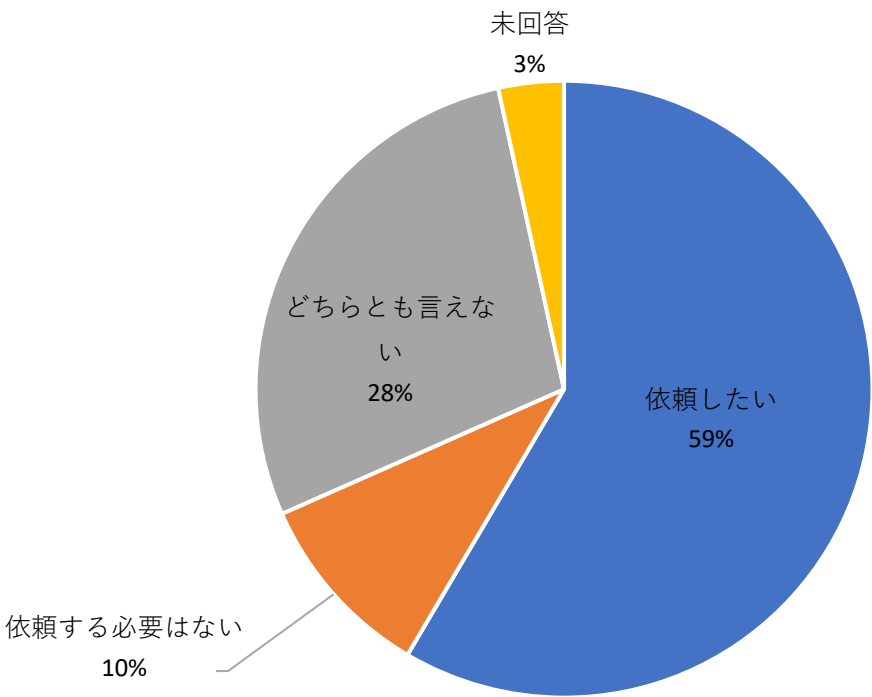
- ・長時間の練習はケガのリスクを増やし、子どものモチベーションと低下するから
- ・先生と生徒の負担にならない時間
- ・自分の生活と部活のバランスを図りながら活動できているため
- ・休日は1日3時間以内を守り、無理をしていないため

■現状よりも減らしたい

- ・負担に感じているため
- ・疲労回復、心身の休養のため
- ・家族との時間を大切にしたいから
- ・生徒の休息も必要であるし、教員自身の時間も必要であるから
- ・勤務時間外なのに部活動顧問を強制されること自体おかしいと思うから
- ・教材研究が不足しているため

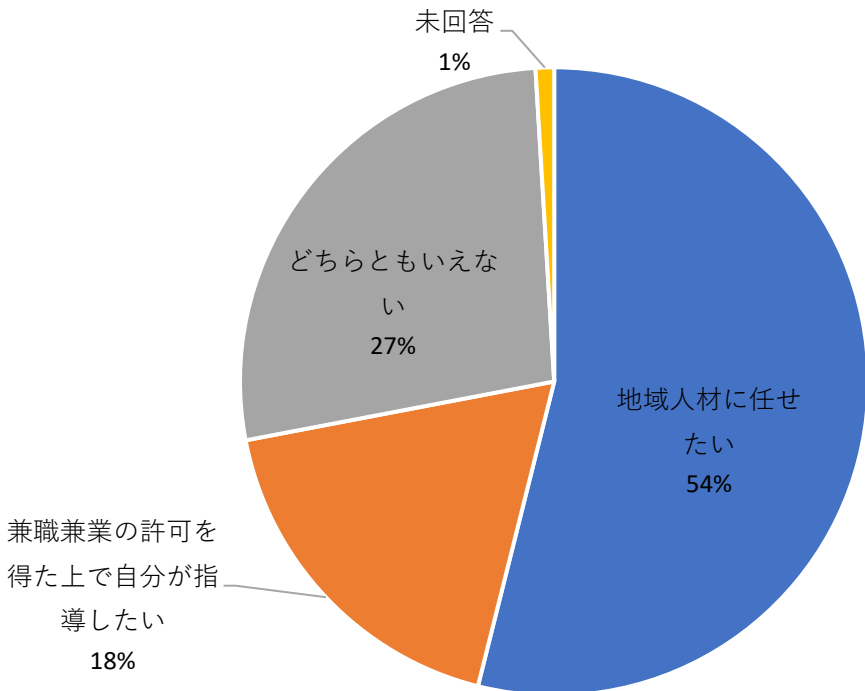
16 部活動指導員や外部指導者へ部活動指導を依頼することについての意向

・依頼したい	59%
・依頼する必要はない	10%
・どちらとも言えない	28%
・未回答	3%



17-1 休日の部活動が地域に移行された場合

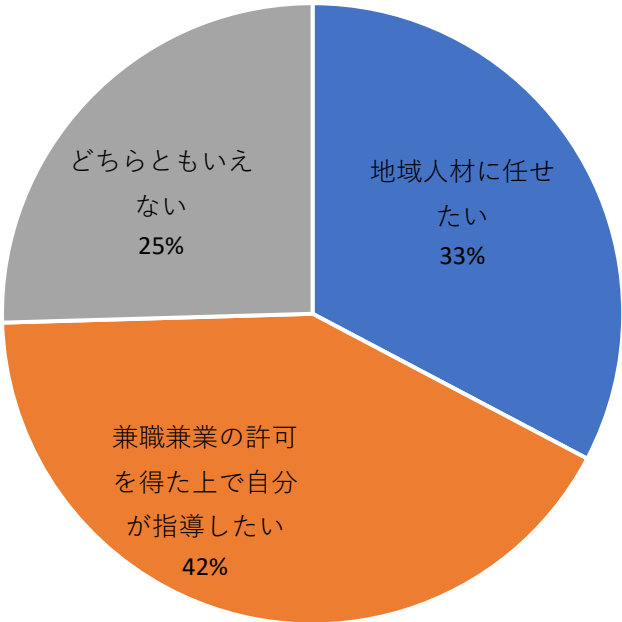
・地域人材に任せたい	54%
・兼職兼業の許可を得た上で自分が指導したい	18%
・どちらともいえない	27%
・未回答	1%



17-2 休日の部活動が地域に移行された場合 〔保健体育科、保健体育科以外の教科別内訳〕

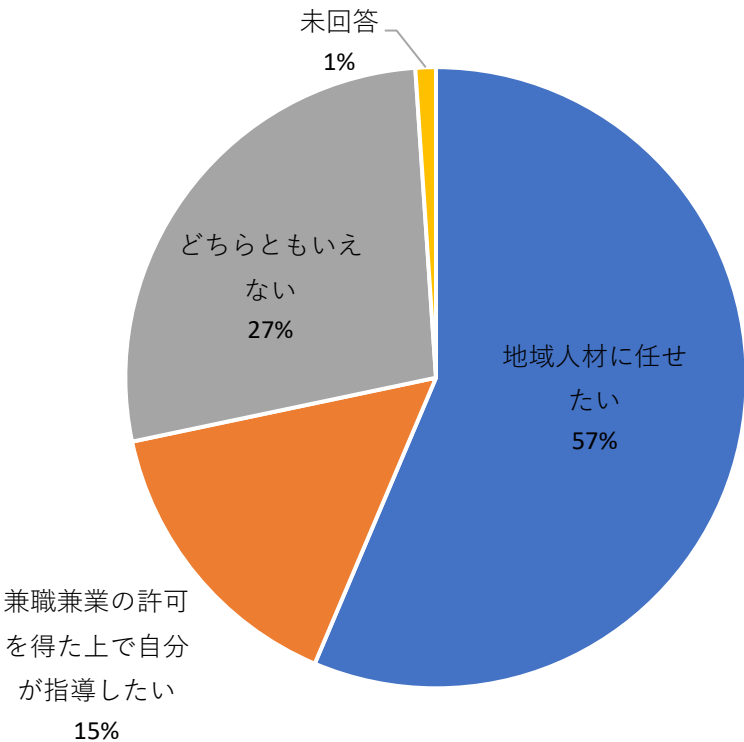
【保健体育科】

・ 地域人材に任せたい	33%
・ 兼職兼業の許可を得た上で自分が指導したい	42%
・ どちらともいえない	25%



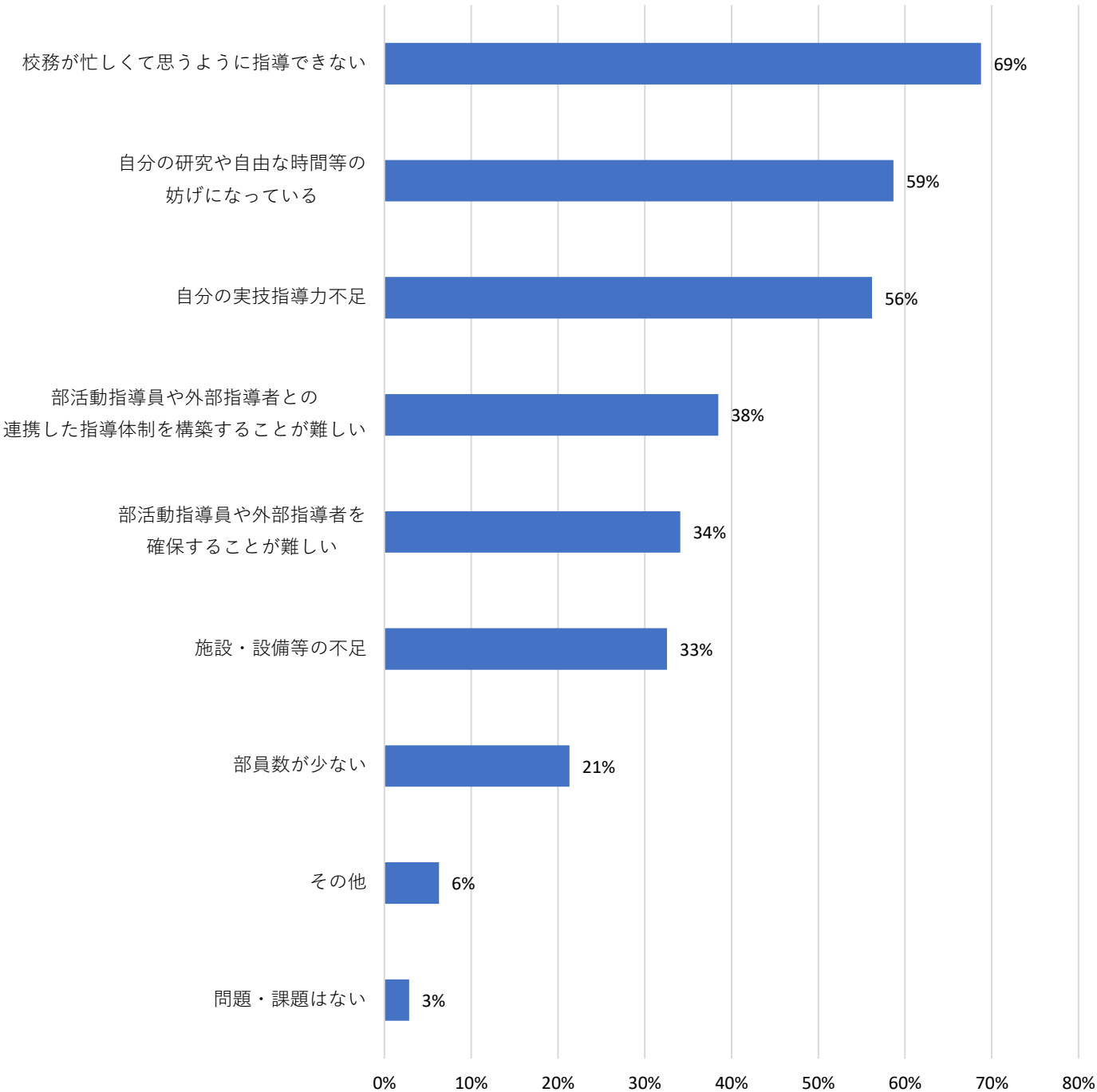
【保健体育科以外の教科】

・ 地域人材に任せたい	57%
・ 兼職兼業の許可を得た上で自分が指導したい	15%
・ どちらともいえない	27%
・ 未回答	1%



18 部活動において、問題・課題だと思っている内容 ※複数選択可

・校務が忙しくて思うように指導できない	361名
・自分の研究や自由な時間等の妨げになっている	308名
・自分の実技指導力不足	295名
・部活動指導員や外部指導者との連携した指導体制を構築することが難しい	202名
・部活動指導員や外部指導者を確保することが難しい	179名
・施設・設備等の不足	171名
・部員数が少ない	112名
・その他	33名
・問題・課題はない	15名



19 部活動の地域移行に関する質問や意見

(質問)

【運営面】

- ・ 外部委託する場合の人材探しや費用について、誰が担当するのか
- ・ 楽器など、学校以外での保管場所や保管体制の責任はどこがとるのか
- ・ 場所等は、土日はどこを利用するようになるのか?
- ・ 完全に学校と切り離される形になるのか。そうであるならば、お金の面や学校生活とのつながり等どのようなになるのか。
- ・ 休日のみ任せた場合、平日の指導はどうするのか?
- ・ 教員と一緒にその場で監督することになるのか

【指導者】

- ・ 指導者が見つからない場合にはどうするのか?
- ・ 学校教育があつての部活動ということを理解して指導できる外部指導者を確保することはできるのか?
- ・ 部活動の指導者と意見があわない場合、優先するのは学校か部活動かどちらになるのか

【責任】

- ・ 休日の部員同士のトラブル対応について、地域(外部指導者)が責任をもって対応してくれるのか

【その他】

- ・ 運動部は地域移行の話があるが、文化部はその話を聞かないので、どうなのか知りたい。
- ・ 高校受験等の推薦等は誰が行うのか。
- ・ 完全移行になった場合は、クラブチームとの違いは何なのか気になる
- ・ 大会参加などはどうするのか?
- ・ 中体連も学校管理外になるのか

(意見)

【肯定的な意見】

- ・ 段階的にやるのではなく一気にやる方がいい
- ・ まだ不透明な部分が多いが期待している。
- ・ 部活動が学校現場に必要なだとも思うが、それにより、自分の家庭が犠牲になるのは困る。
- ・ 移行するなら完全移行にしないと結局引き継ぎや平日練習の連絡などで余計な負担につながる可能性がある
- ・ 教員のボランティアに頼るばかりではなく、一定の指導料を払って地域で学びたいことを学ぶ方が生徒の自主性も育まれるのではないかと考えます。
- ・ 指導できる教員がいらない場合は外部指導者を積極的に活用すべきだが、保護者対応がすべて教員にかかるなら、部活自体を廃止し、外部機関に移行すべきである。教員側ではなく、保護者側の理解がなければ校内部活としての外部指導者への移行は難しい。
- ・ 子どもを中心に回っていつてくれることを願う。

【否定的な意見】

- ・ なにか起きたときの責任の所在をハッキリとさせないと結局、全て教師がやることになる
- ・ まずは休日からという中途半端では絶対に移行は進まない
- ・ 移行することにより、より負担がかかるようなことは、やめて欲しい。
例えば、部活の指導員が教員に対して、部活の在り方や練習試合、遠征等を強要したり、何か生徒指導の事案が発生した時に、学校におまかせになったり。また、中体連、中文連の参加体制が変わってくると思うが、不明瞭なので、今後の動きがこまる。
- ・ 外部指導者が入った場合、教員と考え方が食い違うことがある。その際、生徒が振り回され悪影響があることが多い。その点が心配。
- ・ 技術指導だけにしないか不安がある

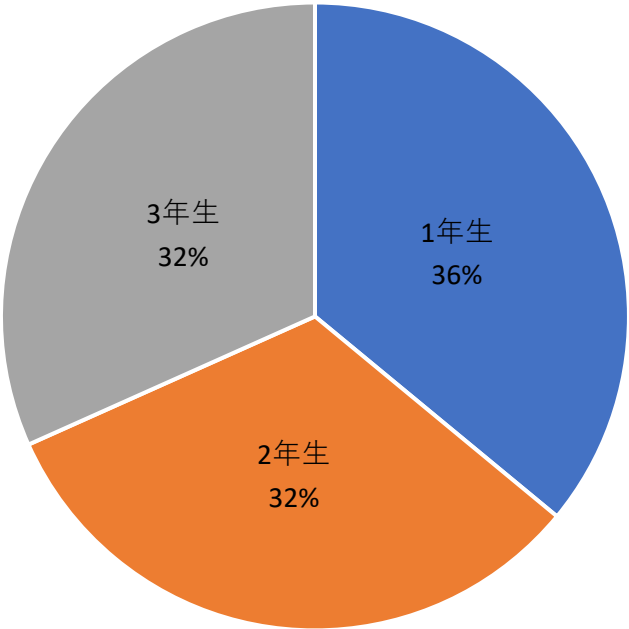
【その他の意見、要望】

- ・ 教師が指導に参加するイメージをもう少し具体的に説明してほしい
- ・ 家族と過ごす時間と仕事のバランスがとれるようになってほしい。
- ・ 安全面、保護者対応など十分な対応も含めて移行をすすめてほしい

中学生の部活動等に関わる実態調査
4-(2).生徒の意見

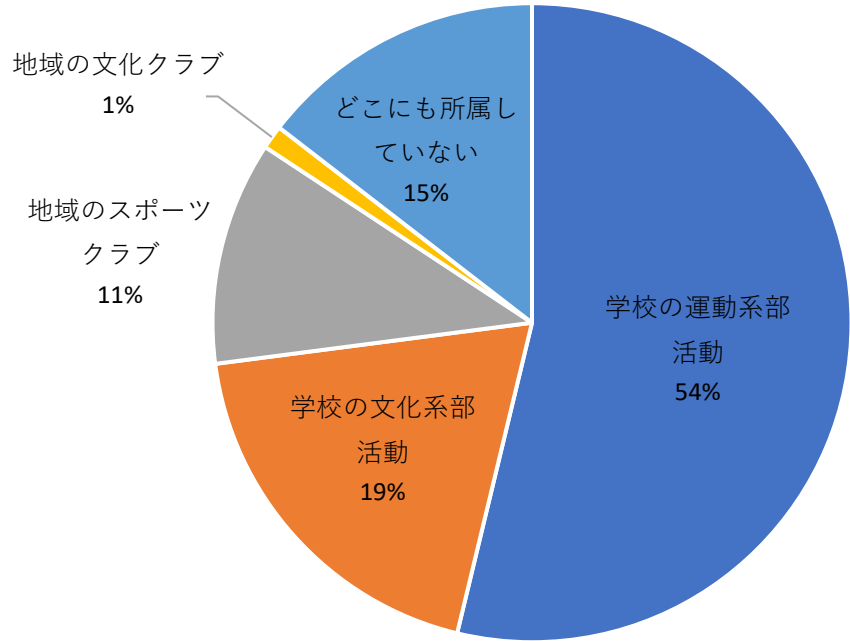
1 学年について

・1年生	36%
・2年生	32%
・3年生	32%



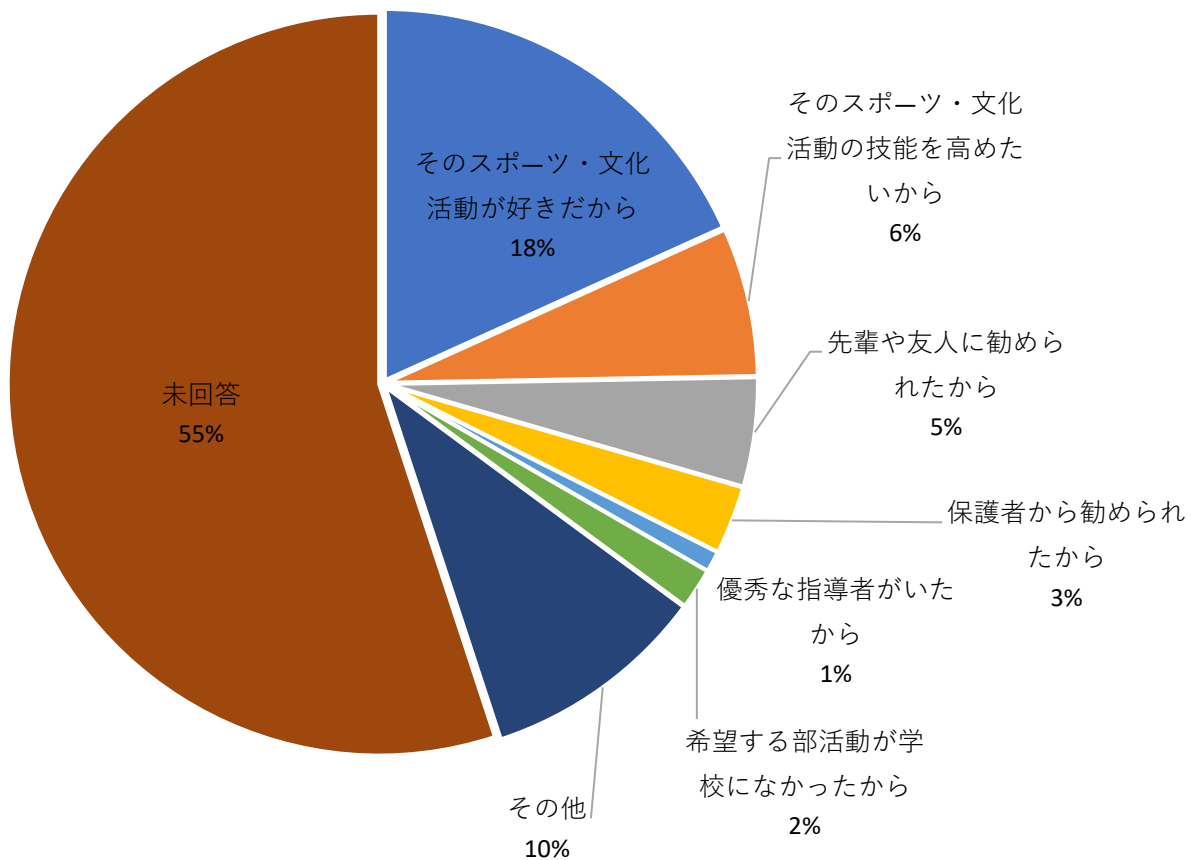
2 所属している活動

・学校の運動系部活動	54%
・学校の文化系部活動	19%
・地域のスポーツクラブ	11%
・地域の文化クラブ	1%
・どこにも所属していない	15%



3 地域のクラブに加入した理由

・そのスポーツ・文化活動が好きだから	18%
・そのスポーツ・文化活動の技能を高めたいから	6%
・先輩や友人に勧められたから	5%
・保護者から勧められたから	3%
・優秀な指導者がいたから	1%
・希望する部活動が学校になかったから	2%
・その他	10%
・未回答	55%



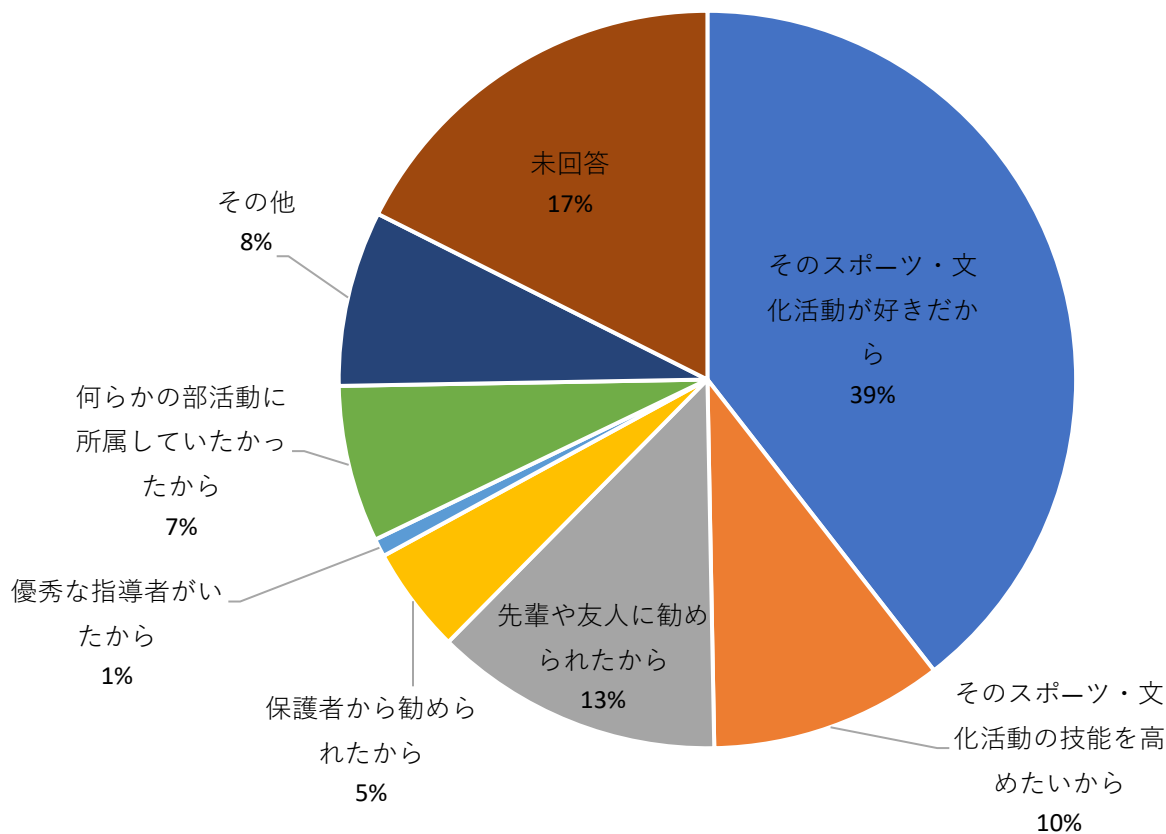
(その他の回答理由)

■ その他

- ・幼稚園、小学生の頃から習っているから
- ・得意なものを見つけたかったから
- ・部活と比べたらとてもいい環境でできるから
- ・体力作り
- ・将来の夢に関係しているから
- ・兄弟が入ったから
- ・楽しそうだったから
- ・加入していない
- ・クラブチームのコーチに勧められたから
- ・友達に誘われたから

4 入部した理由 ※最も当てはまるものを1つ選択

・そのスポーツ・文化活動が好きだから	39%
・そのスポーツ・文化活動の技能を高めたいから	10%
・先輩や友人に勧められたから	13%
・保護者から勧められたから	5%
・優秀な指導者がいたから	1%
・何らかの部活動に所属していたかったから	7%
・その他	8%
・未回答	17%



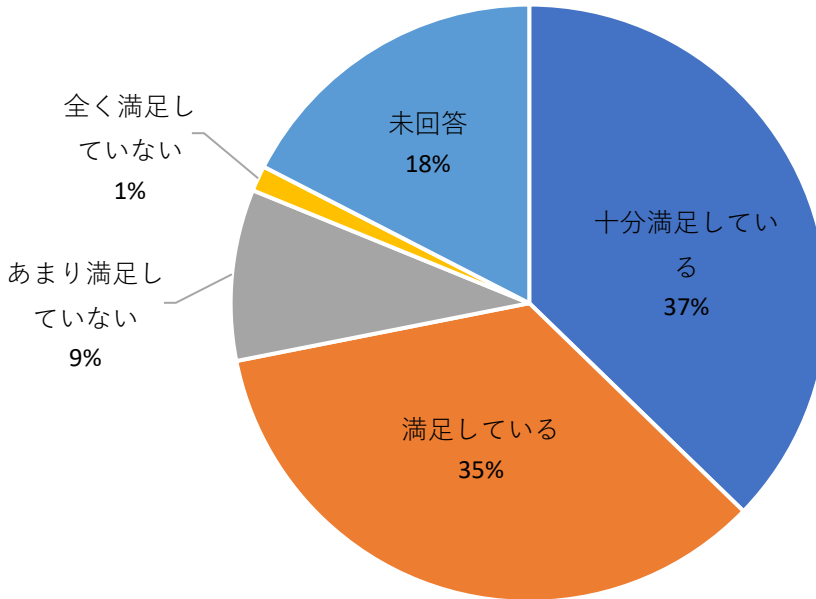
(その他の回答理由)

■ その他

- ・礼儀を学びたかったから
- ・雰囲気良かったから、面白そうだから
- ・部活動体験が楽しかったから
- ・先輩の活動を見て興味を持ったから
- ・先輩方が面白かったから、先輩にあこがれたから
- ・入りやすそうだったから
- ・体力をつけるため
- ・身内でしている人が数人いたから
- ・新しいことに挑戦
- ・興味があったから
- ・小学生の頃にやっていたから
- ・将来につなげたいため
- ・高校入試のため
- ・気分、暇だったから
- ・なんかの部活に入っていないといけなかったから

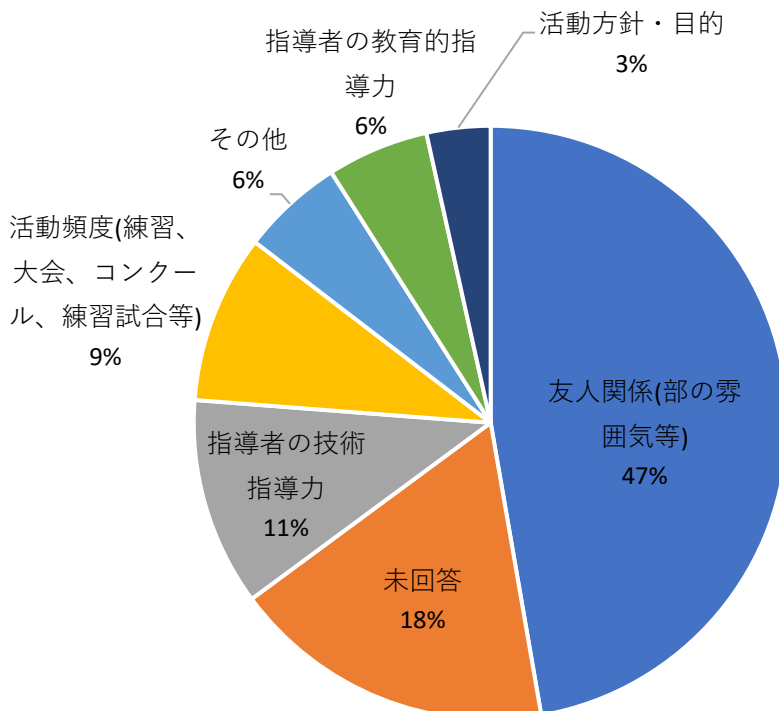
5 所属している部活動の満足度

・ 十分満足している	37%
・ 満足している	35%
・ あまり満足していない	9%
・ 全く満足していない	1%
・ 未回答	18%



6-1 所属している部活動の満足度を回答した理由

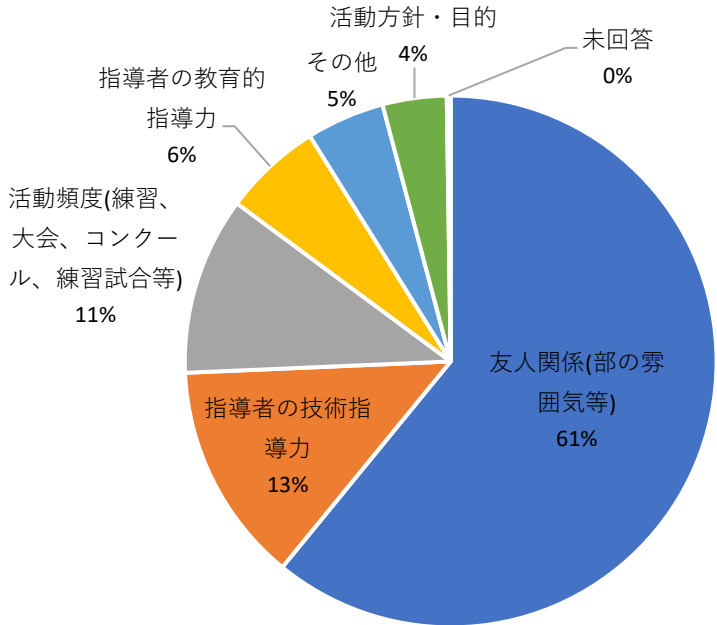
・ 友人関係(部の雰囲気等)	47%
・ 未回答	18%
・ 指導者の技術指導力	11%
・ 活動頻度(練習、大会、コンクール、練習試合等)	9%
・ その他	6%
・ 指導者の教育的指導力	6%
・ 活動方針・目的	3%



6-2 所属している部活動の満足度を回答した理由〔満足度別内訳〕

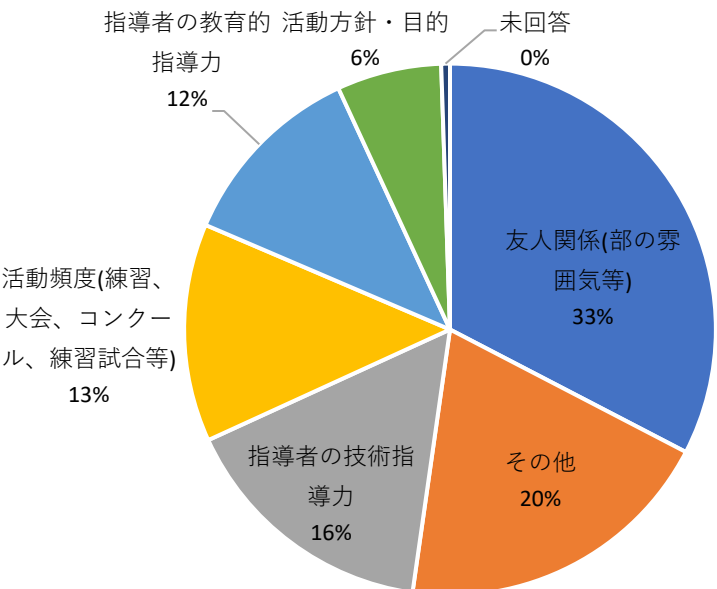
【十分満足している・満足している】

・友人関係(部の雰囲気等)	61%
・指導者の技術指導力	13%
・活動頻度(練習、大会、コンクール、練習試合等)	11%
・指導者の教育的指導力	6%
・その他	5%
・活動方針・目的	4%
・未回答	0%



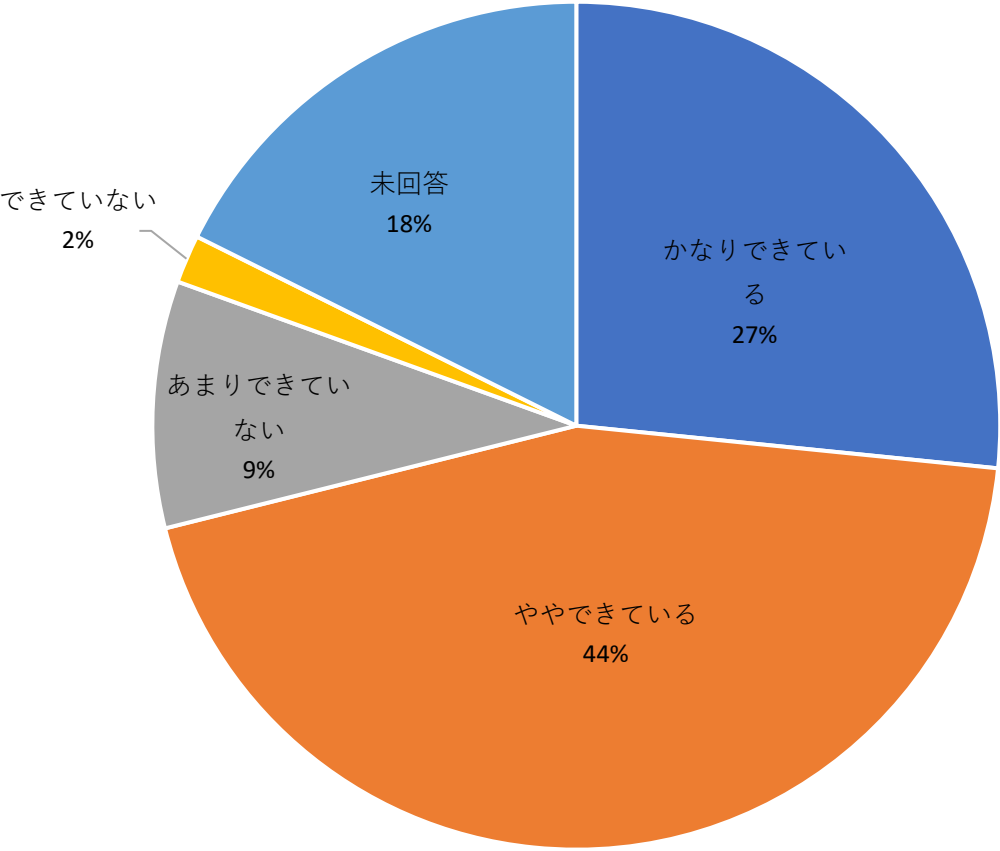
【あまり満足していない・全く満足していない】

・友人関係(部の雰囲気等)	33%
・その他	20%
・指導者の技術指導力	16%
・活動頻度(練習、大会、コンクール、練習試合等)	13%
・指導者の教育的指導力	12%
・活動方針・目的	6%
・未回答	0%



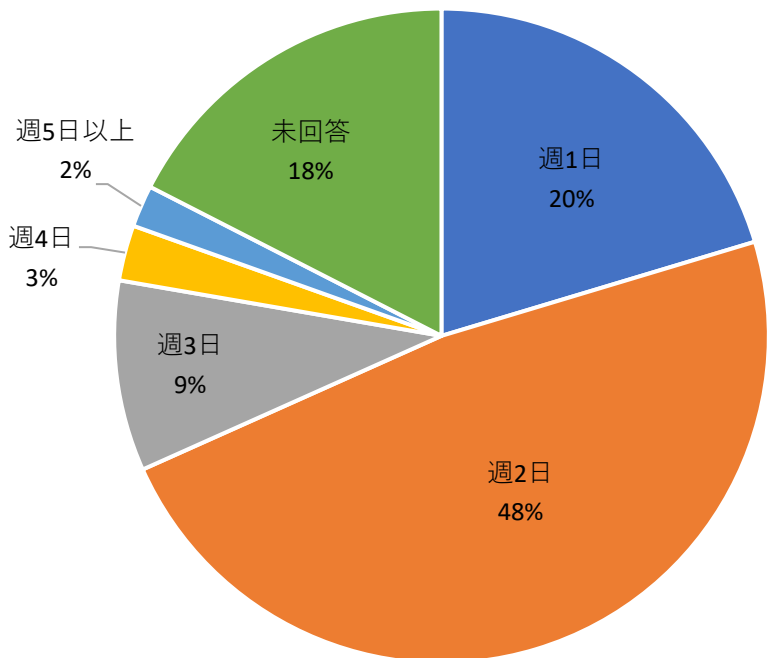
7 部活動における自主的・自発的な活動

・かなりできている	27%
・ややできている	44%
・あまりできていない	9%
・できていない	2%
・未回答	18%



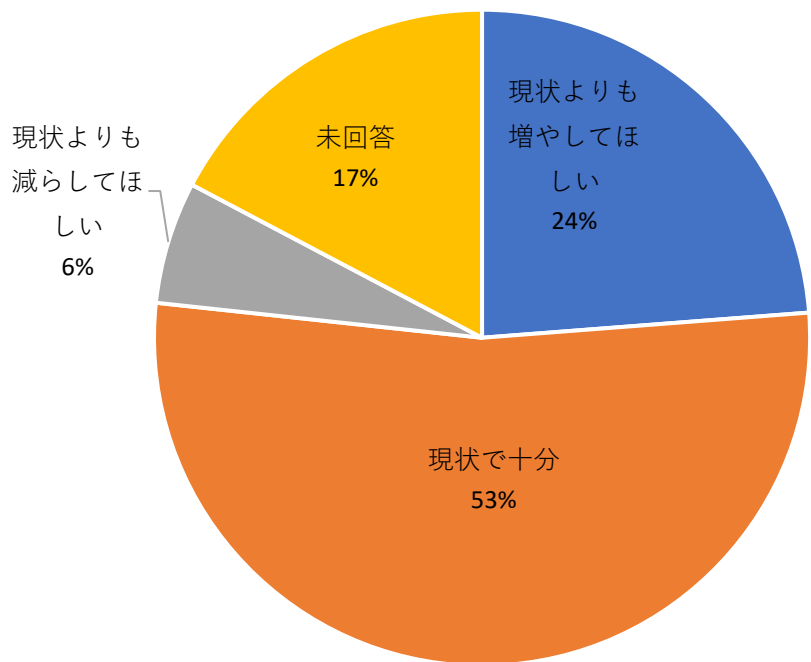
8 1週間の休養日(部活動の休み)の日数

・週1日	20%
・週2日	48%
・週3日	9%
・週4日	3%
・週5日以上	2%
・未回答	18%



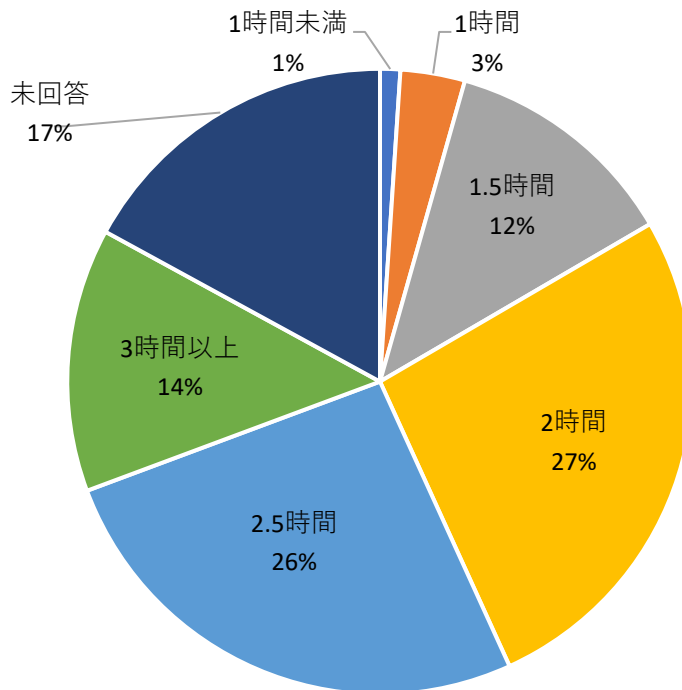
9 1週間の休養日(部活動の休み)の日数

・現状よりも増やしてほしい	24%
・現状で十分	53%
・現状よりも減らしてほしい	6%
・未回答	17%



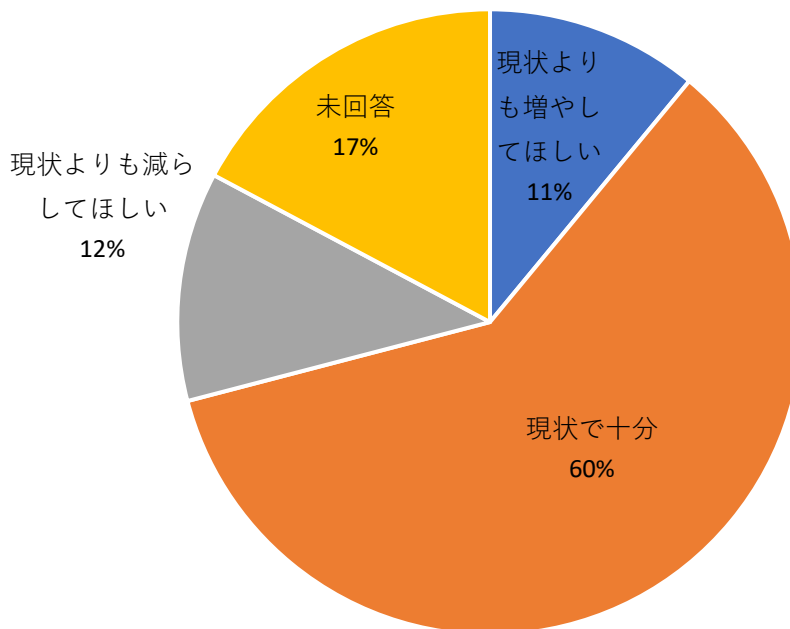
10 平日の活動時間(1日平均)※5月現在

・ 1時間未満	1 %
・ 1時間	3 %
・ 1.5時間	12 %
・ 2時間	27 %
・ 2.5時間	26 %
・ 3時間以上	14 %
・ 未回答	17 %



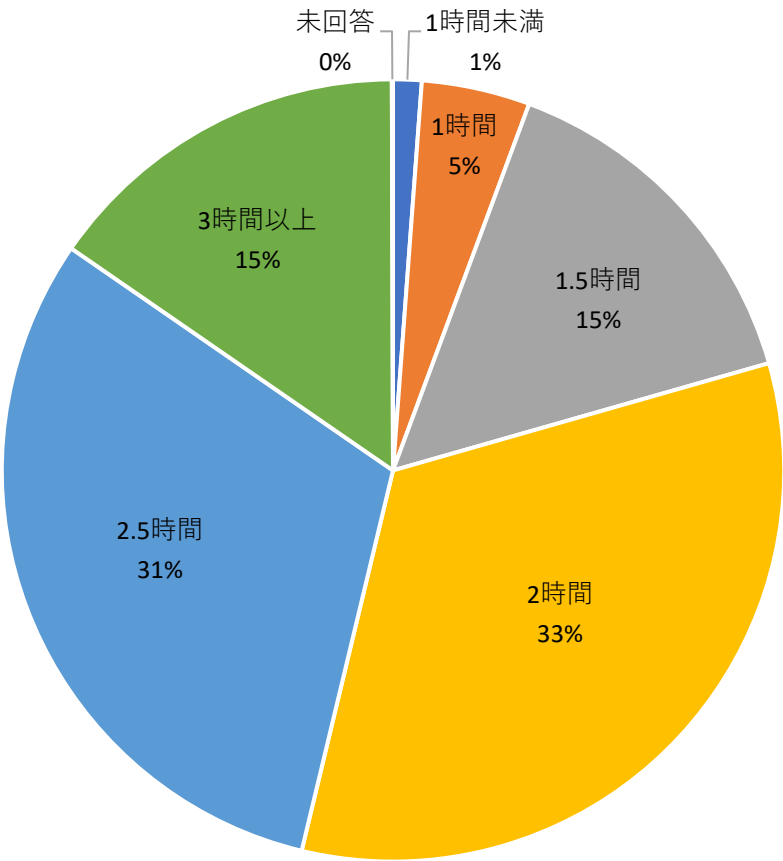
11 平日の活動時間の増減希望

・ 現状よりも増やしてほしい	11 %
・ 現状で十分	60 %
・ 現状よりも減らしてほしい	12 %
・ 未回答	17 %



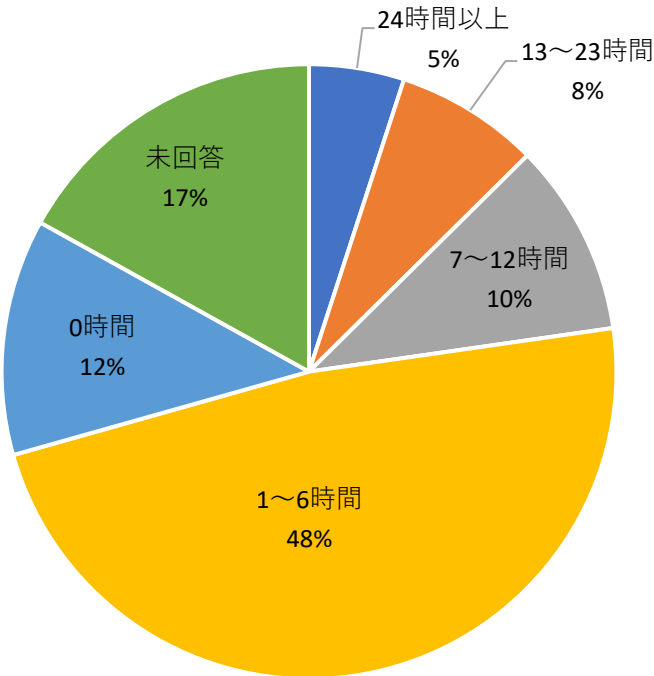
12 平日の活動時間(1日平均)で
 〔「現状で十分と回答した生徒60%」の活動時間(1日平均)内訳〕

・ 1時間未満	1 %
・ 1時間	5 %
・ 1.5時間	1 5 %
・ 2時間	3 3 %
・ 2.5時間	3 1 %
・ 3時間以上	1 5 %
・ 未回答	0 %



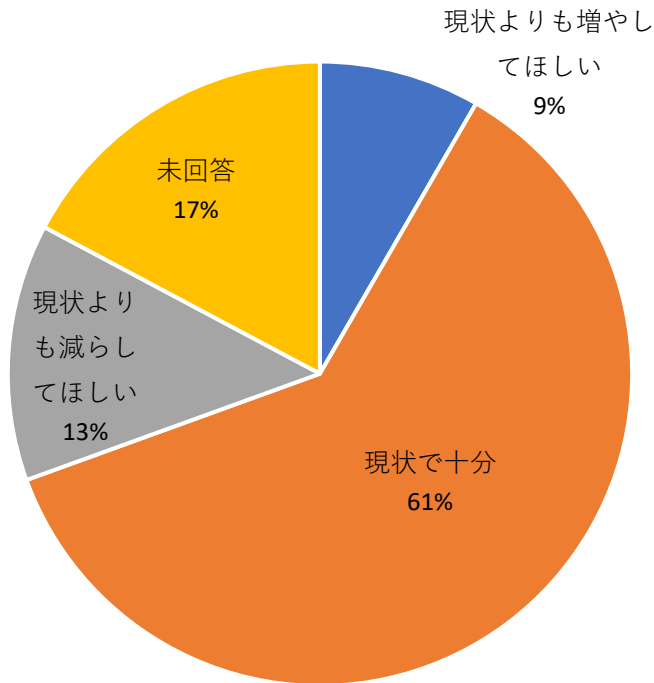
13 休日の活動時間(月平均)※5月現在

・ 24時間以上	5 %
・ 13～23時間	8 %
・ 7～12時間	10 %
・ 1～6時間	48 %
・ 0時間	12 %
・ 未回答	17 %



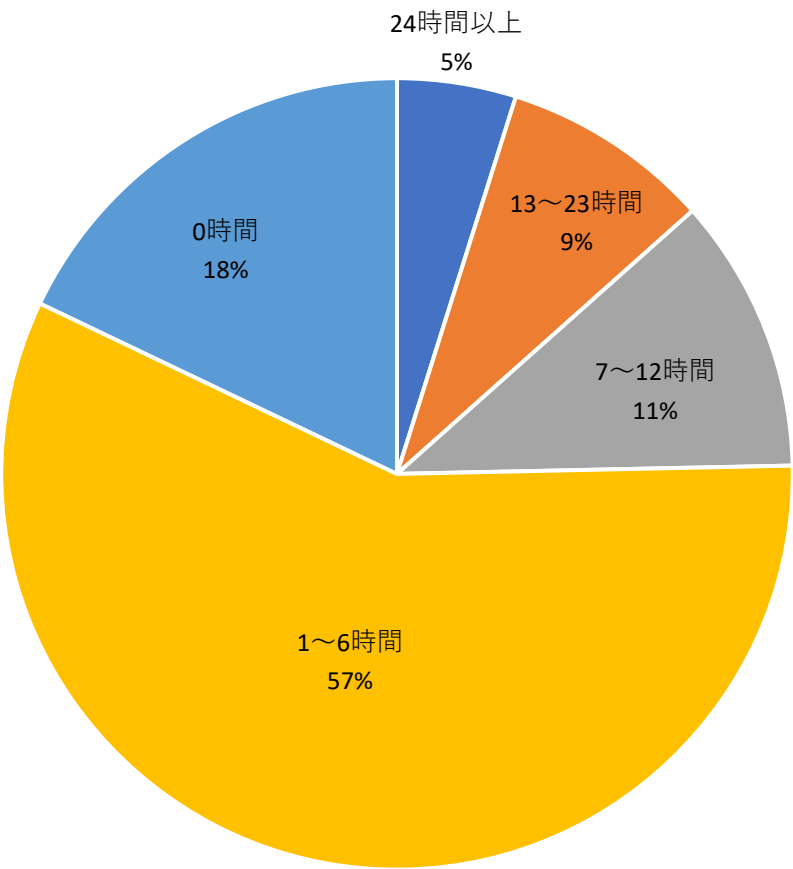
14 休日の活動時間の増減希望

・ 現状よりも増やしてほしい	9 %
・ 現状で十分	61 %
・ 現状よりも減らしてほしい	13 %
・ 未回答	17 %



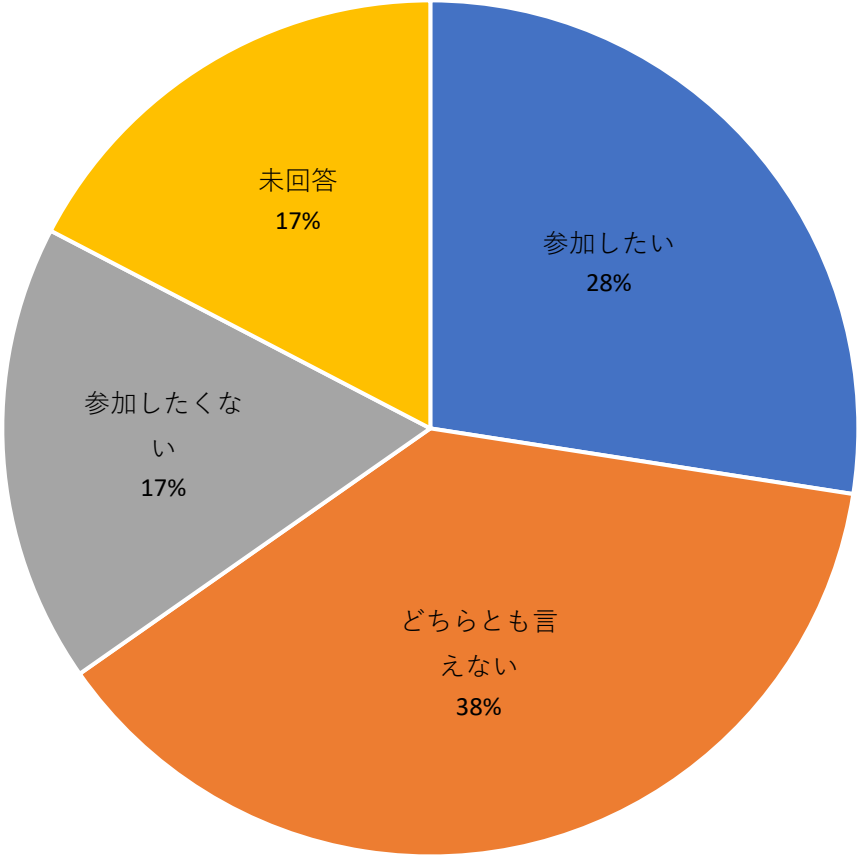
15 休日の活動時間(月平均)で
〔「現状で十分と回答した生徒61%」の活動時間(月平均)内訳〕

・ 24時間以上	5 %
・ 13～23時間	9 %
・ 7～12時間	11 %
・ 1～6時間	57 %
・ 0時間	18 %



16 部活動が地域に移行された場合の参加希望

・参加したい	28%
・どちらとも言えない	38%
・参加したくない	17%
・未回答	17%



(回答理由)

■参加したい

- ・練習をしたいから、部活動が好きだから
- ・様々な方の意見や指導を受けたいため、実力を上げたいから
- ・地域の人とも関わりたいから
- ・楽しそうだから

■どちらとも言えない

- ・良い経験になる、反面、移動や送迎の手間がかかってしまうから
- ・場所と指導者による
- ・部活動とは違う雰囲気になりそうだから
- ・土日は休みたいから、休日に部活がないから
- ・知らない人がいるかもしれないから
- ・よくわからない

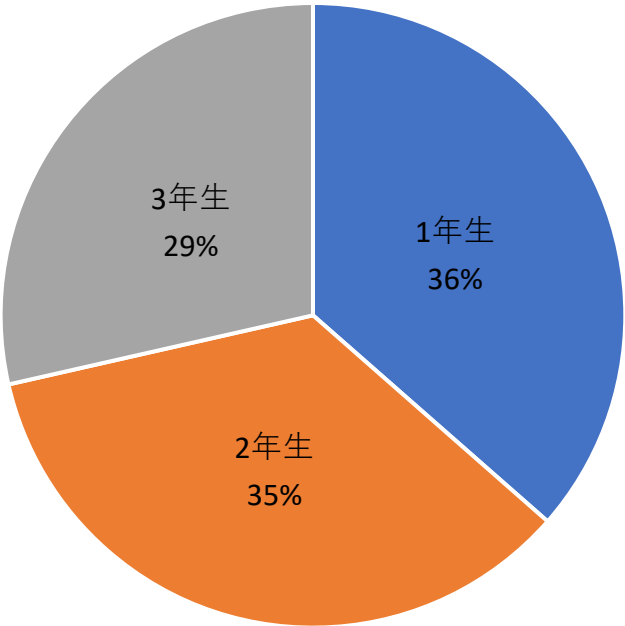
■参加したくない

- ・練習する場所が変わるのはめんどくさい
- ・勉強に専念したいから
- ・部活動は学校で行いたいと考えるから
- ・土日はゆっくり休みたいから
- ・知らない人がいるから、他の学校の人と一緒にしたくない
- ・どんな人が指導に来るかわからないから、今の顧問の先生がいいから
- ・休日の部活動がもともとないから

中学生の部活動等に関わる実態調査
4-(3). 保護者の意見

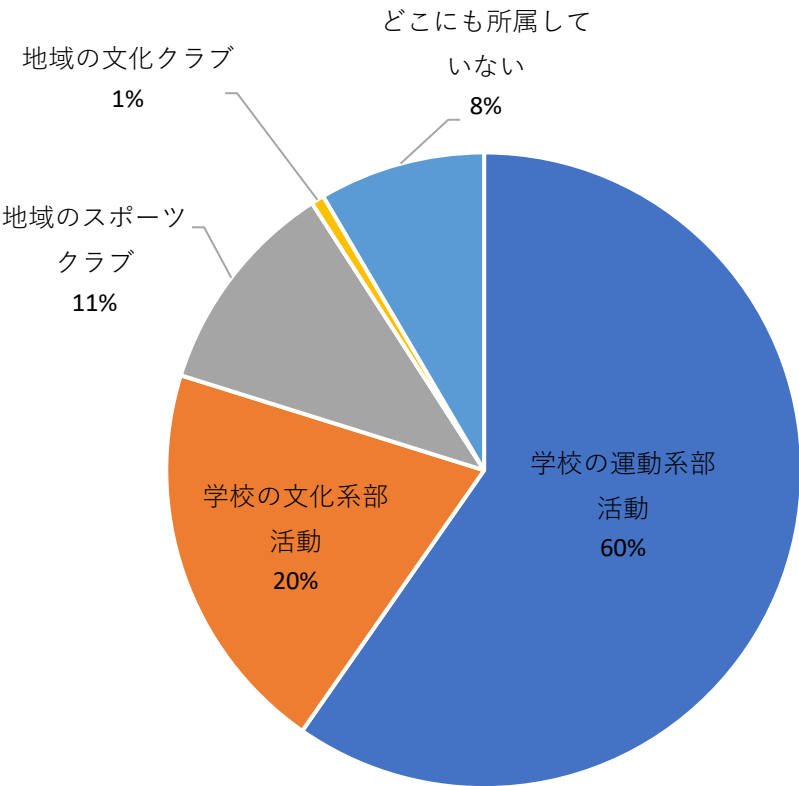
1 学年について

・1年生	36%
・2年生	35%
・3年生	29%



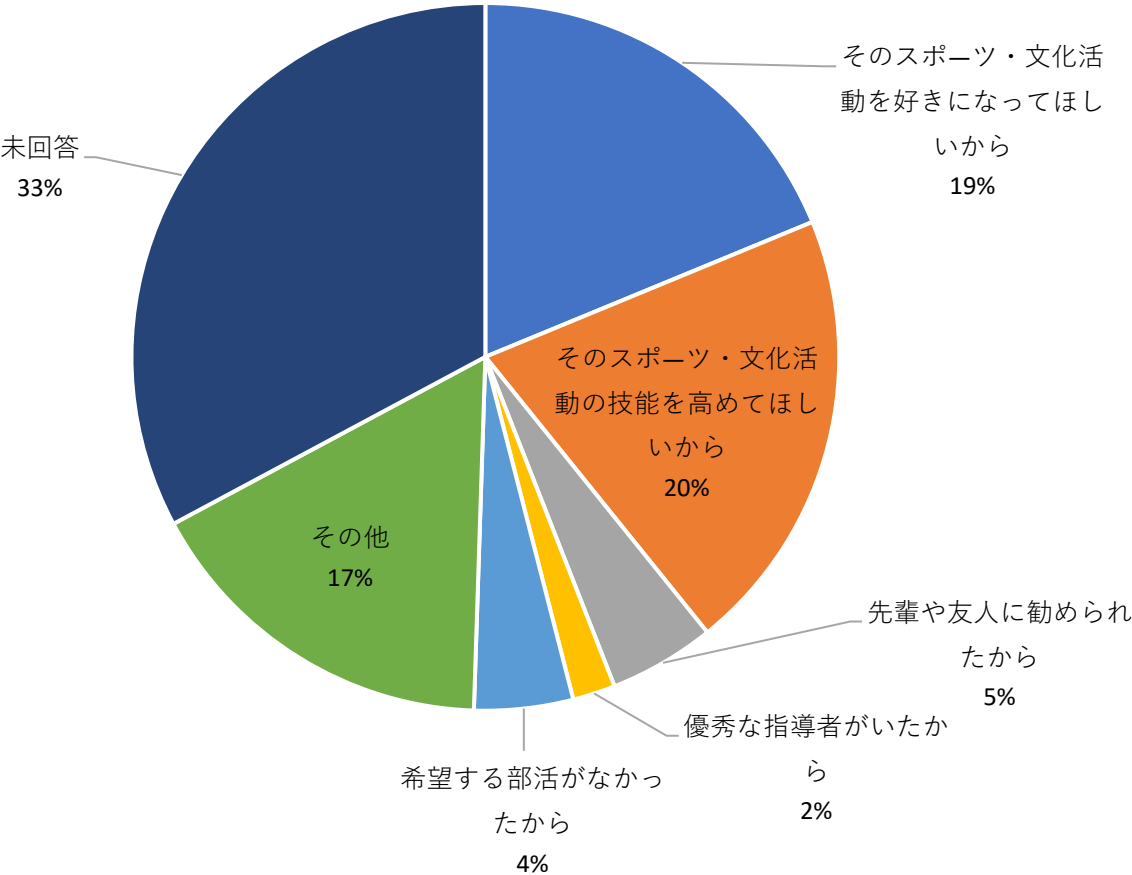
2 所属している活動

・学校の運動系部活動	60%
・学校の文化系部活動	20%
・地域のスポーツクラブ	11%
・地域の文化クラブ	1%
・どこにも所属していない	8%



3 クラブに加入させた理由(お子様の希望以外) ※最も当てはまるものを1つ選択

・そのスポーツ・文化活動を好きになってほしいから	19%
・そのスポーツ・文化活動の技能を高めてほしいから	20%
・先輩や友人に勧められたから	5%
・優秀な指導者がいたから	2%
・希望する部活がなかったから	4%
・その他	17%
・未回答	33%



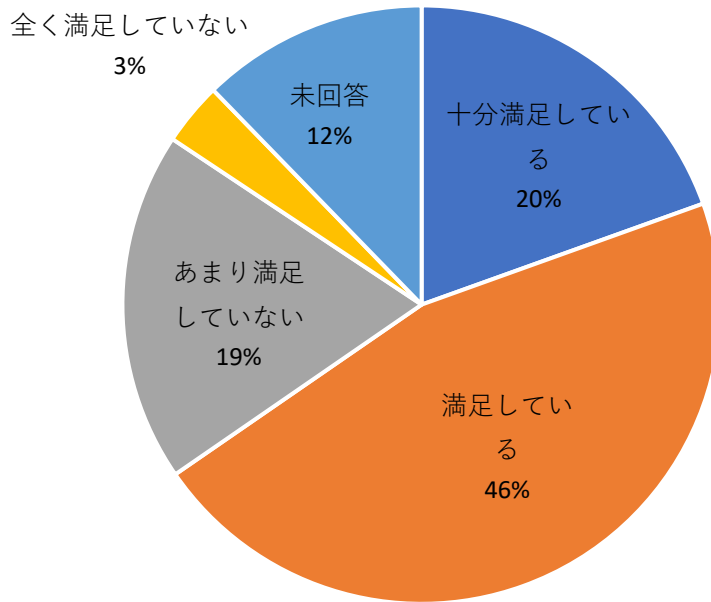
(その他の回答理由)

- その他

 - ・礼儀、作法、挨拶等しっかりできるように
 - ・部活動を通して人間関係や上下関係を学んでほしかったから
 - ・友人の輪が広がるから
 - ・小さい頃から続けている競技で、学校にその部活が無かったから
 - ・兄弟が所属していたから
 - ・外部コーチに教わりたくて
 - ・コーチから勧められたから
 - ・父が指導員だから
 - ・入試の内申書に書いて欲しいから。高校進学に有利になると思ったので
 - ・集中力を身につけさせるため
 - ・始めから決めていたため
 - ・自宅から近い
 - ・健康のため競技を問わず運動してほしかった
 - ・運動能力的に合っていると思ったため

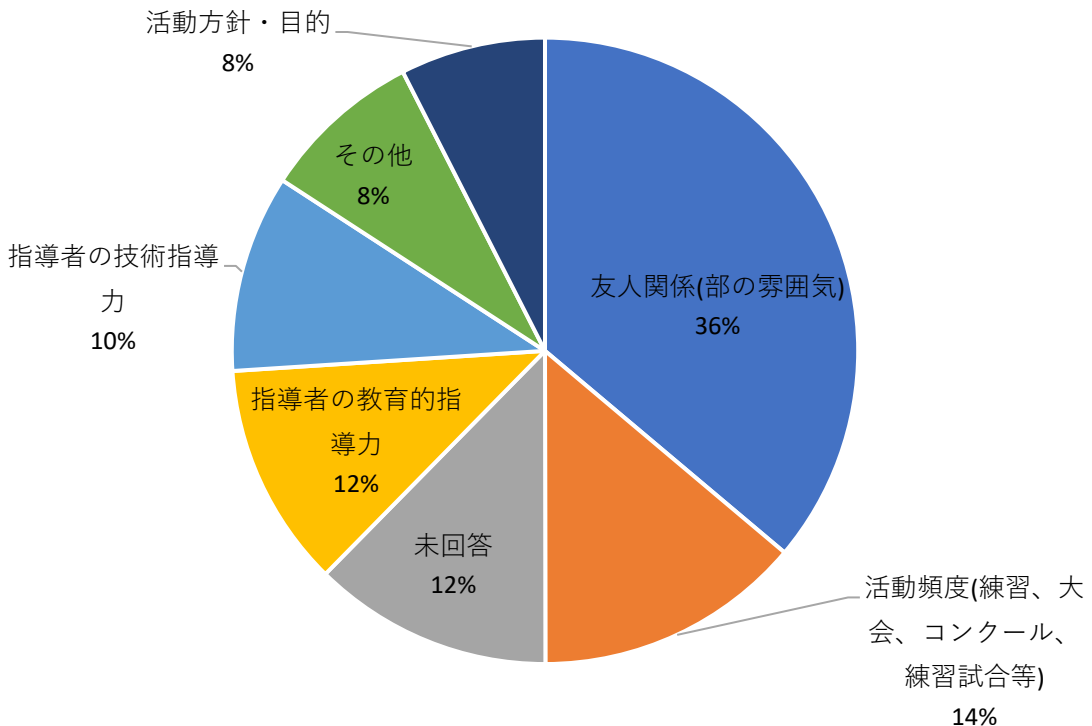
4 所属している部活動への満足度

・ 十分満足している	20%
・ 満足している	46%
・ あまり満足していない	19%
・ 全く満足していない	3%
・ 未回答	12%



5-1 所属している部活動への満足度を回答した理由 ※最も当てはまるものを1つ選択

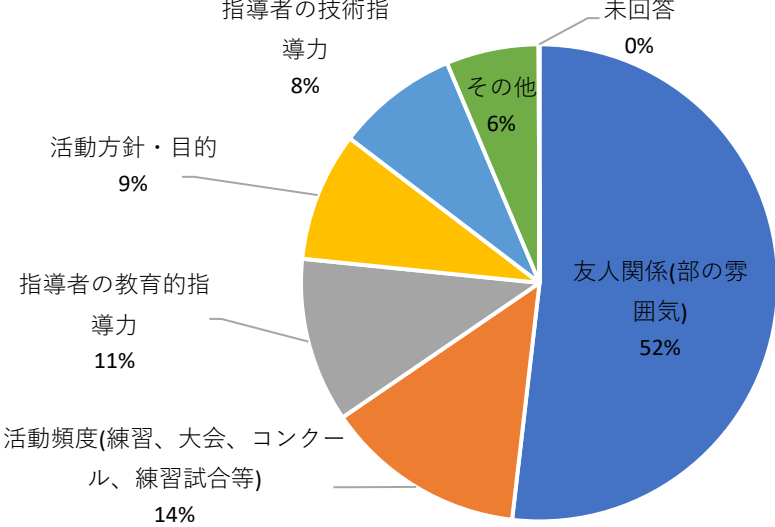
・ 友人関係(部の雰囲気)	36%
・ 活動頻度(練習、大会、コンクール、練習試合等)	14%
・ 未回答	12%
・ 指導者の教育的指導力	12%
・ 指導者の技術指導力	10%
・ その他	8%
・ 活動方針・目的	8%



5-2 所属している部活動への満足度を回答した理由〔満足度別内訳〕

【十分満足している・満足している】

・友人関係(部の雰囲気)・	52%
・活動頻度(練習、大会、コンクール、練習試合等)・	14%
・指導者の教育的指導力・	11%
・活動方針・目的・	9%
・指導者の技術指導力・	8%
・その他・	6%
・未回答・	0%

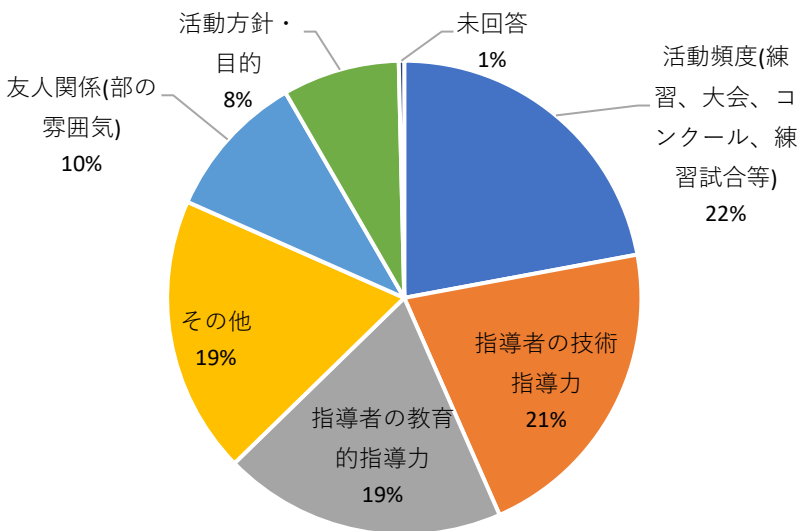


(その他の回答理由)

- ・子供が満足して活動しているから
- ・先生の柔軟な対応
- ・学校管理下の部活動ということで、技術指導だけでなく教育的指導もあるので安心できる。
- ・学校行事等に合わせて活動が休みになったりするから

【あまり満足していない・全く満足していない】

・活動頻度(練習、大会、コンクール、練習試合等)・	22%
・指導者の技術指導力・	21%
・指導者の教育的指導力・	19%
・その他・	19%
・友人関係(部の雰囲気)・	10%
・活動方針・目的・	8%
・未回答・	1%

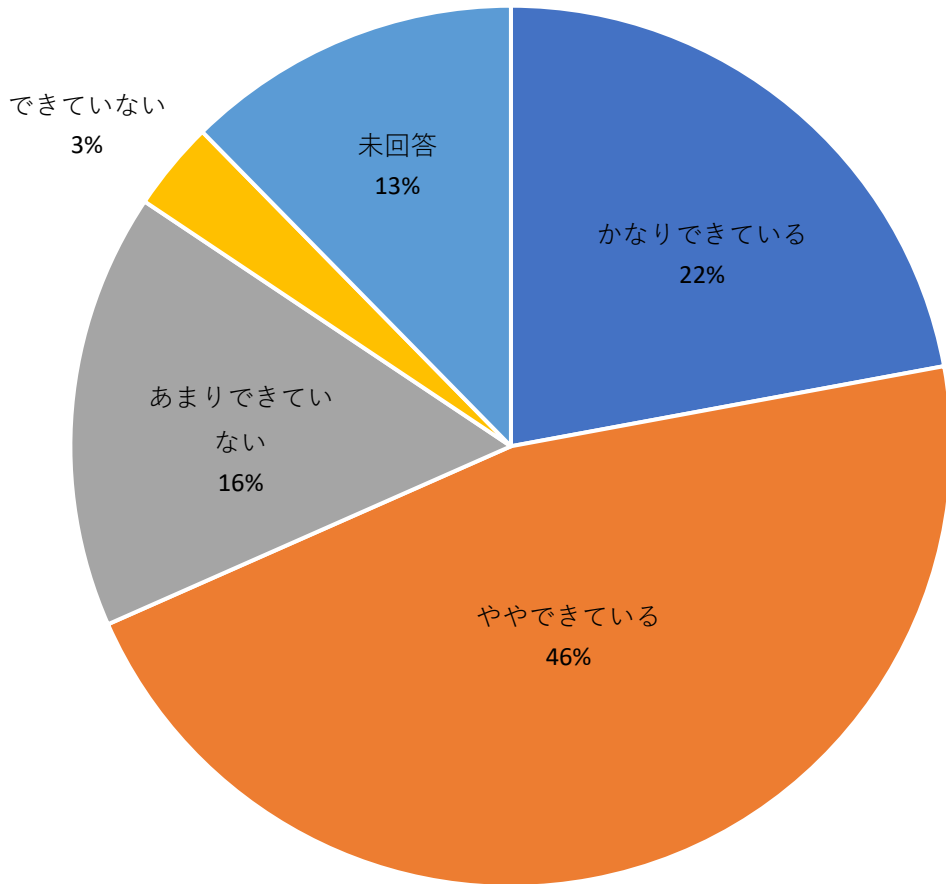


(その他の回答理由)

- ・練習場所の不足
- ・保護者の送迎が頻繁にある
- ・連絡事項が生徒や保護者に伝わっていない、顧問の態度
- ・帰りが遅すぎる、休みが少ない
- ・部費は徴集されるのに部活動に絶対必要な用品が全く揃っていない。自費で購入するしかない。

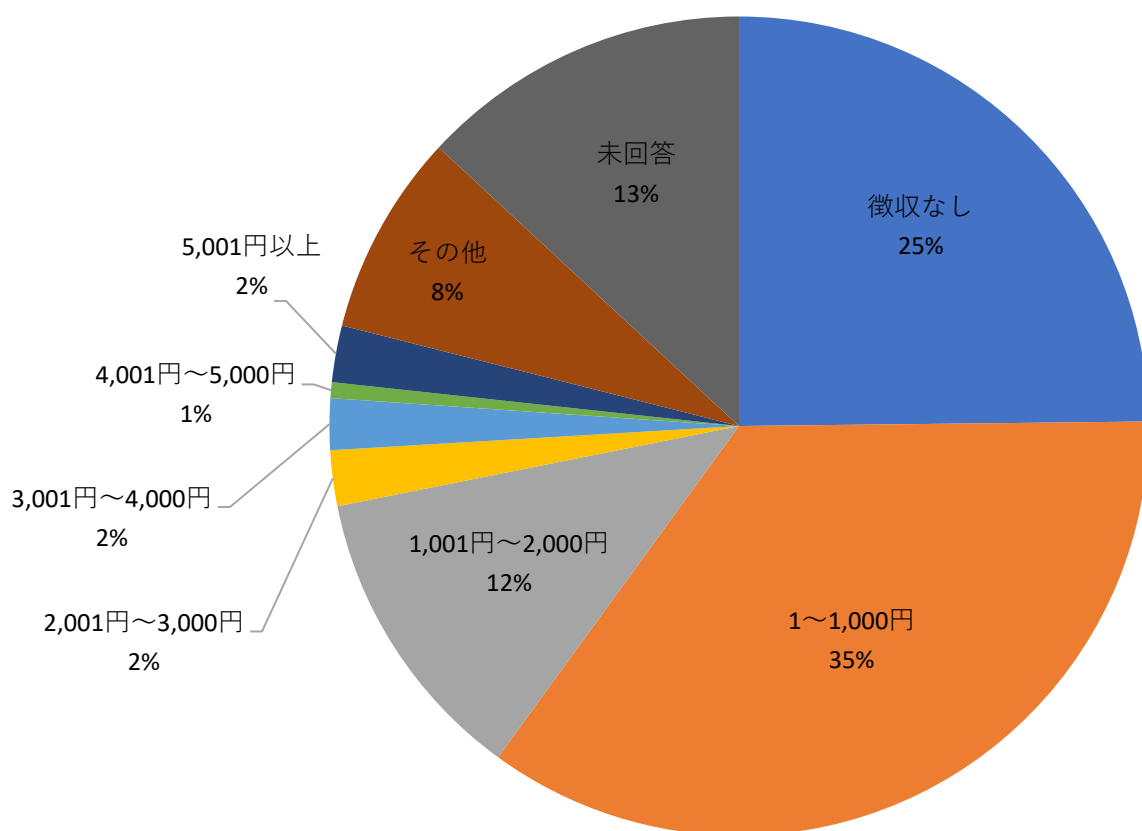
6 部活動における自主的・自発的な活動

・かなりできている	22%
・ややできている	46%
・あまりできていない	16%
・できていない	3%
・未回答	13%



7 部活動における部費(月平均)

・徴収なし	25%
・1～1,000円	35%
・1,001円～2,000円	12%
・2,001円～3,000円	2%
・3,001円～4,000円	2%
・4,001円～5,000円	1%
・5,001円以上	2%
・その他	8%
・未回答	13%



平均：約901円

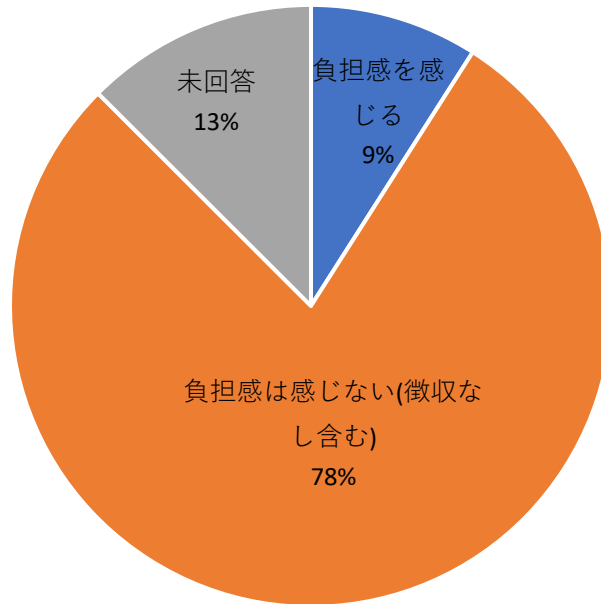
(その他の回答理由)

■その他

- ・部費としては徴収されておらず大会参加費、交通費など、その都度徴収
- ・毎月徴収される部費はありませんが、保護者間で決めて送迎費の徴収(3000円/年)がある
- ・自身の道具、ユニフォーム購入費のみ
- ・活動が少ないため、初期費用のみ
- ・足りない時に徴収する程度
- ・保険料のみ

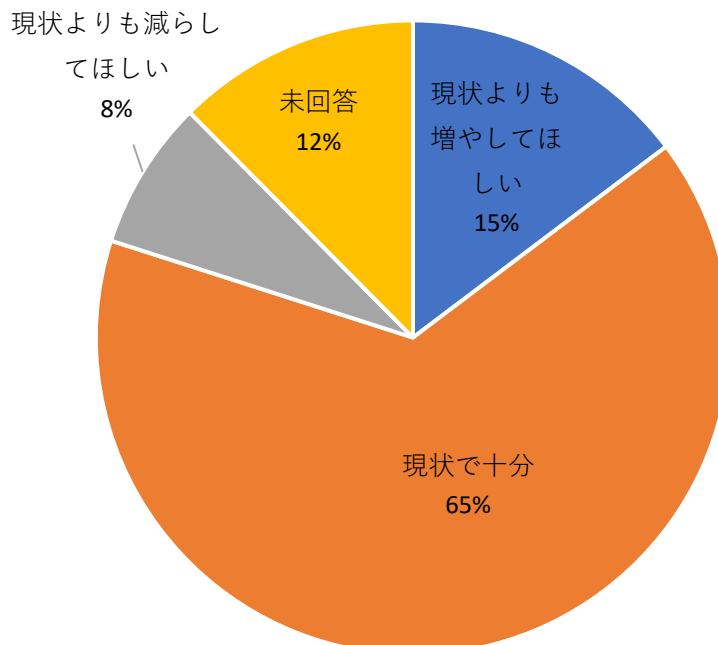
8 部費の金銭的負担感

・負担感を感じる	9%
・負担感はない（徴収なし含む）	78%
・未回答	13%



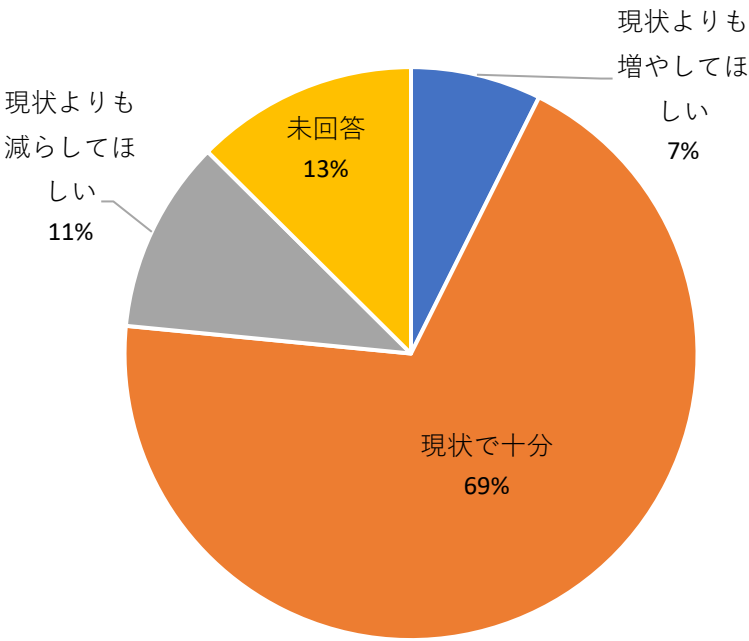
9 休養日の増減希望

・現状よりも増やしてほしい	15%
・現状で十分	65%
・現状よりも減らしてほしい	8%
・未回答	12%



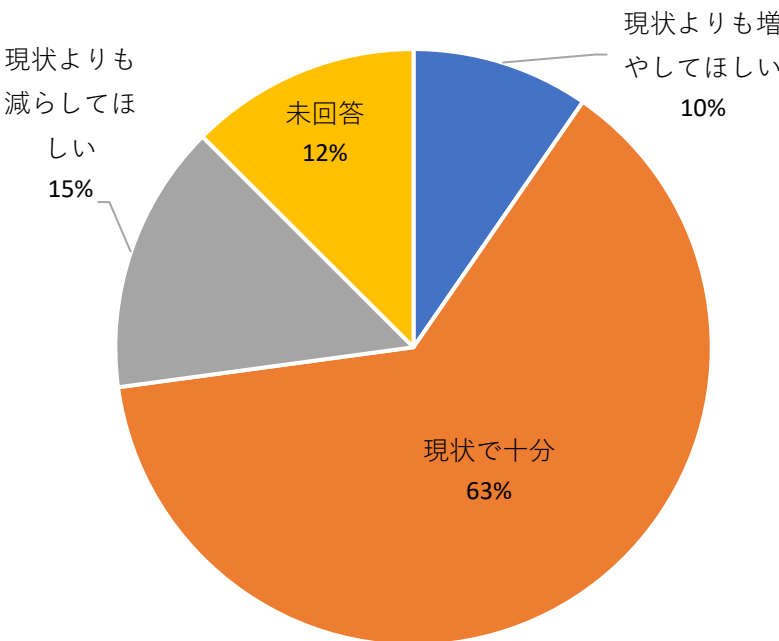
10 平日の活動時間の増減希望

・現状よりも増やしてほしい	7%
・現状で十分	69%
・現状よりも減らしてほしい	11%
・未回答	13%



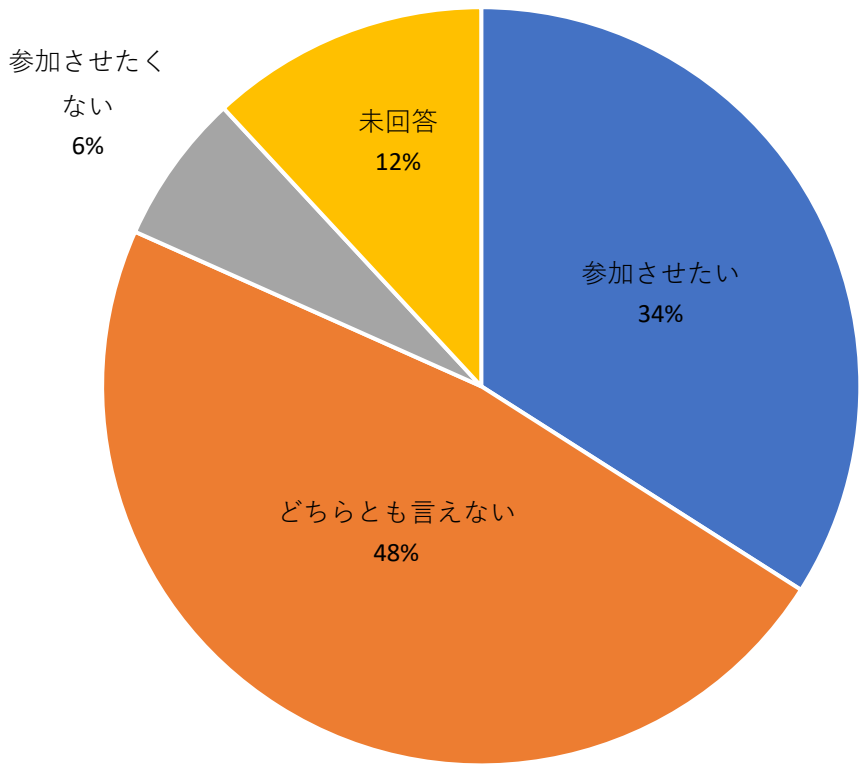
11 休日の活動時間の増減希望

・現状よりも増やしてほしい	10%
・現状で十分	63%
・現状よりも減らしてほしい	15%
・未回答	12%



12 休日の部活動が地域に移行された場合の参加希望

・参加させたい	34%
・どちらとも言えない	48%
・参加させたくない	6%
・未回答	12%



(回答理由)

■参加させたい

- ・経験者による指導で技術力の向上が期待できる
- ・スマホばかりみているので、沢山の方々と関わりを持って、体力づくりをしてほしい
- ・学校以外の活動により、視野が広がりそうだから
- ・地域との連携を深める

■どちらとも言えない

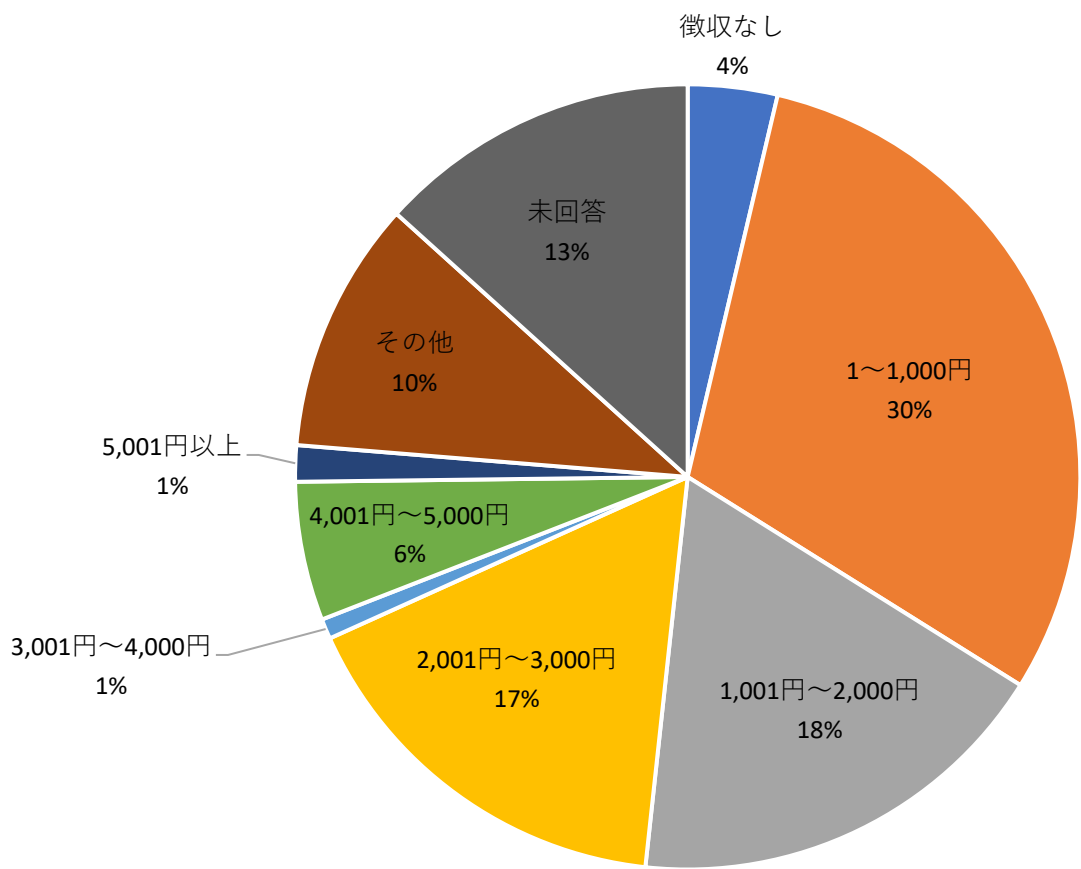
- ・活動場所と費用、活動頻度次第
- ・指導者の質
- ・指導者が平日休日で変わることの不安
- ・地域の場合、責任の所在がどうなるのか。親の負担が増えるのではないかと
- ・まだ詳しい情報がないため判断しがたい
- ・保険などはっきりしない
- ・休日は自由に過ごさせたいので本人が希望すれば参加させる
- ・本人のやる気しだい

■参加させたくない

- ・保護者の送迎負担、費用の面。親の負担が増加しそうだから
- ・地域に移行の場合、クラブチームとの差が分からないから
- ・個人情報の漏えい
- ・休日ぐらいいはゆっくり休んでほしい。家族の時間や身体の休息を優先したいから
- ・コロナが心配
- ・地域の方が協力してくださるのはありがたいが、親が知らない方が指導されるのは少し不安

13 休日の部活動が地域移行された場合の許容できる参加費等(月額)

・徴収なし	4 %
・1～1,000円	30 %
・1,001円～2,000円	18 %
・2,001円～3,000円	17 %
・3,001円～4,000円	1 %
・4,001円～5,000円	6 %
・5,001円以上	1 %
・その他	10 %
・未回答	13 %



平均：約1,563円

(回答理由)

- その他
- ・あまり負担のないようにしてほしい。高額になるのは避けたい
 - ・学校で払っている部費と同じ位。今より増えてほしくない
 - ・お金が発生するなら、する必要が無い
 - ・学校で徴収している部活動費からお願いしたい
 - ・現在徴収なしなので、地域に移行される事によって、費用が発生するとなると違和感を感じる
 - ・国が決めて変更することに保護者が負担するものではない。
負担額があるなら国が負担すべき
 - ・ひとり親のことも考慮してほしい
 - ・活動内容に見合う金額
 - ・相場がわからない

14 部活動の地域移行に関する質問や意見

(質問)

【費用面】

- ・部活動費とは別に参加費用が必要なのか？

【運営面】

- ・練習場所や移動手段がどうなるのかが気になる
- ・PTAは構成員が変わっていくが、どのように運営主体となるか
- ・保護者の負担はあるのか？例えば見守り当番や会計等
- ・保護者会は？
- ・部活動(指導者)との連携が出来るのか？
- ・部員数が集まらなかったときは活動できるのかどうか

【指導者】

- ・指導者をどうやって探すのか？人選は誰が行うのか？人選の基準や資格は？
- ・平日に練習を見ていない指導者が、休日に行われる練習試合や主要な大会を指揮する事の子供達への弊害について。また、各指導者の指導内容の違いから、ダブルスタンダードが生じ、子供達が困惑してしまう可能性について。
- ・先生は、全然関係なくなるのか？

【責任】

- ・人間関係等問題が起きた場合には誰が対応するのか
- ・責任の所在はどこにあるのか？

【その他】

- ・部活動推薦の高校入試はどうなるのか。内申書の部活動評価はどのようにされるのか？
- ・部活が学校教育の一環と記載されているが、地域に移行した場合学校教育ではなくなるのでは？
- ・中体連や新人戦などはどうなるのか？
大会などが、学校単位での参加ではなくなるということか？
- ・地域移行する事でのメリット、デメリットが知りたい
- ・地域によって差が出るのでは？

(意見)

【肯定的な意見】

- ・先生の負担が減るのは、とても良いことだと思う
- ・専門的な指導を受けることができ、かつ柔軟に参加不参加できるようであればいいと思う。
- ・地域移行は賛成だが、土日はゆっくり家族と過ごしたい
- ・土日の参加は自由化にしてほしい

【否定的な意見】

- ・保護者の負担が増えることが心配。
子供には、やりたいなら部活はぜひさせたいけど、保護者の負担にならないようにして欲しい。
- ・練習場所が校区外になると、毎日の保護者の送迎当番など負担がかなりかかる。
その点の解消策も同時に検討をしてほしい。
- ・参加費等(月謝)が必要になるならそれは習い事のような気がする
- ・個人の負担金が増える事が考えられ部活動へ取り組む生徒が減ることが懸念される。
- ・部活動は先生方の負担も分かりますが、学校で活動してほしい
- ・体罰やモラルの欠如等、学校の目が届かない事に対しての不安が大きい
- ・料金を支払わないといけなくなって、休日自分の子だけ休ませて、周りとの差がつくのは嫌
- ・田舎は指導者不足や借りられる施設があるのか不安

【その他の意見、要望】

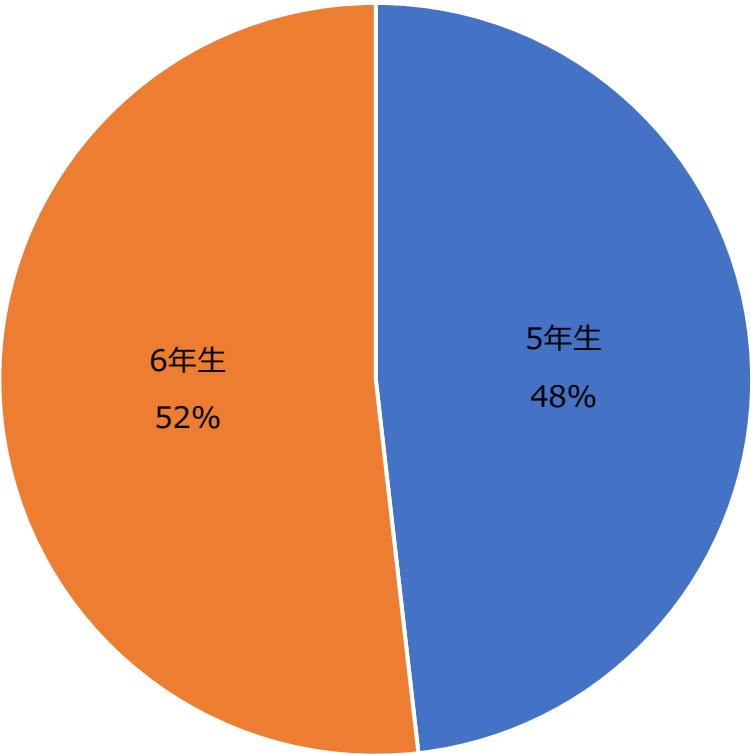
- ・学校の施設を利用させて欲しい。送迎が大変になる。
- ・部活動の指導は経験者ではなく、教育的配慮のできる方にお願いしたい。
ただ強くなるための厳しい指導者(団体)は望まない。
- ・無料で使用できていた学校から移行するのであれば、施設使用料や謝金は補助金で補填して欲しい。
- ・学校の延長の部活動として地域移行するならば、教員の負担減にもなると思うので市や県が負担をしてくてもいいと思う
- ・母子家庭や所得に応じて、負担額が調整されるとありがたい
- ・勉学との両立ができるスケジュールでしてほしい
- ・部活動が地域に移行した場合、責任の所在はどうなるのか、明確にしてもらいたい
- ・基本的に平日の活動にして欲しい
- ・送り迎えのためにスクールバスを持ってほしい
- ・よくわからないので、説明会等してほしい

中学生の部活動等に関わる実態調査

4-(4).小学5・6年生保護者の意見

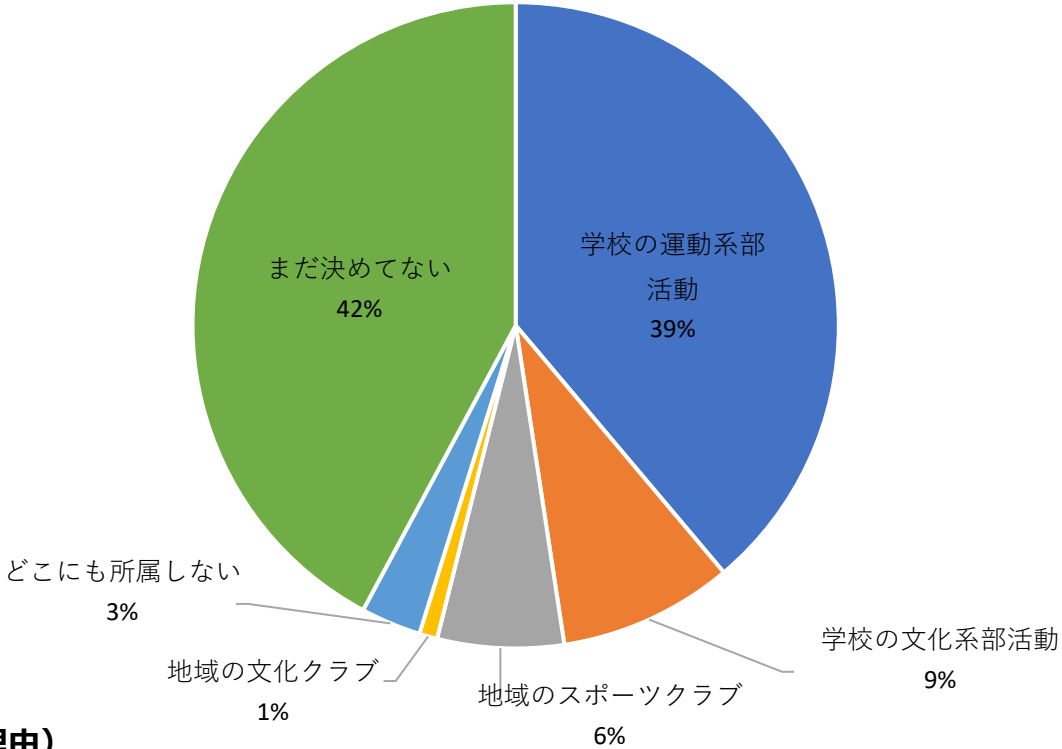
1 学年について

・5年生		48%
・6年生		52%



2 中学校におけるスポーツ・文化活動への参加意向

・学校の運動系部活動	39%
・学校の文化系部活動	9%
・地域のスポーツクラブ	6%
・地域の文化クラブ	1%
・どこにも所属しない	3%
・まだ決めてない	42%



(回答理由)

■学校の運動系部活動・文化系部活動

- ・部活動で学べる、「協力」とか、「みんなで一つの目標に向かう」というようなことが、学校生活と結びつけてできるから
- ・学校の先生・友達と、授業以外で絆を深める場を持って欲しいから
- ・中体連等の大会がある
- ・送迎の必要が無いから。金銭的に高い月謝を必要としないから
- ・高校推薦入試に有利、試験休みがきっちりある
- ・地域のスポーツクラブを、知らないから
- ・所属しているクラブで指導者からのパワハラや保護者に対しての暴言が酷いので
- ・授業後に学校で部活することが一番効率的であり、安心感があるため

■地域のスポーツクラブ・文化クラブ

- ・経験者による指導の方が良いと考える、専門的に指導してもらえるから
- ・学校に部活がないため
- ・今の習い事の継続
- ・校区の中学校は部活に対してかなりやる気がない。これでは地域移行以前の話である

■どこにも所属しない

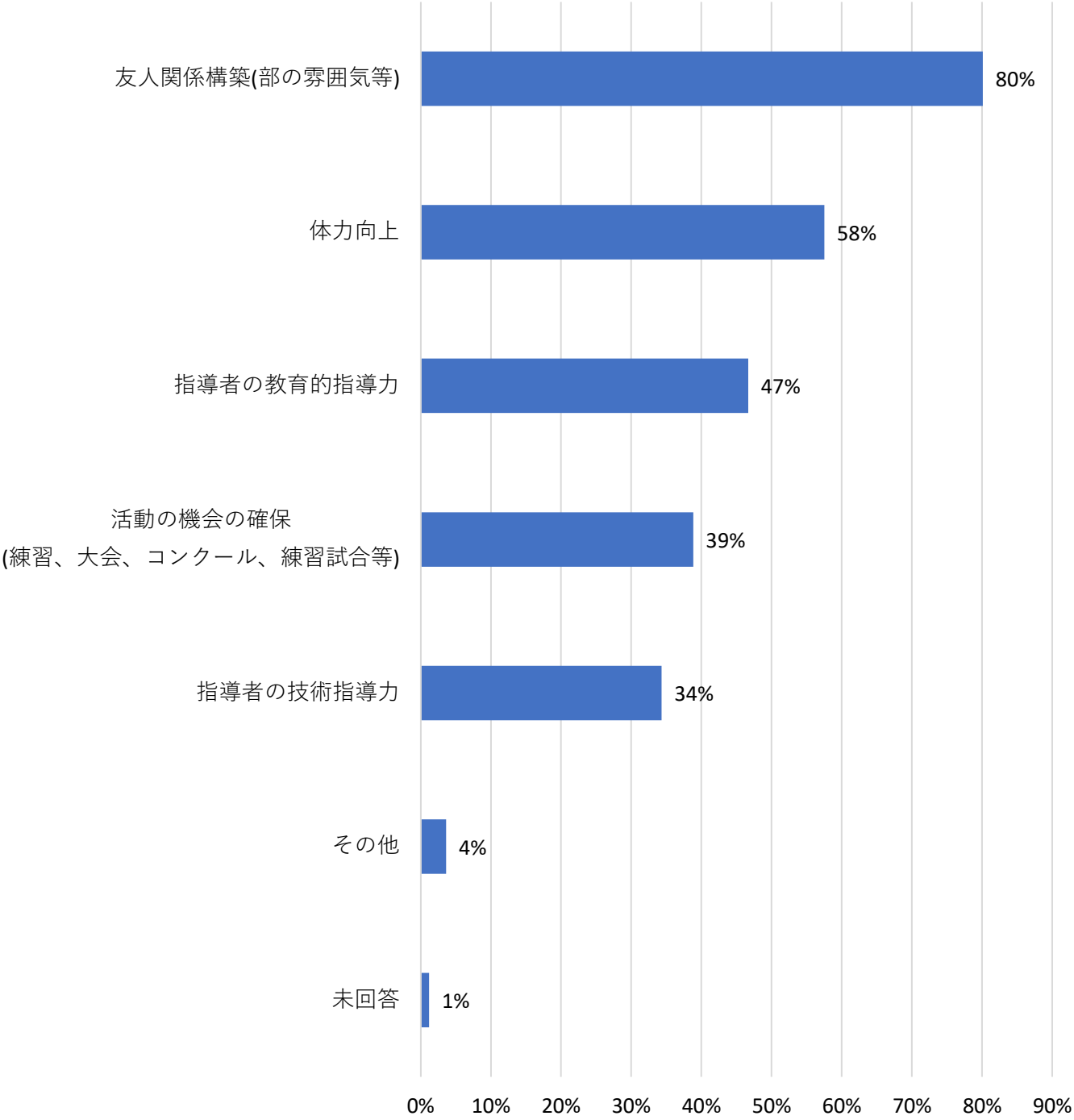
- ・公立中の部活動に納得できないため私立受験を検討中
- ・中学受験をするため、通学に時間がかかるから
- ・本人が興味がないから
- ・コロナ感染を心配して、なかなか参加できていないから
- ・他の習い事をしている為

■まだ決めてない

- ・どんな部活があるか、わからないから
- ・勉強との両立ができるかわからないため
- ・進学先によっては通学時間が長く、部活動を行う時間や余裕があるか不明なため
- ・地域以降の方針以前から、元々、部活かスポーツクラブかの選択で迷っていたため。

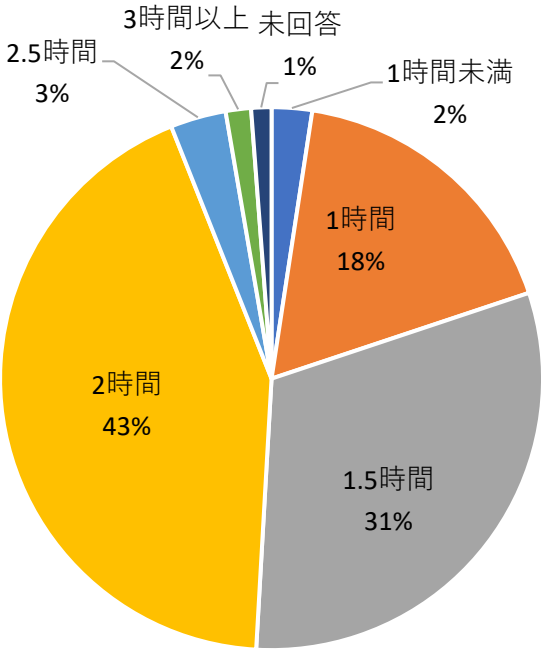
3 学校部活動に期待すること(複数選択可)

・友人関係構築（部の雰囲気等）	266名
・体力向上	191名
・指導者の教育的指導力	155名
・活動の機会の確保（練習、大会、コンクール、練習試合等）	129名
・指導者の技術指導力	114名
・その他	12名
・未回答	4名



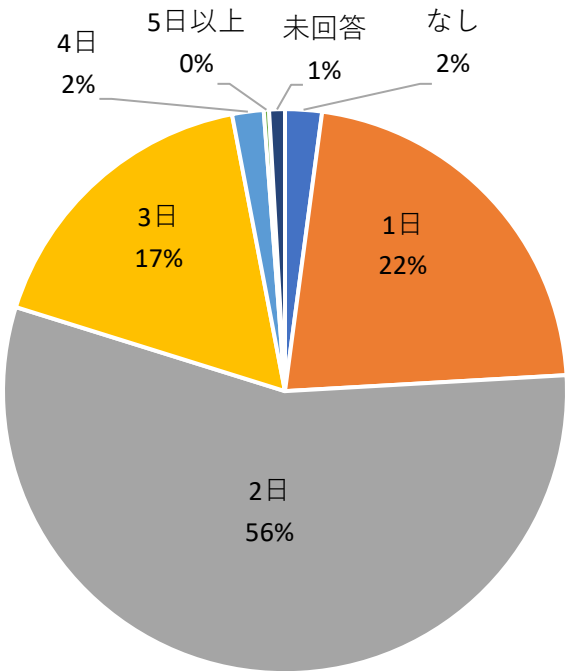
4 希望する平日の活動時間

・ 1時間未満	2 %
・ 1時間	18 %
・ 1.5時間	31 %
・ 2時間	43 %
・ 2.5時間	3 %
・ 3時間以上	2 %
・ 未回答	1 %



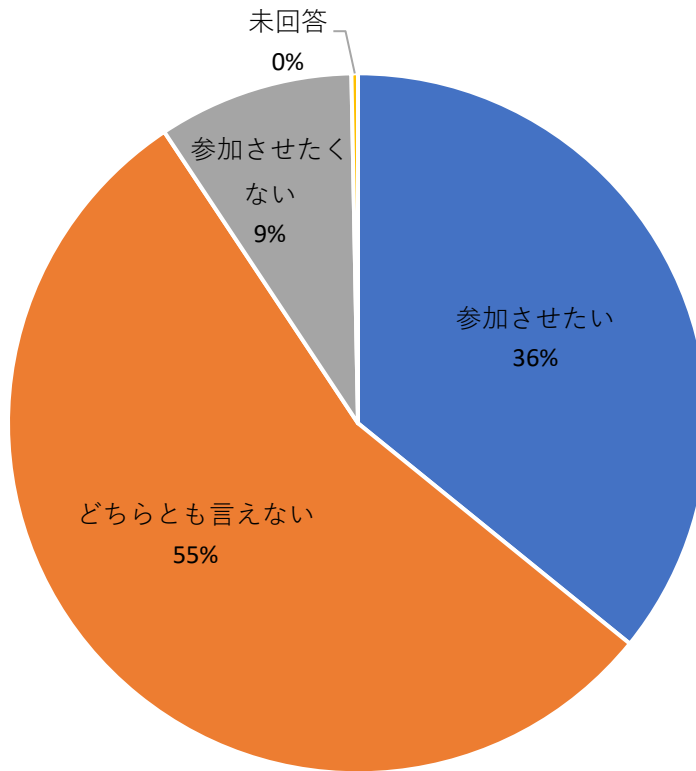
5 希望する1週間の休養日(部活動の休み)の日数

・ なし	2 %
・ 1日	22 %
・ 2日	56 %
・ 3日	17 %
・ 4日	2 %
・ 5日以上	0 %
・ 未回答	1 %



6 休日の部活動が地域に移行された場合の参加希望

・参加させたい	36%
・どちらとも言えない	55%
・参加させたくない	9%
・未回答	0%



(回答理由)

■参加させたい

- ・先生方の負担も減るし、地域の経験者の方から指導をうけられると強くなれると思うから
- ・学校以外の交流を持てるから。コミュニケーションの能力向上の為
- ・地域移行に賛成しているから
- ・指導者がかわっても部活動は変わらず参加させたい
- ・子どもがやりたいことをさせたい。お金を払っても、良い指導者から習いたい
- ・環境や指導者が変わることで学べる事も広がると思うから

■どちらとも言えない

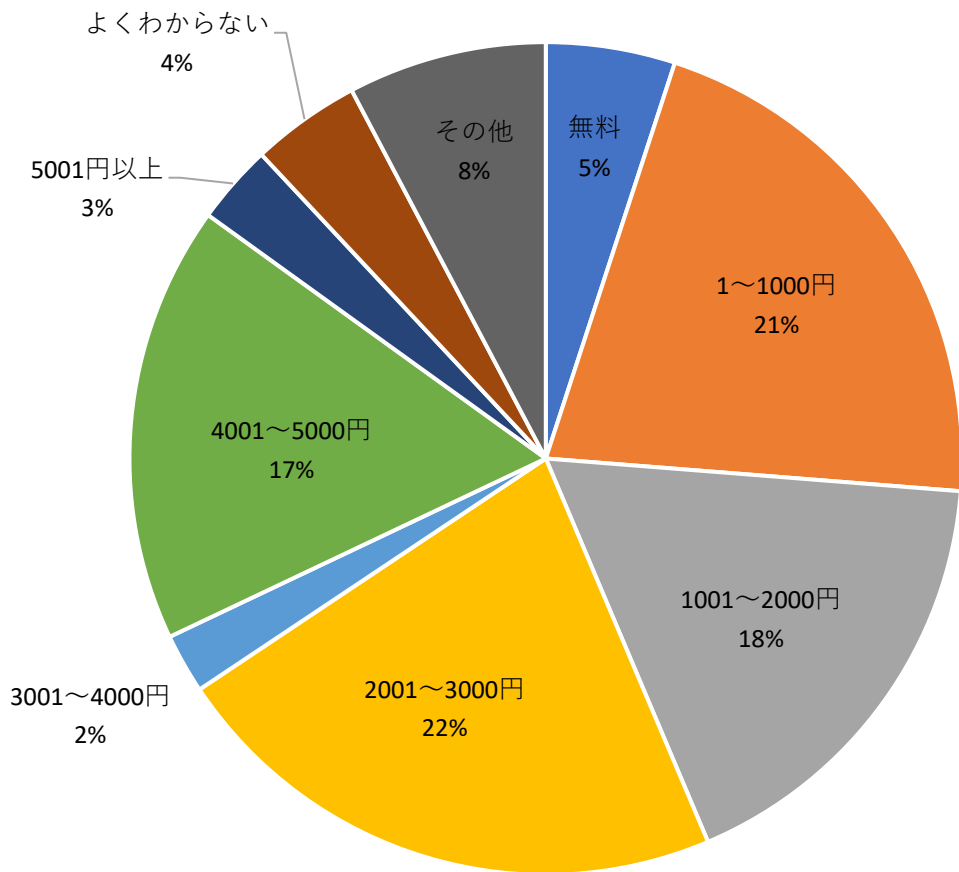
- ・イメージが浮かばない
- ・平日と休日で指導者が異なった場合、きちんと連携をとって一貫した指導ができるのかなあとイメージがわからないため
- ・子供の意見を尊重したいし、強制参加はさせたくないから
- ・毎回休みのたびに部活動をしていては、きついと思うから
- ・指導者の経験にもよる。技術向上、勝敗にこだわりすぎるような指導は希望しない。
- ・月謝が高かったり、送迎の必要が出てくると、負担が大きくなるため悩む。
- ・休日のみ月謝制になるのであれば、指導者を知った上で参加させるか決めたい。
- ・学校内ではないので状況が把握しにくいと感じる為
- ・メリットデメリットが明確になっていないから

■参加させたくない

- ・学校管理下ではないとのことで、指導者が不適切だった場合や任意保険の加入など、責任の所在等きっちりと取り決めがなされなければ参加させたくない。
- ・休日まで部活をする必要性を感じない
- ・移動時間や移動中の事故、親の負担を考えれば参加させたくない
- ・日によって指導が異なると、混乱しそう

7 休日の部活動が地域移行された場合の許容できる参加費等(月額)

・無 料	5 %
・1～1000円	21 %
・1001～2000円	18 %
・2001～3000円	22 %
・3001～4000円	2 %
・4001～5000円	17 %
・5001円以上	3 %
・よくわからない	4 %
・その他	8 %



平均：約2,019円

(回答理由)

- よくわからない
- ・どの部活動をするかで 許容できる金額がかわるので 今、具体的な金額は分からない
 - ・今現在の部費がどのくらいかわからないのではっきりわからない
- その他
- ・一般企業の習い事より安くあってほしい
 - ・部活にお金をかけるのはあまり好ましくないと思う
 - ・現在の部活動費用の範囲内でお願いしたい
 - ・試合にかかる、旅費交通費だけでよいのでは
 - ・公共施設などの場所の確保や、私立中学でない限り講師謝金も町が対応すべき

8 部活動の地域移行に関しての質問や意見

(質問)

【費用面】

- ・費用はかかるのか?
- ・費用などは、地域でまかなうようにしないのか?
- ・費用は中学校毎で異なるのか
- ・部活動の補助金はあるのか。
- ・月謝になったら、部活動が出来なくなる子供の支援はあるのか。

【運営面】

- ・具体的にどのような取り組みをするのか
- ・部の管理体制 運営方法
- ・テスト期間前の休みなどは臨機応変に取らせてくれるのか?
- ・練習場所はどうなるのか?
- ・他の中学校と一緒に同種目の部活動を休日に練習することになるのか?
- ・運営ルールなどは、誰が決めるのか?

【指導者】

- ・平日と休日では、指導者が変わるのか?
- ・指導者が安定して確保出来るのか
- ・指導者の指導方法に不満がある場合の相談先はどこになるのか?
- ・教員の負担を減らすため、外部コーチに入ってもら回数を増やすのではダメなのか?
- ・指導者選抜の基準は?

【責任】

- ・責任はどこがとってくれるのか
- ・事故や体罰が起きた場合学校もしくは市、県、国がきちんと責任をとってくれるのか?

【その他】

- ・地域移行までしてしなくてはならないのか?
- ・送迎はどうするのか
- ・部活動は本当に地域へ移行するのか?そしていつまでに移行するのか?
- ・地域移行になって、もしも地域(町内)に行かせたいクラブが無い場合は、他の地域へ通わないといけなくなるのか。また、金額面や送迎等で負担になる場合は参加を諦めないといけいいのか。
- ・地域移行後、部活動は高校の内申点に評価されるのか?
- ・中学校の部活動ではなく、習い事になるという認識でいいのか

(意見)

【肯定的な意見】

- ・学校の先生への負担軽減に関してはとても良いと思う。専門でない先生がつくこともあるし、先生たちがボランティアで仕事しなければいけないことが何よりも嫌だ。先生にも公私の区別がつくようにしていただきたい。
- ・先生方のご負担を考えると地域移行は賛成です。また子どもたちの学ぶ場が広がり地域とのつながりも増えることは良いことだと思います。
- ・平日の部活を他の人がやれば先生の負担も減る

【否定的な意見】

- ・保険のことや指導者の選定など不安がある。
- ・教員ではない人との関わりが出るので、指導にあたる方の人間性、信頼できる方なのか心配です。
- ・部活を地域移行にすると、地域でやってるクラブチームと部活の区別がつかなくなり、あまり良くない気がします。
- ・地域の方が指導してくれるのは良いが、教育者ではないので、指導力(パワハラ、セクハラ)などが心配。
- ・生徒が学校外の施設に行くのであれば、親の送迎の負担がでる為、部活動に加入しづらくなると思う
- ・保護者の当番や参加が気になる。保護者の協力が必要になるようであれば、活動は難しい。
- ・月額がいくらが妥当かわからない。ただあまり負担が大きいと利用できない。
- ・平日と休日の指導者が変わると、指導方法も変わり、生徒が混乱を起こさないか。
- ・地域の人だけに全てを任せることで目が届きにくくなる事が心配

【その他の意見、要望】

- ・地域移行も良いが、指導する人の研修などもしっかりおこない、どういう人が指導することになったかの保護者への報告は必ずしてほしい
- ・土日はどちらか1日は最低でも休みにしてほしい
- ・部活動での成績や活動歴も、高校入試で評価してもらいたい
- ・誰が責任者となるのかの可視化、問題解決は誰が行うのか
- ・地域活動となると状況把握しづらい為、明確化すると少し不安軽減となると思う

福岡県における 地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン

～公立中学校の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して
親しむことができる機会の確保に向けて～

【ガイドライン対象期間】
令和５年度～令和７年度

令和５年３月
福岡県教育委員会

本ガイドラインの考え方

1 策定の趣旨

本県においては、2018 年(平成30年)12 月に「福岡県運動部活動の在り方に関する指針」、2020 年(令和2年)2月に「福岡県文化部活動の在り方に関する指針」を策定し、学校教育の一環として行われる部活動が適切に運営されるよう、県立学校部活動の在り方の抜本的な改革を進めてきた。また、各市町村においては、県の指針を踏まえ、市町村における指針を策定し、その運用を通して部活動の適切な運営に努めてこられた。

この間、2019 年(平成31年)・2020年(令和2年)に中央教育審議会や国会から学校の働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘された。また、2020 年(令和2年)9月スポーツ庁等の通知「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」ことが示された。

そして、2022年(令和4年)12月にスポーツ庁、文化庁において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、「学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行に取り組む」ことが示された。

本県においても、公立中学校の生徒、保護者、教職員及び小学校の保護者を対象とした抽出の意識調査、県域 58 市町村教育委員会等への部活動改革に係るヒアリングを実施し、本県の部活動の現状と改革に関する課題等について把握してきた。その中では、部活動は生徒にとって教育的意義が高い活動であり、現状の部活動に生徒や保護者の一定数は満足しているものの、生徒数の減少、教職員の負担などの多くの課題があり、もはや持続可能な状態にあるとは言えないことが明らかになった。

これらを踏まえ、本県としては、今後、学校と地域が連携・協働した新たな活動の在り方を構築していく必要があるとの考えのもと、子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けて、本ガイドラインを策定することとした。

なお、学校部活動の地域連携については、「福岡県学校部活動の在り方に関する指針」を参照いただきたい。

2 基本的な考え方

新たな地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、これまでの学校部活動と異なるものであるが、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図ることが重要である。各市町村等においては、地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、できるところから取組を進めていくことが望ましい。

3 ガイドラインの性格

このガイドラインは、本県の公立中学校の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けて、県が主体的に行う具体的な取組を示すとともに、3年後の目指すべき姿やそこまでの道筋を示すものであり、各市町村が推進計画等を策定する上で、参考としていただくものである。

4 対象の期間

本ガイドラインは、2025年度(令和7年度)までの3年間の取組を対象とする。

地域クラブ活動の構築に向けた県の方針

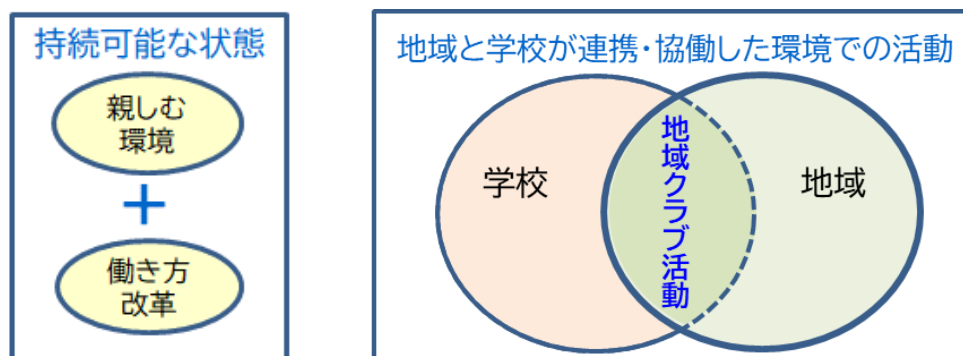
1 県としての方向性

生徒にとって望ましい「地域クラブ活動」の構築 ～地域の実情に応じた休日の部活動の地域移行を中心に～

「生徒にとって望ましい」とは、
人格の形成、望ましい人間関係の構築、スポーツ・文化芸術の振興等、これまでの学校における部活動の教育的意義や役割を継承・発展している状態であることを大前提として、「適切な休養日及び活動時間等の設定などのバランスのよい活動」や「生徒の健康・安全の確保」、「体罰やハラスメントの防止」等、適切な運営がなされているとともに、専門性を備えた指導者による指導やふさわしい施設での活動、発達段階やニーズに応じた活動など指導が充実していることである。

「地域クラブ活動」とは、

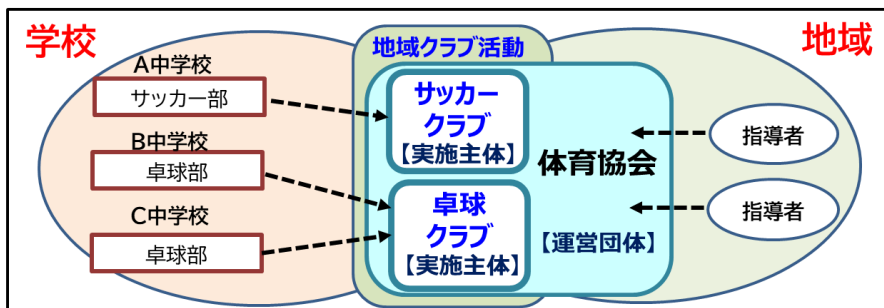
生徒がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる環境が整備されているとともに、教師の働き方改革につながっており(＝持続可能な状態)、地域の運営団体・実施主体のもと、学校と地域との連携・協働により実施される新たな活動のことである。



「学校と地域が連携・協働した新たな活動」とは、

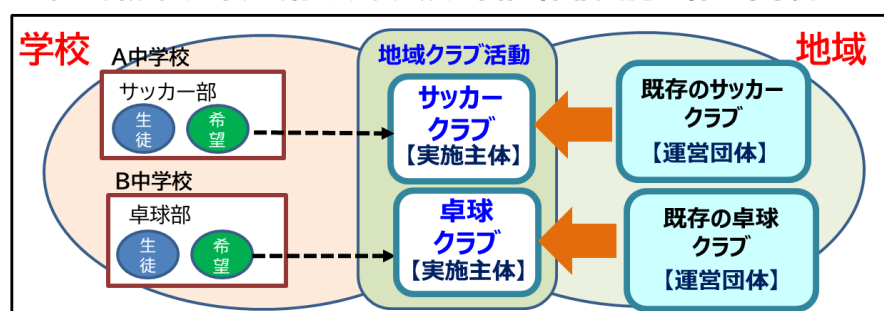
学校と地域の連携・協働した活動には、地域の実情に合わせて様々な手法の中から地域に適したものを選択したり、複数の手法を組み合わせたりするなどの工夫が必要である。例えば、以下のようなことが考えられる。

＜学校部活動が移行し、体育協会が運営団体になる例＞



※運営団体・実施主体については、P16を参照

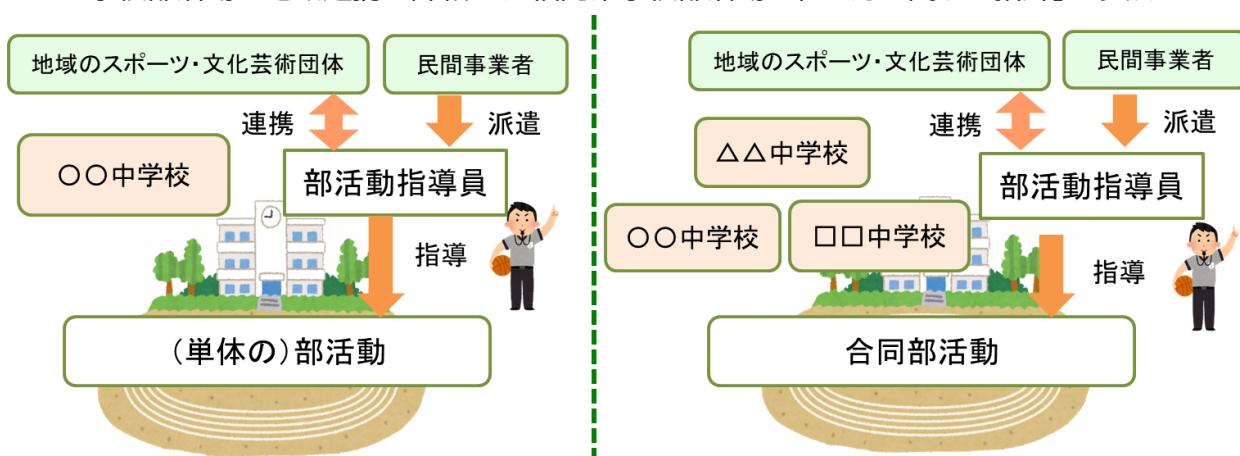
＜希望者が参加し、既存のクラブが運営団体兼実施主体になる例＞



現在の学校部活動が単独で、または合同で、地域の運営団体の下、新たな枠組みで活動する地域クラブ活動や、既存のクラブが実施主体となって希望する中学生を受け入れ活動する地域クラブ活動などが考えられる。また、こうした地域クラブ活動の維持・運営については、様々な支援とともに、可能な限り低廉な会費の設定が考えられる。

本県としては、令和7年度までに休日の学校部活動を「地域クラブ活動へ移行する」(以下、「地域移行」という。)ことを推進していく。しかしながら、令和7年度末までに地域クラブ活動を実施する環境が整わない場合は、子供のスポーツ・文化芸術活動を適切に実施する観点から、これまでの学校部活動を継続したり、合同部活動として実施したりすることも考えられる。その際は、学校だけで担う部活動ではなく、下図のように地域のスポーツ・文化芸術団体との連携や民間事業者の活用等により地域と連携・融合した形での環境整備を進める必要がある。

※学校部活動の地域連携の詳細は、「福岡県学校部活動の在り方に関する指針」を参照



※合同部活動とは、複数校の生徒が拠点となる学校で実施する学校部活動のこと

2 地域クラブ活動を構築することで見込まれる効果

① 生徒への効果(メリット)

- ・専門的な知識を有した指導者の指導を受けることができる。
- ・校内の生徒のみならず、他校の生徒や多世代間での交流を通して、人格形成に寄与することができる。
- ・少子化のため、存続できなくなった活動を継続できる。
- ・レクリエーション的な活動やシーズン制による活動など、自己の目的に応じた活動を選択することができる。

② 教師への効果(メリット)

- ・教員が自分の意思で指導に関わることを選択できる。
- ・兼職兼業で従事することにより対価を受けながら自己の専門性を生かすことができる。
- ・将来的にすべての学校部活動が地域へ移行すれば、学校全体の業務軽減につなげることができる。

③ 地域への効果(メリット)

- ・多世代が交流して活動することができ、新たなコミュニティが生まれる。
- ・既存の学校施設や地域施設を有効活用することができる。
- ・地域で育った子供たちが、将来的に地域の指導者として活躍するなどの好循環が期待できる。

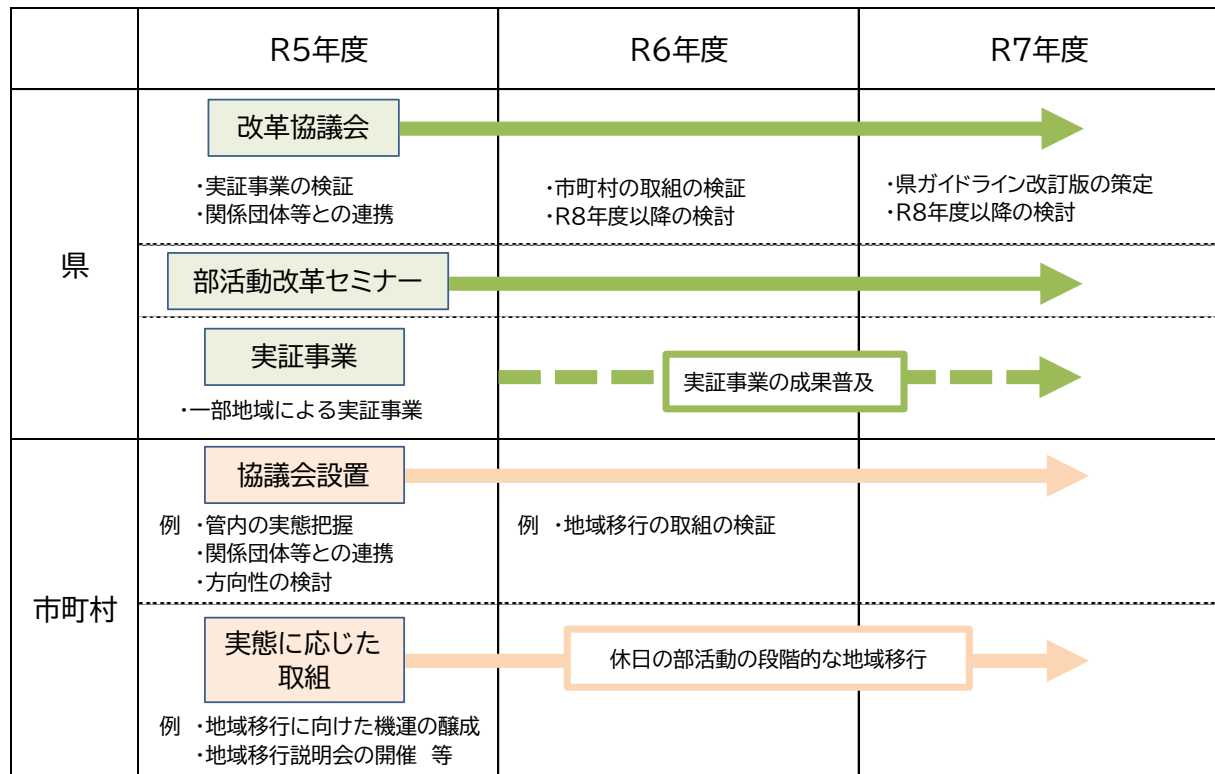
3 地域クラブ活動の構築に向けたスケジュール



まずは、令和5年度から令和7年度までに、休日の学校部活動について段階的に地域移行していくことを基本とする。その際、将来的に平日の学校部活動の地域移行についても視野に入れ、平日においても地域クラブ活動の指導者と積極的に連携していくことが必要である。また、平日の地域移行も、休日とともにできるところから取り組むこととする。

令和8年度以降については、改革推進期間における進捗状況を検証し、令和7年度中に改めて県としての方向性を示すとともに、更なる改革を推進する。

【県や市町村のロードマップ】



4 地域クラブ活動の要件

今後、補助金の対象や学校施設の優先的使用等に「地域クラブ活動」であることが条件となる可能性があることから、各市町村において「地域クラブ活動」について一定の要件を設定し、認定していく必要がある。例えば、以下のようなものが考えられる。

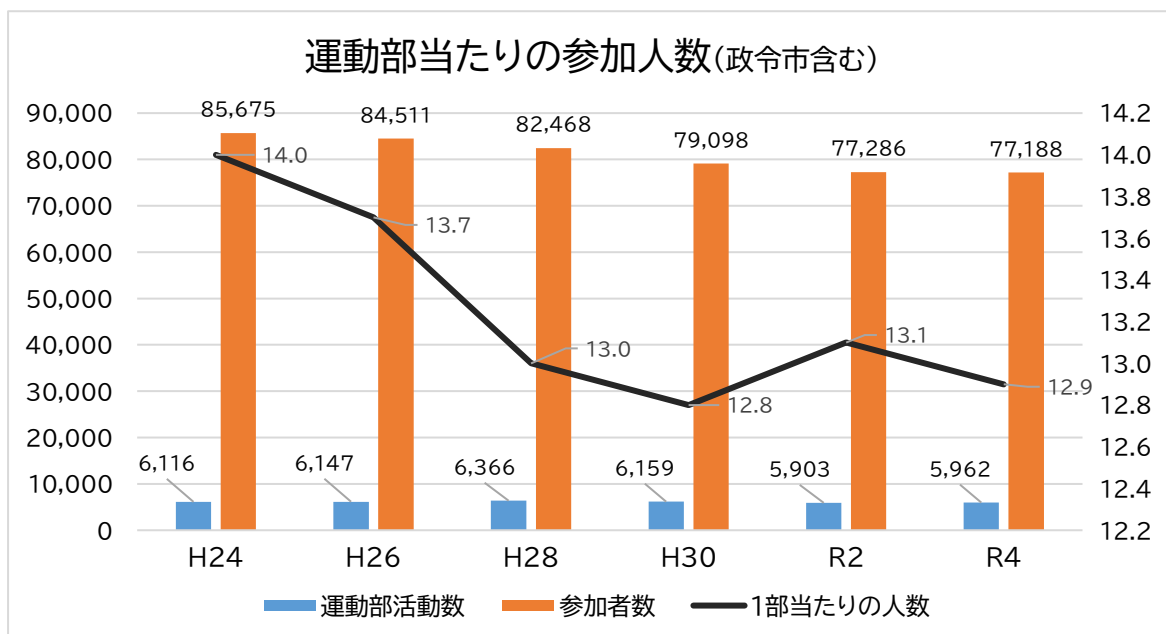
市町村が認定する地域クラブ活動であることとして、
(例)

- ・ 市町村における部活動の在り方に関する指針に準じた活動を行っていること。
- ・ 中体連・中文連の理念に則った活動を行っていること。
- ・ 近隣の中学校に在籍している生徒で構成されていること。
- ・ ○○市の中学校に在籍している生徒で構成されていること。
- ・ スポーツ・文化芸術の資格を有する指導者、または自治体の認定を受けた指導者が携わっていること。
- ・ 活動状況等について、定期的に生徒の在籍校と情報共有がなされていること。

福岡県の中学校の現状

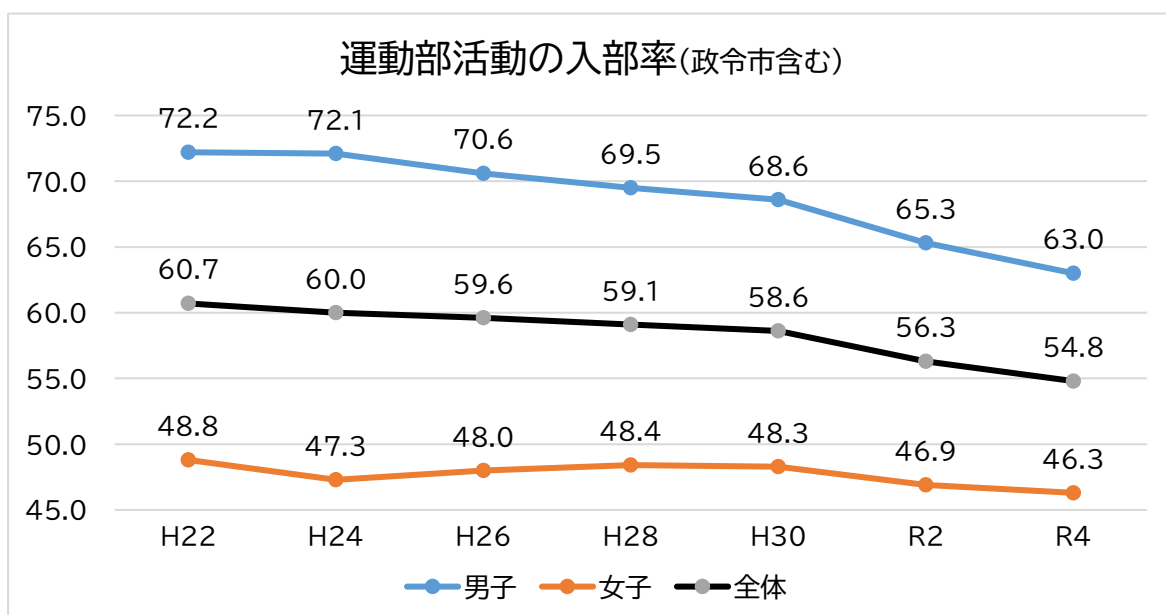
1 運動部活動について

1運動部当たりの参加人数は近年減少傾向にあり、令和4年度については12.9人である。



福岡県中体連情報をもとに県教育委員会で作成

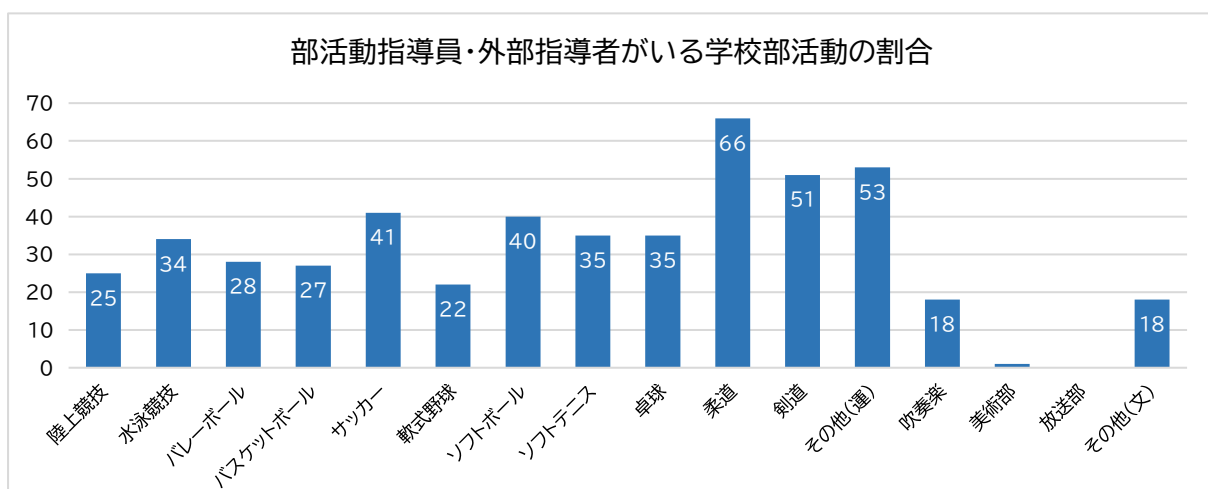
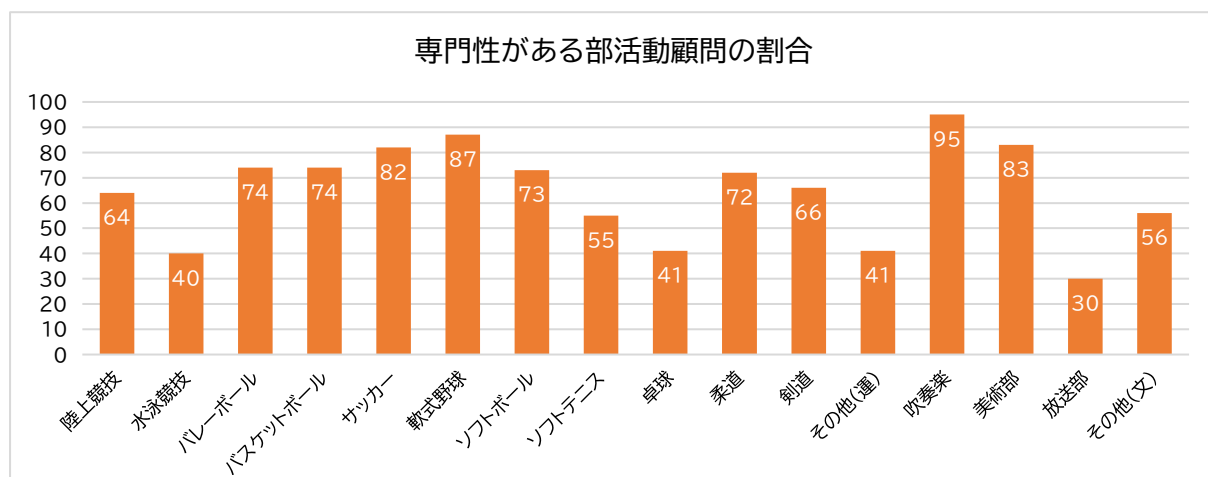
運動部活動への入部率は減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くと思われる。



福岡県中体連情報をもとに県教育委員会で作成

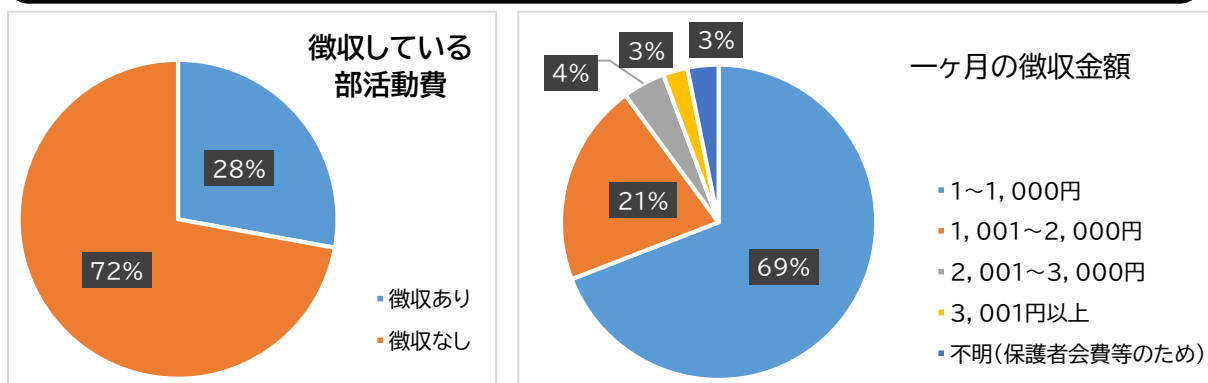
2 中学校部活動の指導者の実態 (福岡県部活動等に関する調査より)R4.6 現在

専門性がある教員が指導している種目は、水泳競技、卓球、放送部が40パーセント程度と半数を下回っている。部活動指導員・外部指導者がいる部活動では、運動部において軟式野球部が最も少なく、文化部においては、全般的に少ない現状である。



3 中学校部活動での部活動費の実態 (福岡県部活動等に関する調査より)R4.6 現在

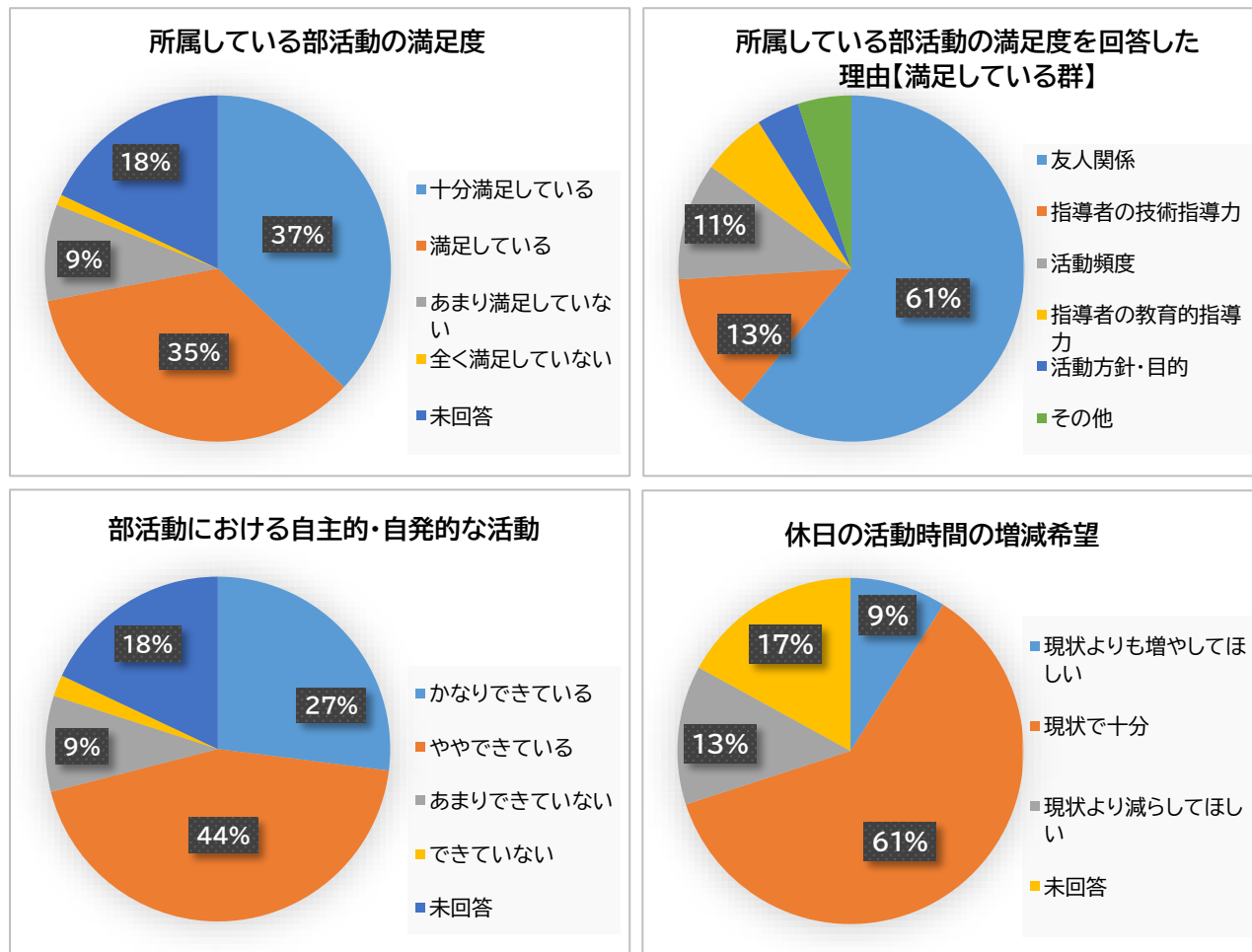
部活動費を徴収している部は全体の約3分の1であり、約7割が月1,000円以内であった。



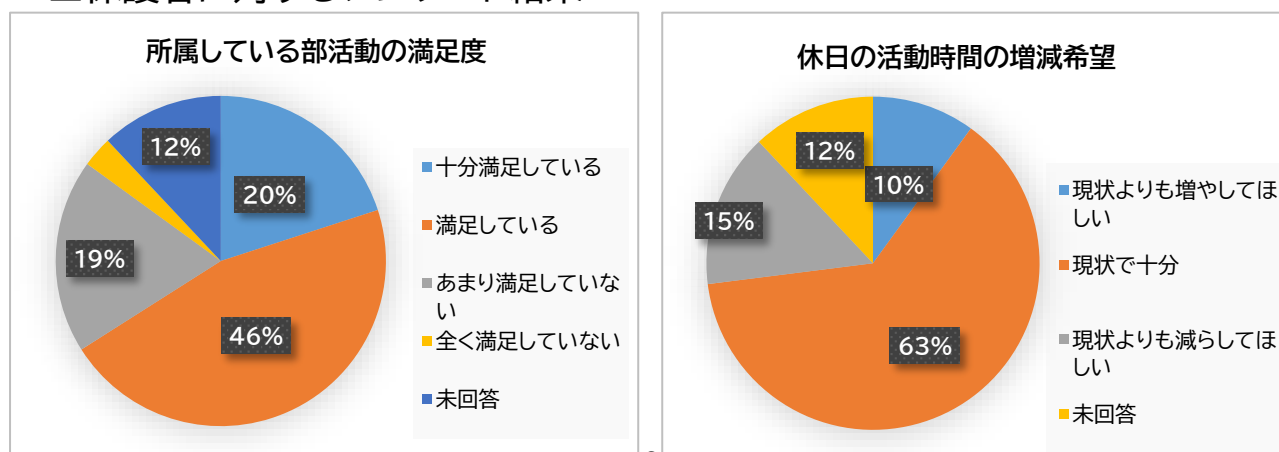
4 部活動に関する実態アンケートの結果

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 1 アンケート実施期間 | 令和4年6月10日(金)～6月26日(日) |
| 2 アンケート対象 | 各教育事務所管内6中学校及び県立学校等の生徒、保護者、教職員 |
| 3 回答数 | 生徒 3537名 保護者 2413名 教職員 525名 |

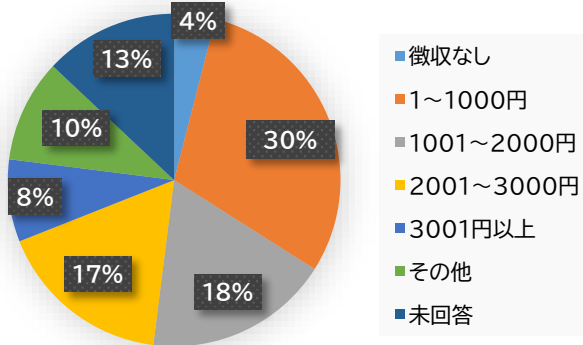
■生徒に対するアンケート結果



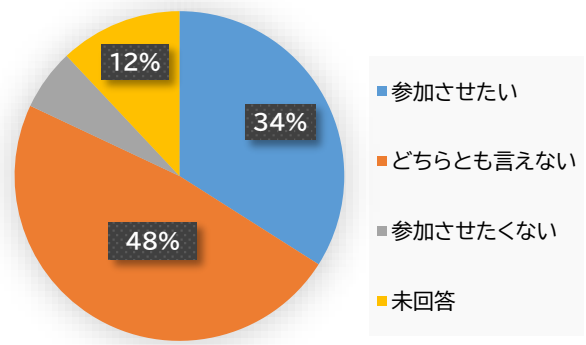
■保護者に対するアンケート結果



休日の部活動が地域に移行された場合の
許容できる参加費等

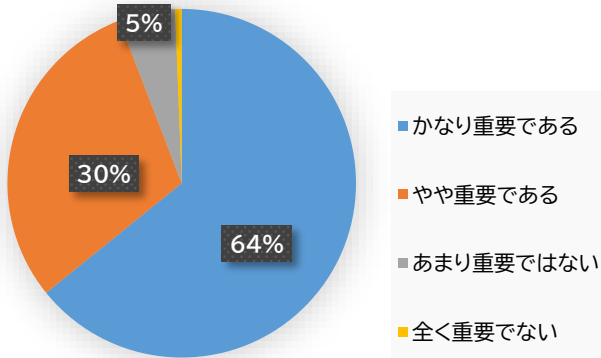


休日の部活動が地域に移行された場合の
参加希望

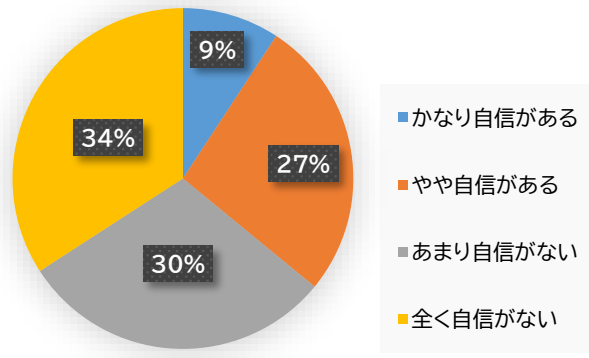


■教職員に対するアンケート結果

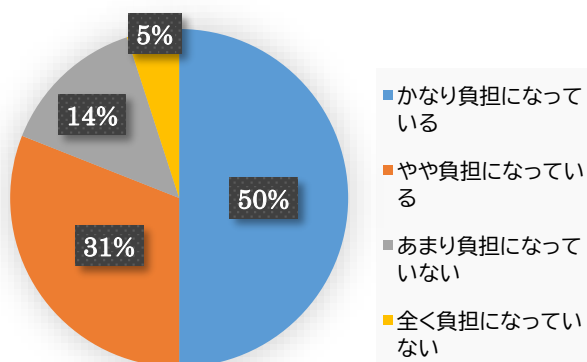
指導技術を学んだ者による部活動指導の
重要性



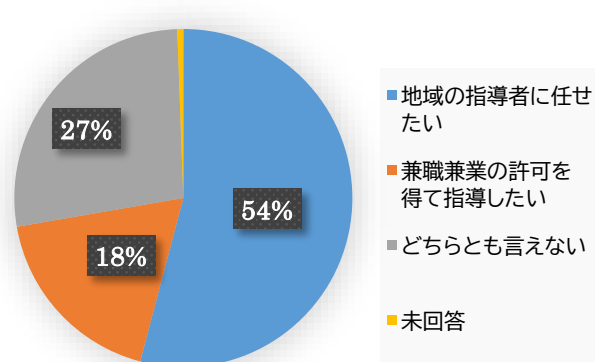
部活動指導に対する自信



休日に部活動に関わることで負担感



休日の部活動が地域移行した場合



- ・多くの生徒、保護者が現状の部活動に満足している。
- ・休日の部活動が地域に移行された場合の許容できる参加費は、平均 1,500 円程度であった。
- ・多くの教職員が休日の部活動を負担と感じており、半数以上が地域移行した場合、地域の指導者に任せたいと考えている。

各内容に応じたガイドライン

1 施策体系

項目	県における具体的な取組
I 地域における新たなスポーツ・文化芸術環境の構築	・実証事業の実施及び成果の普及 ・市町村における協議会や保護者説明会への経費補助 ・部活動改革セミナーの開催 ・新たなスポーツ・文化芸術環境を検討する協議会の設置 ・部活動の地域移行に関する研修会の実施 ・定期的なフォローアップ調査 ・運営団体に対する法人化を奨励 ・スポーツ団体ガバナンスコードの周知
II 適切な運営の在り方	・適切な休業日・活動時間の設定の推進 ・利用しやすい環境づくり ・指導者、参加者の保険加入の推進 ・設備・用具・楽器の寄付等の支援の依頼 ・地域移行に向けた相談窓口の開設(各教育事務所内) ・国への財政支援の要望
III 指導者の質の保障・量の確保	・指導者の養成、資格取得の推進 ・指導者への多様な研修会の開催 ・県独自の指導者認定制度の検討 ・福岡県スポーツリーダーバンクの充実 ・文化芸術活動指導者の人材バンクの整備の検討 ・リーダーバンク登録者や資格取得者数等の情報提供 ・兼職兼業に関する情報提供 ・指導者配置に関わる相談窓口の開設(各教育事務所内)
IV 大会・コンクールの在り方	・希望する団体が参加できる県内交流大会の開催 ・大会開催の環境基準を検討 ・所属する職員による大会運営の依頼 [中体連大会] ・地域クラブ活動等の大会参加の認定 ・複数校合同チームの編成規定の緩和 ・拠点校方式部活動の大会参加規定の策定 ・引率及び監督の規定の緩和

2 地域クラブ活動の構築に向けた具体的な取組

I 地域における新たなスポーツ・文化芸術環境の構築

目標

すべての中学生が、持続的にスポーツや文化芸術の「楽しさ」や「喜び」を味わうことができるように、学校教育活動外における新たな環境の構築を目指します。

県の具体的な取組

- ①市町村における部活動の地域移行の実証事業を実施し、市町村に対し事業成果の普及を図る。
- ②市町村における部活動改革の方針等を検討する協議会や地域移行に関する内容を保護者等へ周知する説明会などの開催経費を補助する。
- ③部活動改革セミナー等を開催し、学校や市町村等に対して国の動向や県内市町村の進捗状況、先進事例等の情報提供に努める。
- ④首長部局や教育委員会、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる改革協議会等を設置し、定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を行い、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法等を検討する。
- ⑤運営団体や実施主体となり得る市町村や関係団体等に対し、部活動の地域移行に関する研修会を実施する。
- ⑥市町村における地域移行の進捗状況について、定期的なフォローアップ調査を通して分析・評価し、取組状況の把握に努める。
- ⑦運営主体となり得る団体に対して、法人化を奨励する。
- ⑧「スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞」を運営団体・実施主体等に対して周知・徹底する。

市町村における取組例

- ①地域移行の方向性や進め方、スケジュール等を検討する協議会の設置
- ②生徒や保護者のニーズ及び学校部活動の現状や課題の把握
- ③地域の各スポーツ・文化芸術団体等と連携した運営団体や実施主体の確保
- ④学校と関係する組織・団体や運営団体・実施主体と連携した指導者の確保
- ⑤学校施設や地域施設等、施設借用に係る規則の見直しと利用ルールの策定
- ⑥生徒のニーズに応じた活動機会が確保できる環境の整備
- ⑦生徒、保護者、住民に対する地域クラブ活動の設置状況や活動内容の周知
- ⑧運営団体の法人化を行う手続きの手順や留意事項の周知

Ⅱ 適切な運営の在り方

目標

社会教育の一環である地域クラブ活動が、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興が図れるよう、新たな地域クラブ活動の在り方や運営体制、活動内容等の充実を図ります。

※「教育的意義」とは、人格の形成や望ましい人間関係の構築に資すること。

県の具体的な取組

- ①学校部活動に準じて1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度、週当たり2日以上 of 休養日(平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上)を設定するよう推進する。
- ②県立の学校施設、社会教育施設や文化施設等について、低廉な利用料を認めるなど、負担軽減や利用しやすい環境づくりに努める。
- ③指導者、参加者に対して、日本スポーツ振興センターの災害共済給付と同等の補償がある保険に加入することを推進する。
- ④包括協定を結んでいる企業やアスリート雇用に興味を持つ企業に対して、設備・用具・楽器の寄附等の支援を依頼する。
- ⑤市町村関係者等が部活動の地域移行に関する相談ができるよう、各教育事務所内に相談できる窓口を整える。
- ⑥生徒にとって望ましい地域クラブ活動の運営を継続できるよう、国に財政的支援を要望する。

市町村における取組例

- ①協議会などでの定期的・恒常的な情報共有・連絡調整
- ②運営団体・実施主体の取組状況の把握と指導助言
- ③指定管理者制度や業務委託等を取り入れた学校施設の管理運営
- ④学校施設等の利用ルール等の策定
- ⑤低廉な額の施設使用料や送迎面の配慮などの支援
- ⑥家庭の参加費用の負担軽減に資する取組
- ⑦経済的に困窮する家庭への支援等の取組
- ⑧企業等が有する施設の利用や設備・用具・楽器の寄付等の支援を受けられる体制の整備
- ⑨生徒や保護者に対する地域クラブ活動へ加入方法や内容等の周知

Ⅲ 指導者の質の保障・量の確保

目標

全ての中学生が安全に安心して取り組むことができるよう、関係団体等と連携し、活動環境を整備するとともに、指導者の質の保障や量の確保に向けた継続的な取組を進めていきます。

県の具体的な取組

〔質の保障〕

- ①日本スポーツ協会・日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者制度等の周知を図るとともに、質の高い指導者の養成や資格取得を推進する。
- ②スポーツ・文化芸術活動に関わる指導者に対し、多様な研修会を設定し、質の向上に努める。
- ③生徒の発達段階に応じて、適切で効果的な指導の知見を身に付けた指導者に対する県独自の指導者認定制度を検討する。

〔量の確保〕

- ④退職教員や大学等との連携により福岡県スポーツリーダーバンクを充実し、指導者の配置を支援する。
- ⑤文化芸術団体等に指導者確保への協力を要請し、一定の要件を満たした指導者を紹介する人材バンクの整備について検討する。
- ⑥リーダーバンク登録者や各団体の資格取得者数等を把握し、情報提供する。
- ⑦兼職兼業に係る手続きや留意事項等について、必要に応じ、規程や運用の改善を行い、市町村において円滑に兼職兼業が実施できるよう、情報提供する。
- ⑧地域クラブ活動の指導者の配置に向けた相談ができる窓口を各教育事務所内に整える。

市町村における取組例

〔質の保障〕

- ①指導技術の担保や安全・健康面の配慮、ハラスメント防止等、地域の指導者を対象とした多様な研修会の実施及び研修会開催の情報提供
- ②地域クラブ活動でのトラブルに対する相談窓口の創設
- ③指導者資格の取得に係る情報提供および資格取得の促進
- ④生徒・保護者を対象としたアンケートによる評価・点検

〔量の確保〕

- ⑤指導者配置を支援するための人材バンクの構築
- ⑥指導を希望する教員のリスト作成
- ⑦教員の兼職兼業に係る手続き等の条件整備
- ⑧企業・大学・民間事業者との連携や広域市町村での連携

IV 大会・コンクールの在り方

目標

地域クラブ活動の参加者を含め、スポーツ・文化芸術に関わるすべての子供たちが、活動の成果発表の場である大会やコンクール等に安全に安心して参加できる機会を確保します。

県の具体的な取組

- ①学校部活動をはじめ、地域クラブ活動など希望するスポーツ団体が参加できる県内交流大会を開催する。
- ②各種・部門の特性等を踏まえ、中学校等の生徒向けの大会等の開催が可能な環境基準を検討する。
- ③大会等の主催者に対し、まずは自らの団体等に所属する職員に大会運営を担うよう依頼する。

市町村における取組例

- ①外部指導者による大会・コンクール等の引率の見直しを検討
- ②交流を主目的とした大会や競う合うことを主目的とした大会など多様な大会の開催
- ③大会・コンクール等の運営に従事する教員のサービスの取扱いの整理

【中体連大会について】

県中体連では、地域クラブ活動等の県中学校総合体育大会の参加資格について以下の見直しを行っている。

- 地域クラブ活動等の大会参加の認定
- 複数校合同チームの編成規定の緩和
- 拠点校方式の部活動の大会参加規定の策定
- 外部指導者の九州・全国大会への引率・監督規定の緩和

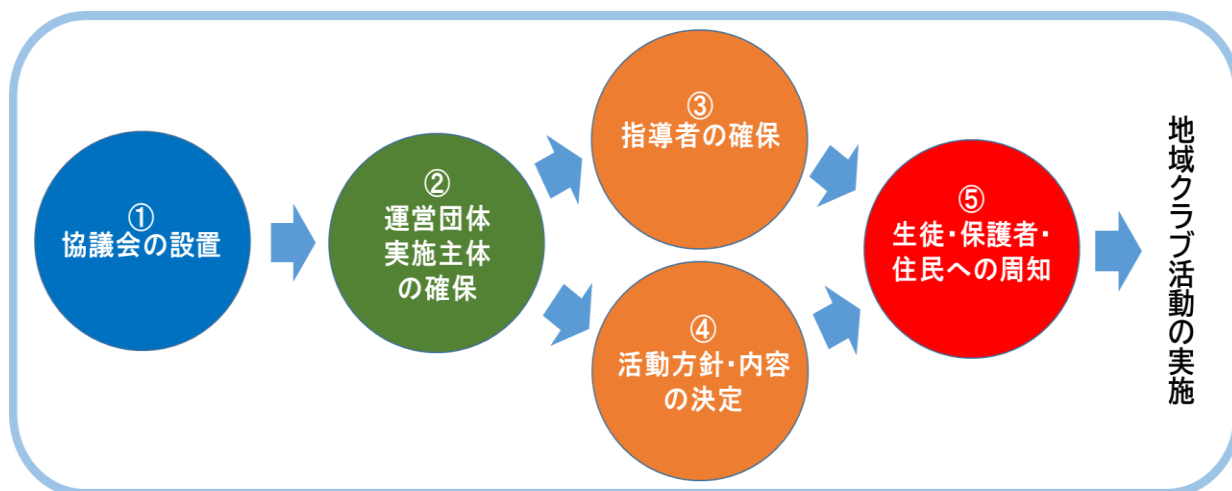
3 施策の推進にあたって

具体的な取組の推進にあたっては、県内のスポーツ・文化芸術関係者や関係機関・団体、市町村と一体となって取組を進める。

また、部活動の地域移行を加速させるため、改革推進期間の進捗状況を検証し、改めて令和8年度以降の県としての方向性を令和7年度中に示すとともに、更なる改革を推進する。

地域移行に向けて

1 市町村における地域移行に向けた手順



① 協議会の設置

まず、公立中学校における休日の部活動の地域移行を推進するに当たり、その方向性やスケジュール、具体的な内容等を多くの関係者が連携して検討する協議会の設置が不可欠である。各市町村における協議会の内容は以下のようなものが想定される。

【想定される協議会委員】

- ・有識者
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署
- ・生涯学習・社会教育担当部署
- ・学校教育担当部署
- ・地域スポーツ・文化芸術団体等
- ・スポーツ推進委員
- ・学校代表
- ・保護者代表
- ・総括コーディネーター

【主な協議内容】

- ・部活動の地域移行の方向性(ビジョン)
- ・地域移行に向けたスケジュール
- ・地域移行に向けた具体的方策
- ・地域クラブ活動の要件
- ・運営団体・実施主体及び指導者の確保
- ・定期的・恒常的な情報共有・連絡調整

地域クラブ活動を立ち上げる際、行政、学校、運営団体、競技団体等のつなぎ役となる総括コーディネーターが重要であり、協議会の中でも中心的な役割を担うことが想定される。また、必要に応じて、種目等別分科会を設置することも考えられる。

② 運営団体・実施主体の確保

- 〔運営団体…各地域クラブ活動を統括する団体のこと
- 〔実施主体…個別の地域クラブ活動を実際に行うクラブ等のこと

※運営団体及び実施主体は、同一の団体となる場合も考えられる。

各市町村における運営団体・実施主体は、以下のような組織・団体が想定される。

[地域の組織・団体]

総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育・スポーツ協会、スポーツ推進委員、競技・文化芸術団体、クラブチーム、プロチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学 等

[学校と関係する組織・団体]

地域学校協働本部や保護者会、同窓会、複数の学校の部が統合して設立する団体 等

上記のような団体が想定できない場合は、新たな団体を立ち上げる必要があるが、体制が整備されるまでは、学校の設置・管理運営を担う担当部署との緊密な連携・協力に基づき、地域スポーツ・文化振興担当部署や生涯学習・社会教育担当部署がその役割を担うことも考えられる。

また、地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、中学生が安全・安心に参加でき、保護者も安心して任せることができるよう、公益性があるとともに、ガバナンスが確立されている組織・団体であることが望ましい。そのため、クラブの運営規則等を策定する必要がある。

③ 指導者の確保

地域クラブ活動における指導は、地域の指導者や兼職兼業の許可を得た希望する教員が担うことが想定される。しかし、地域によっては十分な人材確保が困難である現状を踏まえ、地域の実情に応じて以下のような方策が考えられる。

○ 地域の人材の把握

郡市体育スポーツ協会や地域学校協働本部と連携し、既存の部活動指導員や外部指導者、総合型地域スポーツクラブの指導者、スポーツ少年団の指導者、競技経験者等を調査し、人材バンクを構築する。

○ 指導を希望する教員の把握

教員へアンケート調査を実施し、指導を希望する教員のリスト(勤務地及び居住地別)を作成する。

○ 福岡県スポーツリーダーバンクの活用

アクション福岡の HP に掲載するスポーツリーダーバンクの指導者に依頼する。

○ 企業・大学との連携

地元の企業と連携したり、大学を通じて求人募集を行ったりする。

○ 民間事業者との連携

スポーツクラブや人材派遣会社と連携する。

○ 広域連携での実施

市町村単独で確保できない種目は、近隣市町村と連携して同じ活動の場を設定する。

指導者の任用にあたって、一定の資格指導者(日本スポーツ協会・日本パラスポーツ協会公認指導者資格、競技団体が定める公認指導者資格、自治体が独自に定める認定資格、教員免許等)を条件とすることが望ましい。

④ 活動方針・内容の決定

地域クラブ活動の運営団体は、具体的な活動方針・内容を決定していくことが必要である。主に以下の業務が想定されるが、必要に応じ学校の設置・管理運営を担う担当部署との緊密な連携・協力に基づき、地域スポーツ・文化振興担当部署や生涯学習・社会教育担当部署がサポートし、軌道に乗せていくことも必要である。

- 活動方針の決定
活動目的の明確化、種目決定、休養日と活動時間の設定、費用負担額の検討、クラブ規約の作成 等 ※市町村が設置する協議会との連携が必要
- 活動のマネジメント
活動計画の作成、活動場所の確保、活動実績の報告、保険加入、事故・トラブルへの対応、アンケート等による活動の評価 等
- 指導者のマネジメント
指導者の確保とマッチング、従事時間管理、報酬の支払い、指導者説明会・研修会 等
- 参加者のマネジメント
出欠確認、保護者への連絡、参加費の徴収、安全管理 等
- 学校との連絡調整
活動方針やスケジュール、生徒の健康管理等の共有、活動情報の提供 等

⑤ 生徒・保護者・地域住民への周知

これまでの学校部活動と運営の在り方が大きく変化することから、生徒・保護者に対して十分な説明を行い、理解を得る必要がある。また、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」との観点から地域住民に対する情報提供も大切である。そのため、状況に応じ以下のような情報を適切に発信していくことが必要である。

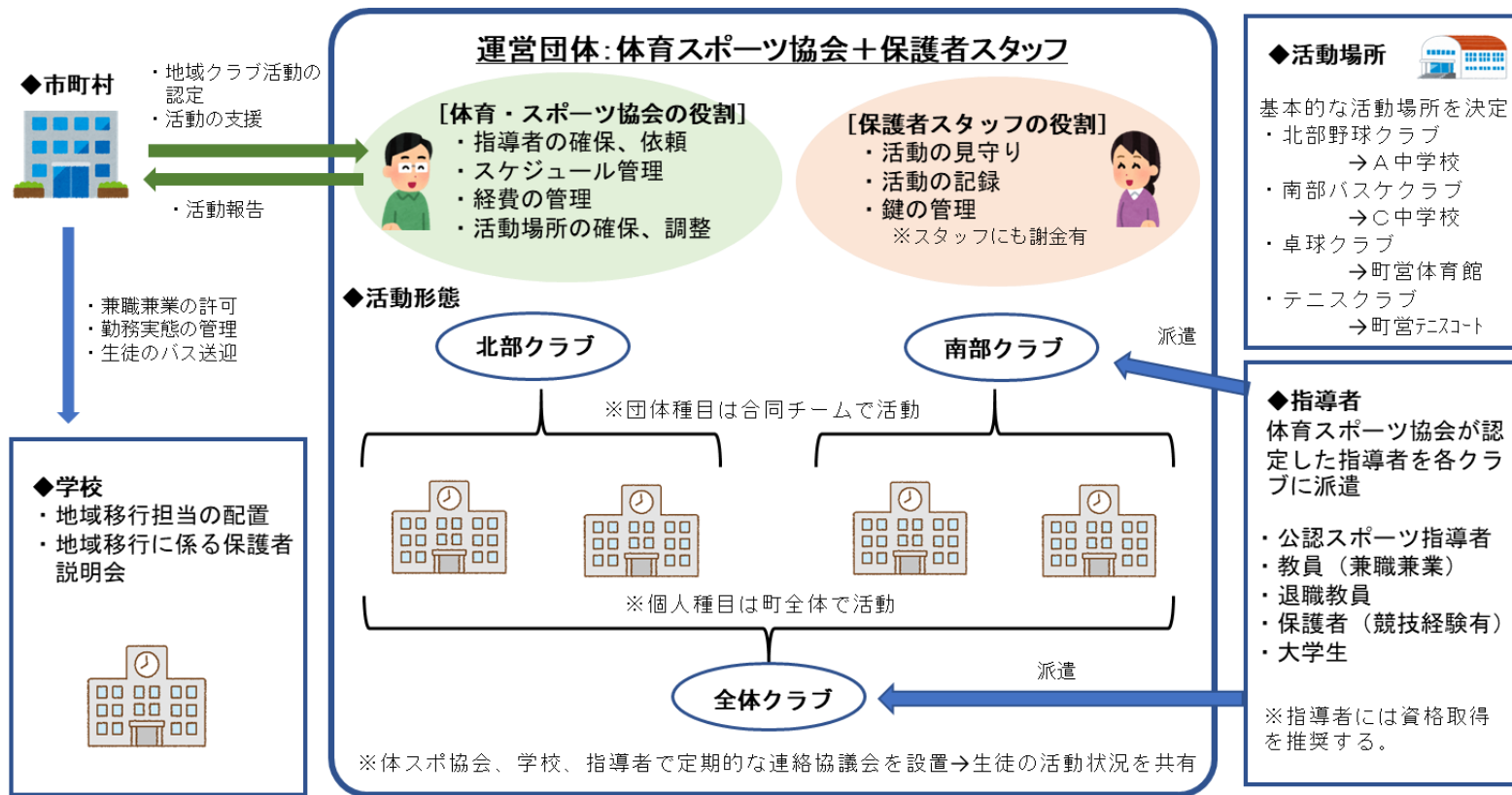
- 生徒・保護者に対する説明会の開催
地域移行の在り方、スケジュール、活動種目、目的、指導者、会費 等
- 学校等と連携した生徒募集の案内
- 広報誌や HP 等による活動情報の発信
- 広報誌や HP 等による指導者や協力者の募集

2 地域移行モデル

※6つのモデルは、参考として示したものです。各市町村の実情に合わせて創意工夫が必要です。

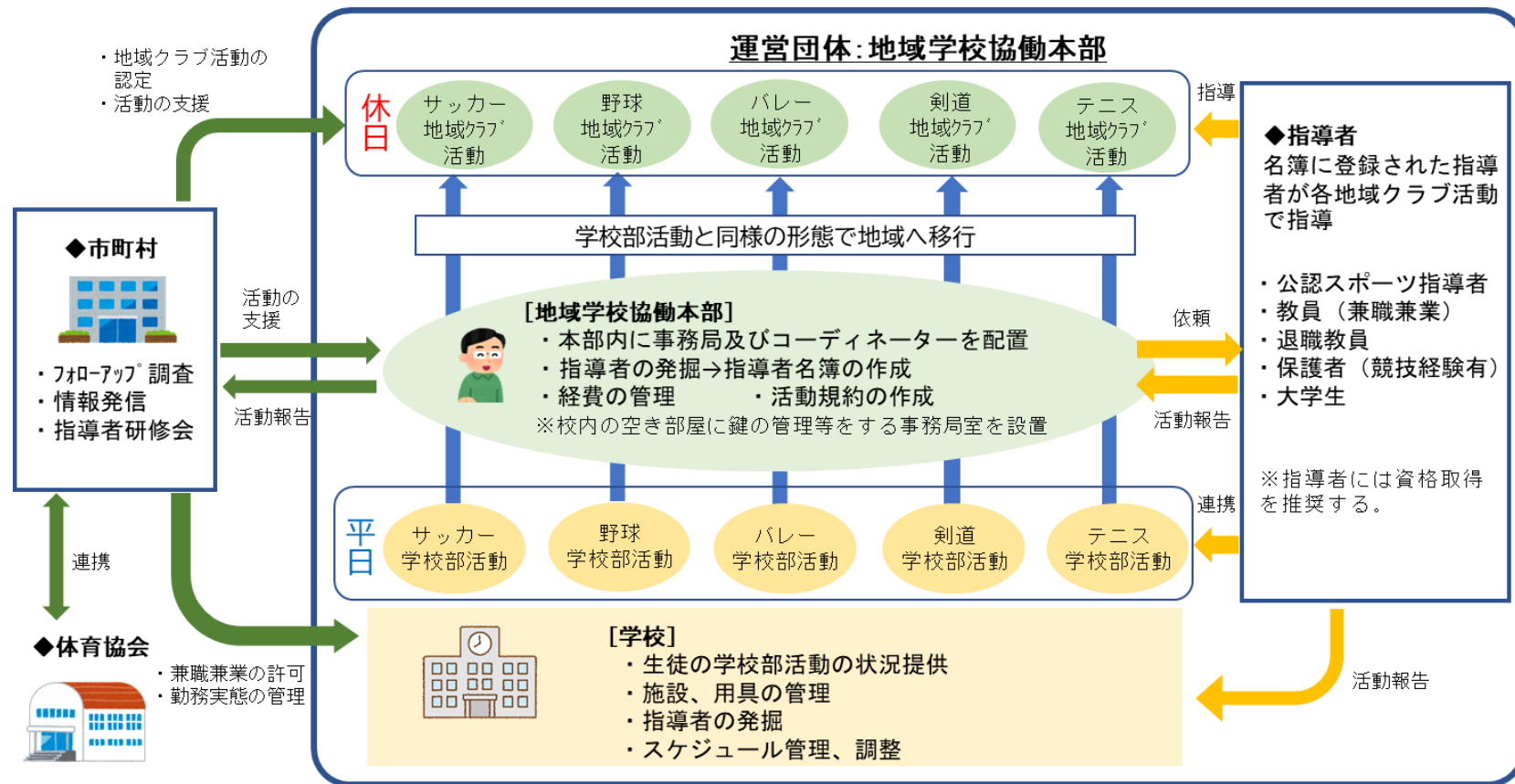
■体育・スポーツ協会と保護者スタッフの協働による地域移行モデル

- ・ 体育スポーツ協会内にコーディネーターを配置し、指導者の確保・依頼、スケジュールの管理、経費の管理、活動場所の確保・調整などを行う。実際の活動では、活動の見守りや記録、鍵の管理を行う保護者スタッフと連携して運営にあたる。
- ・ 団体種目は、学校の実情に応じて数クラブを設置、個人種目は、町全体で1つのクラブを設置し活動する。
- ・ 指導者については、体育・スポーツ協会から依頼を受けた者が各クラブを指導するものとし、定期的に学校、体育・スポーツ協会と連絡協議会を設定し、生徒の活動状況を共有する。



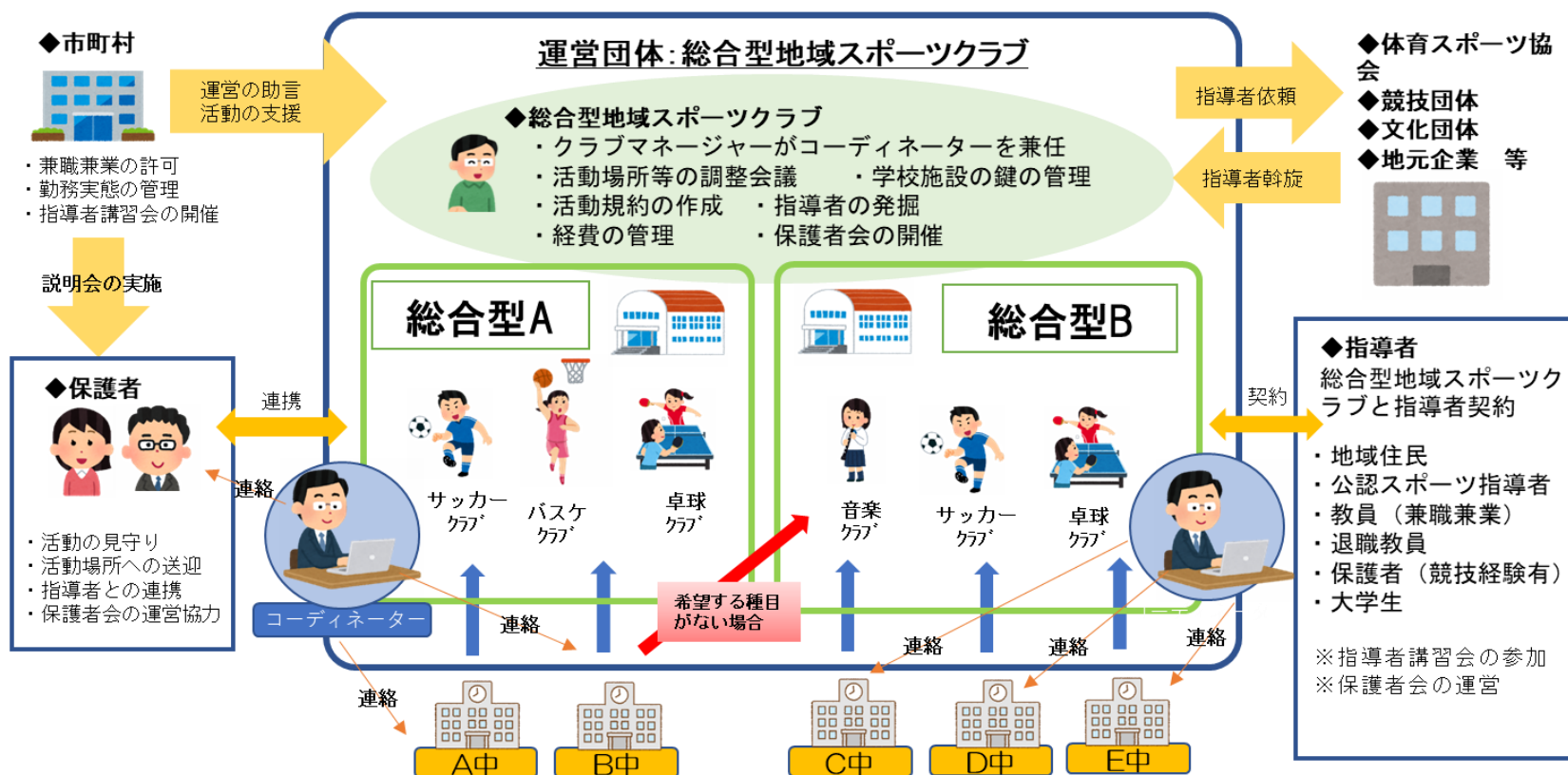
■地域学校協働本部が運営していく地域移行モデル

- ・ 平日に実施している学校部活動が、同様の形態のまま地域学校協働本部を運営団体とした休日の地域クラブ活動に移行して活動する。
- ・ 校内の空き教室に設置した事務局室にコーディネーターが常駐し、鍵の管理や緊急時の対応に従事する。
- ・ 指導者については、地域学校協働本部や学校、PTA等が中心となって発掘し、指導者名簿を作成する。また、平日の学校部活動とも連携し、練習内容や指導方法などを共有する。
- ・ 市町村は定期的にフォローアップ調査を実施し、適切な運営に努める。



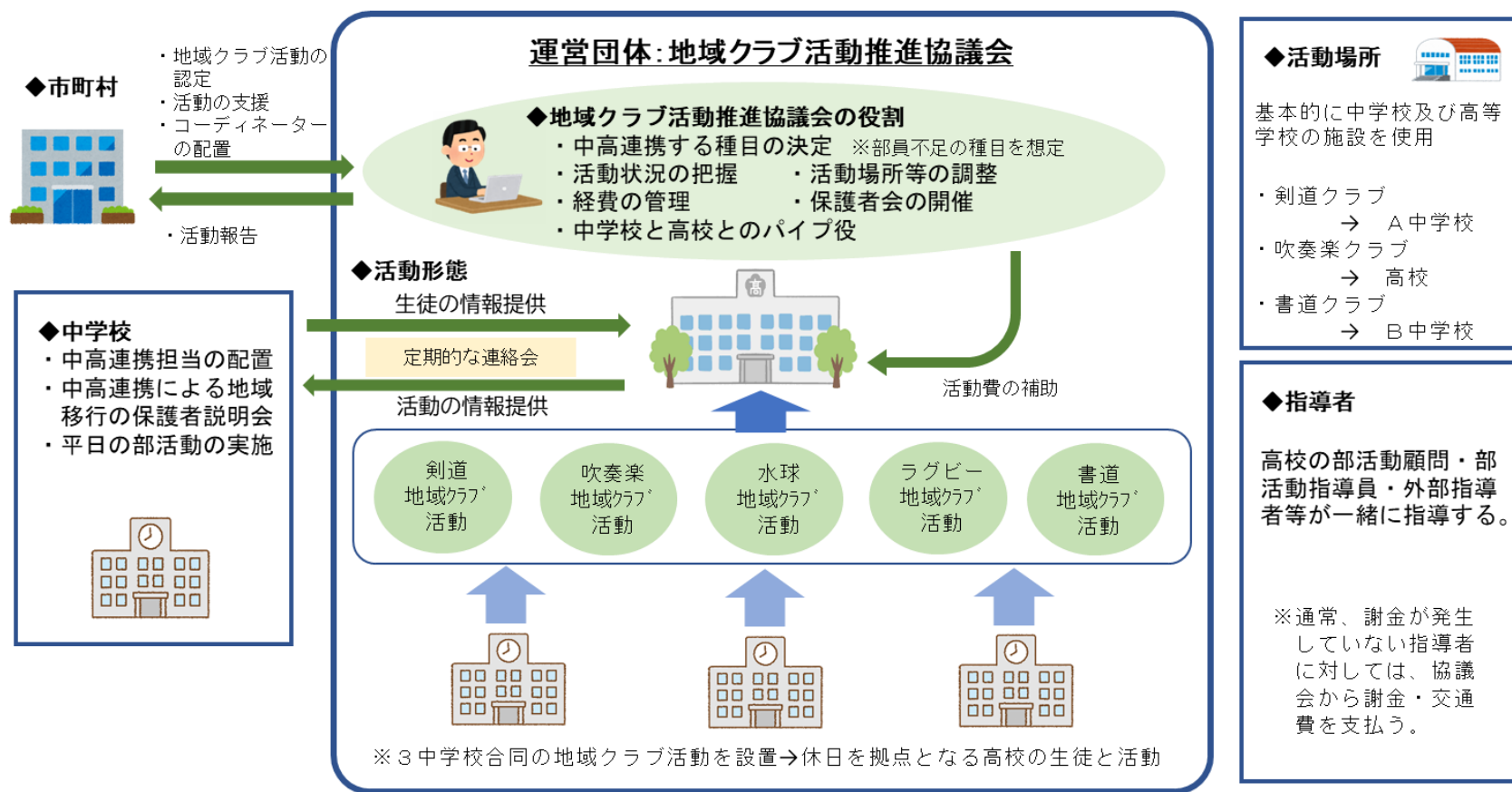
■総合型地域スポーツクラブが運営していく地域移行モデル

- ・ 総合型地域スポーツクラブ内に地域移行コーディネーターを配置し、指導者の確保・依頼、スケジュールの管理、活動場所の確保等を行う。
- ・ 1つの総合型スポーツクラブが近隣の2～3校に対して活動を展開する。そのために、既存のスポーツ団体や文化教室を利用したり、新規の地域クラブ活動を新設したりして、生徒のニーズに対応できる環境を整える。
- ・ 生徒は基本的に指定された総合型地域スポーツクラブに参加するが、希望する地域クラブ活動がない場合は、近隣の総合型地域スポーツクラブが運営する地域クラブ活動に参加する。
- ・ 総合型地域スポーツクラブは、各競技団体や文化団体と連携を図り、指導者リストを作成する。
- ・ 市町村は、定期的に総合型地域スポーツクラブとの協議会を実施し適切な運営の助言を行う。また、指導者の育成のための講習会等を実施する。



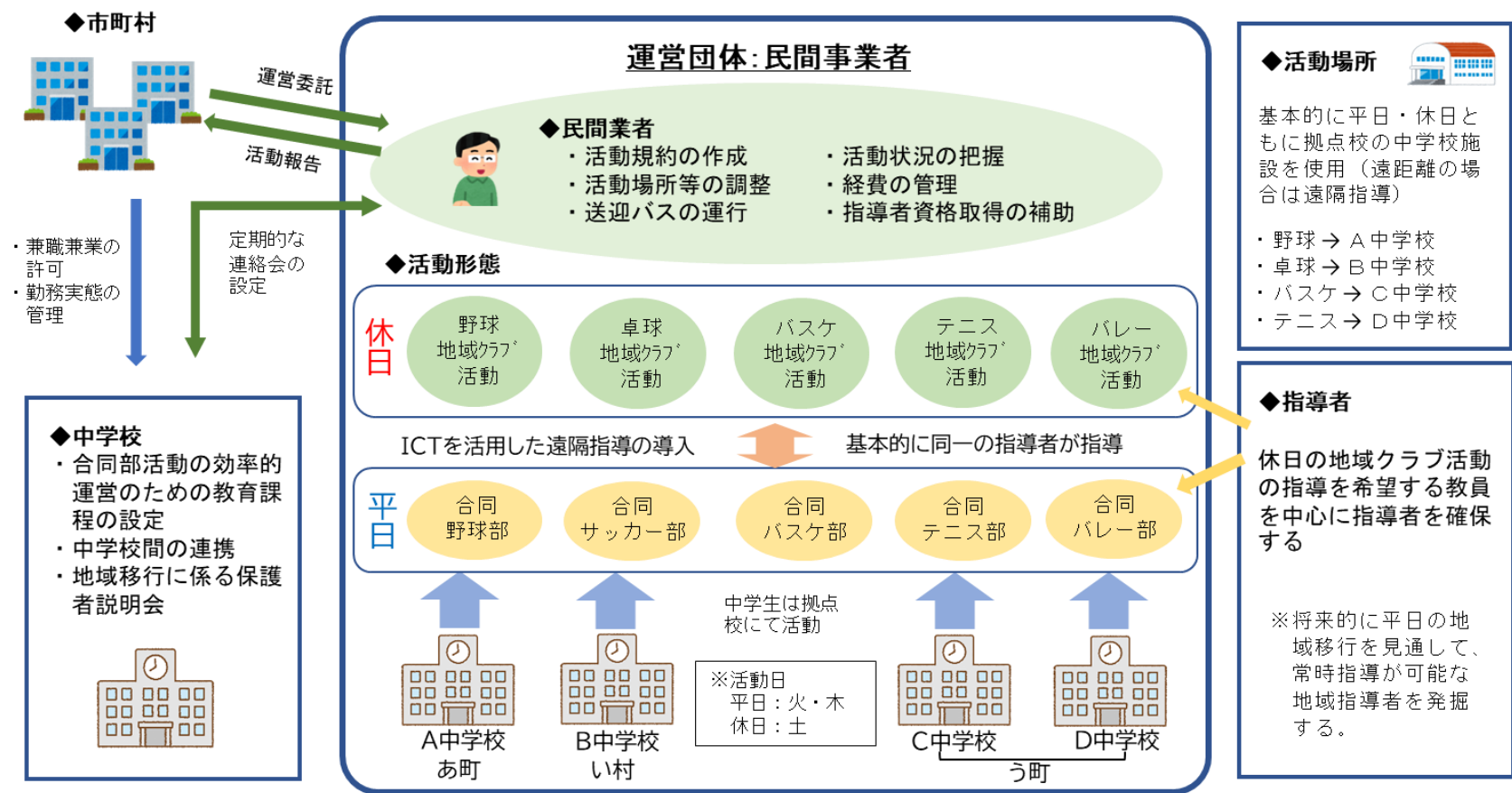
■地域クラブ活動推進協議会による中高連携地域移行モデル

- ・ 運営団体として地域クラブ活動推進協議会を立ち上げ、中学校、高等学校ともに部員不足の種目を中心に、休日の部活動を中高連携で地域移行する。
- ・ 市町村は、活動状況の把握・報告、経費の管理等を担当するコーディネーターを地域クラブ活動推進協議会内に配置する。
- ・ 高等学校は既存の指導者のもと活動が行われるため、通常、謝金等が発生していない指導者に対して、推進協議会から謝金・交通費を支払う。
- ・ 活動場所は、基本的に中学校及び高等学校の施設を有効に活用する。



■近隣市町との合同で実施する段階的な地域移行モデル

- ・ 近隣の市町村合同で種目の拠点校を設置し、当面、平日は合同部活動、休日は地域クラブ活動として運営する。
- ・ 休日の地域クラブ活動で指導を希望する教員を中心に指導を担い、在籍校を拠点校とする。将来的には、平日の地域移行を見据え、常時指導が可能な地域指導者の発掘を併せて行う。
- ・ 各中学校は効率的な合同部活動を運営するため、中学校間で連携のもと学校行事や定期考査、時制等の教育課程を工夫する。
- ・ 市町村に委託された民間業者は、活動状況の把握や経費の管理、送迎バスの運行等に従事する。



■地域クラブが運営団体となる地域移行モデル

- ・ 地域クラブが運営団体となり、体育スポーツ協会や各団体と連携のもと生徒の活動の環境の構築を図る。
- ・ 市町村において、文化・スポーツ部署と学校教育主管課が役割分担を行い、密な連携の下地域移行を段階的に進める。
- ・ 該当地域の生徒数に応じて、行政が関わりながら競技種目ごとの地域クラブ活動を創設する。その際、既存のクラブを活用したり、兼職兼業で指導を希望する教員により地域クラブを新設したりする。
- ・ 将来的には、平日の部活動も地域移行を実施するとともに、小学生対象のクラブと中学生対象の地域クラブ活動を合同で実施するコミュニティへと移行する。

◆市町村

◇文化・スポーツ部署



- ・ 実施主体の立ち上げ
- ・ 運営のサポート
- ・ 大会開催の支援
- ・ 学校部活動を補完するトレーニング開催
- ・ 小学校クラブの検討



◇学校教育主管課



- ・ 学校施設の開放
- ・ 平日部活動の管理
- ・ 教員への周知と依頼
- ・ 生徒、保護者への周知

運営団体:地域クラブ



- ・ 活動規約の作成
- ・ 活動場所等の調整
- ・ 指導者の確保
- ・ 活動計画の作成
- ・ 活動状況の報告
- ・ 指導者資格取得の補助

連携

◆活動形態

地域クラブ活動

軟式野球
(3クラブ)

バレー
(5クラブ)

バスケ
(5クラブ)

吹奏楽
(2クラブ)

剣道
(3クラブ)

競技種目ごとにクラブを創設（生徒数に応じて）

◆平日は学校部活動で活動

◆休日は希望するクラブに参加



◆体育スポーツ協会 ◆競技団体 ◆文化団体

- ・ 基本的に自治体の施設や学校施設を活用



◆活動場所



- ・ 基本的に自治体の施設や学校施設を活用
- ・ 拠点となる活動場所を設定

※低廉な費用となるよう調整

資料

関係団体・組織のホームページ

＜スポーツ庁＞ https://www.mext.go.jp/sports/ 	＜スポーツ庁・スポーツ団体＞ （ガバナンスコード） 
＜文部科学省＞ https://www.mext.go.jp/ 	＜日本中学校体育連盟＞ https://nippon-chutairen.or.jp/ 
＜福岡県中学校体育連盟＞ （福岡県中学校体育連盟公式サイト (chutairen.com)） 	＜福岡県高等学校体育連盟＞ （福岡県高等学校体育連盟公式サイト (fukuoka-koutairen.com)） 
＜福岡県高等学校野球連盟＞ （福岡県高等学校野球連盟（公式ホームページ） (fukuoka-hbf.jp)） 	＜福岡県スポーツ科学情報センター・ ふくおかスポネット＞ （アクション福岡・その他の施設情報 (pref.fukuoka.jp)） 

＜福岡県スポーツ科学情報センター・ ふくおかスポネット＞ (福岡県スポーツリーダーバンク – (pref.fukuoka.jp)) 	＜福岡県スポーツ協会＞ (公益財団法人福岡県スポーツ協会 (sports-fukuoka.or.jp)) 
＜福岡県スポーツ協会＞ (総合型地域スポーツクラブ 公益財団法人福岡県スポーツ協会 (sports-fukuoka.or.jp)) 	＜福岡県スポーツ協会＞ (公認スポーツ指導者 公益財団法人福岡県スポーツ協会 (sports-fukuoka.or.jp)) 
＜福岡県スポーツ協会＞ (スポーツ少年団 公益財団法人福岡県スポーツ協会 (sports-fukuoka.or.jp)) 	＜福岡県スポーツ協会＞ (スポーツ安全協会 公益財団法人福岡県スポーツ協会 (sports-fukuoka.or.jp)) 
＜福岡県レクリエーション協会＞ (福岡県レクリエーション協会 TOP ページ (rec40.org)) 	＜福岡県体育研究所＞ (福岡県体育研究所 (taiikukenyusho.ed.jp)) 

＜日本スポーツ振興センター＞ (JAPAN SPORT COUNCIL 日本スポーツ振興センター (jpnsport.go.jp)) 	＜部活動ガンバ＞ (部活動サポートサイト「部活ガンバ」 (bukatsuganba.com)) 
＜文化庁＞ (文化庁 (bunka.go.jp)) 	＜福岡県中学校文化連盟＞ (福岡県中学校文化連盟 (kita9.ed.jp)) 
＜福岡県高等学校芸術・文化連盟＞ (高文連 (福岡県高等学校芸術・文化連盟) (fukuoka-koubunren.jp)) 	＜福岡県文化団体連合会＞ (福岡県文化団体連合会 (fukuokakenbunren.jp)) 
＜福岡県吹奏楽連盟＞ (福岡県吹奏楽連盟 福岡県吹奏楽連盟の ホームページです。 (fuk-pba.org)) 	＜福岡県合唱連盟＞ (HOME 福岡県合唱連盟 (chorus-fukuoka.com)) 

各種様式例

〇〇クラブ 運営規則（例）

第1章 総則

（名 称）

第1条 このクラブは、〇〇クラブ（以下「クラブ」）という。

（事務局）

第2条 このクラブは、事務局を 〇〇市役所 〇〇課 に置く。

（〇〇市〇〇区5丁目100番）

第2章 目的及び事業

（目 的）

第3条 このクラブは、あらゆる年代の会員がいつでも、どこでも誰でも いつまでもスポーツや文化活動、レクリエーションに親しむことができる環境を提供し、会員、相互の親睦を深め、健康の維持増進を目指す。さらに、〇〇市の市民が「する」「みる」「ささえる」ことでスポーツにかかわり、一層の振興と普 推進を図ることで、豊かな活力のある地域社会の確立に貢献することを目的とする。

（活動の種目）

第4条 クラブは前条の目的を達成するため、次に掲げる種目の活動を行う。

- （1）子供の健全育成を図る活動
- （2）競技スポーツをサポートする活動
- （3）文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

（事業）

第5条 クラブは第3条の目的を達成するため、次の事業を行う

- （1）各種クラブ活動
- （2）各種スポーツ教室
- （3）各種研修会及び講演会
- （4）学校部活動の支援事業
- （5）その他クラブの目標達成のための必要な事業

第3章 会員

（入会資格）

第6条 クラブに入会できるものは、クラブの目的に賛同するものとし、入会後はクラブが定める規約を遵守する。

（入会手続き）

第7条 クラブに入会を希望する者は、所定の手続きを行うとともに会費を納入しなければならない。

(会費)

第8条 会費の額及び納入方法については、別に定める。既納の会費は返還しない。

(退会)

第9条 会員で原則として年会費を納入しないものは、退会とみなす。

第4章 役員

(種類及び定数)

第10条 クラブには次の役員を置く。

(1) 理事 10名以内

会長 1名、副会長 若干名、理事長 1名 ※各部部长並びに各部会役員

(2) 監事 2名

(理事の職務)

第11条 ①会長はクラブの会務を総括し、クラブを代表する。

②副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。

③理事長は理事会を召集し、会務を推進する。

④理事は理事会を構成し、第5条に規定する任にあたる。

(監事の職務)

第12条 監事は、クラブの会務を監査する。

(会員の任期)

第13条 ①クラブの役員の任期は1年とし、再任は妨げない。

②会員はその任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

第5章 会議

(会議の種類)

第14条 本会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 部長会

(3) 理事会

(4) 各部会

(総会)

第15条 総会は次の各号の事項を決議及び承認する。

(1) 規則の改正

(2) 事業計画及び収支予算に関する事項

(3) 事業報告及び収支決算に関する事項

(4) 役員及び監事の承認

(5) その他クラブの運営に関する事項

(総会の召集)

第16条 ①総会は毎年1回会長が召集する。臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、会長が召集する。

②総会は本クラブ理事の半数の出席をもって成立する。

③学校クラブ総会は年1回召集する。臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、会長が召集する。

(総会の議決)

第17条 本クラブの総会の議決は、出席会員の過半数をもって決する。

(部長会の召集)

第18条 部長会は、理事長が定期的に召集し、事務局長、三部会長をもって構成し、理事会に提出する案件その他重要な事項について審議する。

(理事会の召集)

第19条 理事会は原則毎月1回理事長が召集する。

(部会の召集)

第20条 ①本クラブには次の部会を設置し、部会長がそれぞれの部会を招集する。

(1) 総務部会

(2) 指導部会

(3) 広報部会

②各部会はそれぞれの具体的な事業計画し、実施にあたる。

③各部会は、部会長 1名、副部会長 1名及び部員 若干名をもって構成する。

④部長は、部会を総括し、その協議内容を部長会に報告する。

第6章 会計

(経費)

第21条 クラブの経費は、会費、事業費などによる収入、補助金、寄付金、協賛金、その他の収入をもってあてる。

(管理)

第22条 クラブの経費は事務局が管理する。

(会計年度)

第23条 クラブの会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

第7章 指導者、会員の責任

(指導者の責任)

第24条 ①本クラブに指導者を置くことができる。

②指導者は、理事会の決議を経て会長が委嘱する。

③年度途中の指導者の委嘱については、指導部会で選考し理事会で決定する。

④指導者は、スポーツ指導並びに青少年健全育成に対する熱意を有する者とし、本クラブの主催及び指定する研修会に参加しなければならない。

⑤指導者が万が一、本クラブの主旨に違反する行為などがあった場合は、指導者協議会（指導部会）の要請により常任理事会の決議をもって除名することができる。

⑥指導者が、万が一、クラブ活動以外の場で社会的に問題がある言動があった場合、本クラブは社会的な責任を負わない。

⑦指導者及びクラブは、会員の活動中の盗難に対して責任を負わない。しかし、傷害等の事故が発生した場合には、緊急対応や情報交流等の適切な対応を行う。

（会員の責任）

第25条 会員は、本クラブの活動に際しては、本クラブの諸規定及び施設管理責任者並びに指導者の指示に従い、自己の責任において行動するものとする。これに違反して盗難、傷害等の事故が起こっても、本クラブ及び事業者等に対して一切損害賠償を請求しないものとする。

（保険の加入）

第26条 会員は、スポーツ安全保険に加入しなければならない。本クラブは、その活動中の傷害については、スポーツ安全保険の対象範囲内でのみ対応するものとする。ただし、サポーターメンバーの保険加入は任意とするが、未加入者の活動中の事故については、本クラブは一切責任を負わない。

第8章 細則

（輸送）

第27条 中学クラブにおける生徒の送迎については、各クラブの内規によって定める。

（細則・慶弔）

第28条 本クラブの役員理事及び指導者本人死亡の場合、生花一对を献花し、その他の会長の認める場合は、この限りではない。

（その他）

第29条 規定に定める他、クラブの円滑な運営を図るために必要な事項は、理事会の決議によって定める。

第9章 規則の改正

（規則の改正）

第30条 ①本規則の条項は総会において改正することができる。

②この規則は、総会出席者の3分の2以上の同意を得て改正することができる。ただし、当分の間は理事会の議決によって改正することができる。

附則

本規則は令和〇年4月1日から施行する。

〇〇クラブ

会 長

殿

〇〇クラブ 指導者宣誓書

私は、公益財団法人日本スポーツ協会倫理規定第4条（暴力、各種ハラスメント等の禁止等）を遵守し、万一それに違反する行為があると会長が認めたときは、その事実を真摯に受け止めます。

また、指導者として品位を損なう行為やクラブに迷惑を及ぼし損害を与える行為はいたしません。

しかしながら、万が一故意又は重大な過失に関わらず前記行為並びに暴力・暴言等の不当行為を行った場合は、〇〇クラブによる事実確認に全面協力し、その指示に従います。

〇〇クラブにより如何なる指導及び処分に対しても、一切の不服を申し立てないことを誓約いたします。

年 月 日

住 所： _____

氏 名： _____

（自署又は押印）

〇〇クラブ 指導者登録証

住 所：〒 _____

フリガナ
氏 名： _____

生年月日： _____

年 齢： _____ 歳

性 別： _____

緊急連絡先： _____

メールアドレス： _____

指導種目： _____

実績・指導歴： _____

指導者資格： (例) 柔道 2 段、理事等

在学生徒の有無： 有 ・ 無

年 月 日

氏 名： _____

(自署又は押印)

※〇〇クラブで実施する講習会を受講していただくことになります。

※保険は、当クラブで加入し、保険料も負担いたします。

〇〇クラブ 指導者解除願

住 所：〒 _____

フリガナ
氏 名： _____

生年月日： _____

年 齢： _____ 歳

性 別： _____

指導種目： _____

指導を辞任する理由

--

以上の理由により、私は 年 月 日をもって、指導者の職を退きたく、
ここにお願い申し上げます。

年 月 日

氏 名： _____

(自署又は押印)

〇〇クラブ入会申込書（中学生用）

クラブ名		電話	緊急連絡先 1		
(フリガナ) 入会者 (生徒) 氏名			緊急連絡先 2		
		性別		年齢	歳
保護者氏名		学校名 (学年)	学校 (第 学年)		
住 所	〒				
生年月日	年 月 日	所属学校 部活動			

★会費・参加費（単位：円）

区 分	入会費 (年会費)	参加費 (初回 3 ヶ月分)	スポーツ 安全保険	合計
中学生クラブ	2, 0 0 0	1, 0 0 0	8 0 0	3, 5 0 0

上記の会費・参加費を添えて貴クラブに入会することに同意し、申し込みをいたします。

年 月 日

保護者名 _____

＊この個人情報会員登録に関わる目的以外には使用いたしません。

＊事業参加中の写真を広報活動に使用する場合がありますので予め御了承ください。

【クラブ名一覧】

野球	サッカー	陸上
男子ソフトテニス	女子ソフトテニス	男子バスケットボール
女子バスケットボール	男子バレーボール	女子バレーボール
卓球	柔道	剣道
吹奏楽	書道	美術

〇〇クラブ退会届（中学生用）

クラブ名			
(フリガナ)		保護者 氏名	
退会者（生徒） 氏名			
学校名 (学年)	学校（第 学年）		
住 所	〒		

退会理由（生徒記入）

上記を理由に、貴クラブを退会いたします。

年 月 日

保護者名

* この個人情報は会員登録に関わる目的以外には使用いたしません。

* 事業参加中の写真を広報活動に使用する場合がありますので予め御了承ください。

〇〇クラブ 緊急対応マニュアル（例）

事故発生

けが・症状の程度の確認

- 意識の有無
- 出血
- 痛み方
- 呼吸
- 脈拍
- 傷
- 骨折

万一事情により保護者当番が離席されている際は現場指導者の方にも御対応のほどお願いいたします。

保護者当番A(コーチ)

応急手当 ●止血 ●冷却

後頭部や顔面に衝撃を受けたときは、本人が大丈夫といっても安静を保ちその後、専門医の診察を受けるよう指示

- 保護者・救急車が来るまでそばにいて体調の把握をする

顧問へ連絡

教頭へ連絡

校長へ連絡

部長からの連絡

情報共有

◆ 把握事項 ◆

- ① 事故にあった生徒氏名
(年組 ・ クラブ名)
- ② 事故日時・場所・状況
- ③ 傷害等内容
- ④ 医療機関

◆ 救急車要請基準 ◆

- ・ 心停止、呼吸停止の状態
 - ・ 意識障害がある状態
 - ・ ショック状態 ・痙攣が持続する状態
 - ・ 大量の出血や骨の変形を伴う状態
- など

保護者当番 B(コーチ)

①救急車の要請

- 搬送病院の確認

②保護者へ連絡

- 状況説明

③部長・顧問・クラブへ連絡

- 状況説明

後日、
事故報告書を提出

保護者・部長に連絡が取れず、学校関係者に連絡を取る緊急時

〇〇クラブ

※緊急連絡は①②③へお願いします。

- ① 〇〇理事長 (TEL)
- ② 〇〇中学校 (TEL)
- ③ 〇〇教育委員会 (TEL)

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：]

[記載日：]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに, 組織運営に係る情報を積極的に開示することにより, 組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合, ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても, その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

第1回福岡県部活動改革セミナーのまとめ

1 「部活動改革に係る国の動向」

講師 スポーツ庁政策課スポーツ戦略官 名子 学

子供たちを取り巻くスポーツ・運動の問題

- ・一つのスポーツしか経験していない子供（専門化しすぎる）
- ・スポーツに普段親しむ機会がない子供
- ・運動が苦手な子供
- ・スポーツを行いたくても指導者がいない子供
- ・金銭的な理由でスポーツを体験できない子供



子供たちの「体験の格差」を解消していくことが必要

目指す姿

- ・将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保
- ・スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質
- ・地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保

参考資料（スポーツ庁 HP に掲載）

- ・運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集
- ・令和3年度地域運動部活動委託事業 成果報告書

2 「教育のあり方を変えるために『部活動』を改革する」

講師 流通経済大学付属柏高等学校 八重樫 通



校長としての覚悟

- ・部活動を学校から切り離せなかったことが、真の課題である。
- ・あなたは校長として、目の前の生徒や教員の困り感を見ても、現状の学校部活動を続けていくのか。
- ・誰がやる改革なのか？ → 答えは校長である。
- ・教員も生徒も見捨てないためには、改革が必要である。

改革を始める

- ・「生徒数の減少」と「教員の悲鳴」が、私の部活動改革のスタートである。
- ・「部活動数を減らす」とともに、「生徒の“やりたい”を保障する」ことを考えた。
- ・保護者が納得する改革が最重要課題である → 市民団体を立ち上げ、保護者も入れた。
- ・PTA（保護者）や地域住民向けの研修や説明会が重要だ → 共通理解が必要。
- ・子供という地域の宝を守り、地域全体で育てることを共通理解していった。
- ・教員も生徒も選択できる活動を提示すべきである。

みんなのための改革となるように

- ・教員の兼職兼業については、学校業務も含め、月 80 時間以内とした。
- ・平日移行よりも休日移行の方が難しかった。 → 危機管理（緊急対応等）が困難。

改革の流れを止めないために

- ・これからは、シーズンオフの導入が必要である。
- ・継続性を担保するには、地域指導者にも（兼職兼業の）教員にも適正な対価が必要である。
- ・「スポーツの本質に沿った取組を行うこと」まさしくこれが部活動の持つ意味である。

第2回福岡県部活動改革セミナーのまとめ

令和5年2月21日(金)の第2回福岡県部活動改革セミナーにおいて、友添秀則氏(日本学校体育研究連合会会長)に「運動部活動の地域移行の道筋と可能性を探る」と題して講演を頂きました。その概要をまとめています。

学校部活動の存在理由

- ・学校での居場所づくりとしての運動部
- ・すべての生徒への運動部活動への参加選択権の保障
- ・正課体育との連携の容易さ
- ・正規の教員の責任下で、学校内スポーツ施設で日常的に指導可能

部活動の現状から

- ・専門的知識を持った指導者による指導を受けることができる環境の整備が必要
- ・地域移行といっても、物理的には学校。教育委員会は学校に 7 時～16 時まで学校に学校施設を貸し出している。その他の時間は、地域で学校を有効活用すべき ※教員の意識改革
- ・中学生の女子半数以上が「興味のあるスポーツで自分のペースで友達と楽しみながら、練習の日数や時間がちょうどよいなら参加したい」→多様なスポーツニーズに応える環境の整備が必要

運動部活動の地域移行に際しての課題

- ・地域での受け皿……地域間格差、指導の一貫性をどう保つか
- ・指導者……確保と育成、質の担保、資格をどうするのか
- ・施設……場の確保、学校施設の有効活用の在り方
- ・大会……地域クラブ参加者の大会参加の在り方、中体連大会参加の可能性
- ・会費……公平な会費負担の原則の確定、困窮家庭の支援の在り方
- ・安心安全と事故・保険……補償内容や保険料、保険加入の義務付の是非、事故責任問題
- ・運営団体と実施主体……どう決めるのか、事故等の責任の主体は誰か、整わないケースの対応策は
- ・予算……経費負担は、受益者負担？公費？

地域のソーシャル・キャピタルとしての地域スポーツ

- ・このまま何もしないと部活の衰退・消滅 + 地域スポーツの衰退・消滅
→地域コミュニティの衰退・荒廃を招く
- ・部活の地域移行は、部活と地域の再生にとって必須
→部活と地域の再生にとっての最後のチャンス
- ・地域のソーシャル・キャピタル(社会関係資本)としての地域スポーツへの期待

友添語録

- ・ハードは同じでもソフトが違う。
- ・「下手な指導者が、下手な子供に、下手なコーチをする」いつまで続けますか？
- ・国は10年前から部活動の地域移行を検討していた。
- ・多様なスポーツのニーズに応える環境が必要。スポーツの楽しさ・喜びなどの本質を求めてみませんか？
- ・概算要求から減っているが、部活動単独に40億円。これまでの数倍であり、国の本気度がわかる。
- ・部活動は、学校の付加的サービスとしてはあまりにも過剰。
- ・土日どちらか 1 日部活を年間 50 週やるなら全国で 500 億円のマーケットが教員の事実上の無償労働で展開している。
- ・「生徒のスポーツ権」の確保が最大の目的です。